

平成25年 第2回

# 南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成25年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成25年6月14日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 雇用と企業誘致に関する特別委員会調査報告

日程第 5 議案第60号から議案第67号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 6 請願・陳情の委員会付託

平成25年陳情第1号 会津地域への自衛隊駐屯地誘致について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1番	大 桃 英 樹	議員	3番	湯 田 良 一	議員
4番	室 井 嘉 吉	議員	5番	室 井 実	議員
6番	湯 田 哲	議員	7番	渡 部 優	議員
8番	楠 正 次	議員	10番	山 内 政	議員
11番	渡 部 忠 雄	議員	12番	湯 田 秀 春	議員
13番	星 登 志 一	議員	14番	阿久津 梅 夫	議員
15番	五十嵐 司	議員	16番	大 竹 幸 一	議員
17番	菅 家 幸 弘	議員	18番	芳賀沼 順 一	議員

欠席議員 (2名)

2番	長谷川 耕 一	議員	9番	高 野 精 一	議員
----	---------	----	----	---------	----

### 説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星不二夫	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

### 事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、2番、長谷川耕一君です。

遅刻する旨、届け出のあった議員は、9番、高野精一君です。

ただいまから平成25年第2回南会津町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許可します。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番、大桃英樹君、16番、大竹幸一君を指名します。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり本日から6月21日までの8日間とし、明15日から18日までを休会にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの8日間とし、明15日から18日までを休会とすることに決定しました。



### ◎諸報告

○芳賀沼順一議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成25年第1回南会津町議会定例会以降の議会活動状況、議員派遣の結果報告及び産業建設委員会の所管事務調査報告書は、お手元に配付のとおりです。

ここで、閉会中の議長の動きについて主なものを報告しておきます。

3月の議会終了後、保育所、幼稚園、それから小学校、中学校の卒業式など、皆様にもご苦労いただいて、3月は後半ありました。

4月は、皆様のお手元にもあると思いますが、会議としては22回あり、これも入学式、その他いろいろとありましたが、おかげさまでこの4月は余り遠くへの要望活動がまだなかったので、町内におれました。

5月も22回ありましたが、特に14日3回、17日同じ日に3回とあったために、あと27日、これは東京・その他で4回同じ日にということで、副議長ほか、各委員長さんにはいろいろとお骨折りをいただきました。

特に5月14日、企業誘致のトップセールスとして町長ともども、この6月に南会津町を見にいらっしゃっているんですが、新しい会社、皆さんの報告にもあると思いますが、その、こちらに来てもいいというIT関係の会社を訪問して、今回何とかまとまりそうだというところに行ってまいりました。それも皆さんとともに、ここで南会津応援の野田さんによる勉強会をしましたが、野田さんの紹介によって出た会社でございます。

それから27日は、森林環境税創設促進議員連盟の副会長とともに国会要望、それからその中

では石破幹事長、それから前の官房長官である細田さんであるとか、それから29日には麻生太郎副総理、総理室に行って要望活動ということもしてまいりました。

6月には、きょうまでいろいろなことがあります、5月、6月と多くの総会が控えております。皆さんにも総会参加、あるいはいろいろな案内が行くと思いますが、重なった場合にはそれぞれ皆さんに出席を願うこともあると思いますので、よろしく願いいたしまして、議長の報告といたします。

次に、監査委員から平成25年4月までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告しておきます。

議長からは以上です。

次に、行政報告を行います。

平成25年第1回南会津町議会定例会以降の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

次に、教育長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

教育長。

○五十嵐竹則教育長 皆さん、おはようございます。

議会定例会の貴重な時間をおかりし、議員の皆さんへご報告を申し上げます。

去る5月17日、臨時議会の日でありましたけれども、午前8時5分ごろ、町立南会津中学校体育館の剣道部女子更衣室において、ぼや火災が発生いたしました。発生後火災警報器が鳴り、先生方が現場に駆けつけ消火活動を行い、3分後には鎮火いたしました。火災は、胴着1枚と棚1平方メートルを焦がす程度で、大きな火災にならなかったことは不幸中の幸いでありました。

その後、すぐに緊急職員会を行い、南会津警察署山口駐在所及び広域消防署伊南出張所等に事故の報告をするとともに、生徒たちの動揺等を防ぐために、すぐ全校集会を開催し、事故の概要について報告いたしました。また、当日は保護者に対し、ぼやに伴う火災事故報告のお知らせを作成し、生徒たちに配付いたしました。さらには、PTA役員会や学年委員会等を開催し、保護者に対し事故の概要、今後の事故の防止対策の取り組みなど、子供たちが安心して学べる環境づくりについて説明し、保護者の理解と協力を求めました。

なお、町立の各学校には、学校施設における火災防止のための管理体制の強化についての留意点等を作成して通知するとともに、危機管理意識の徹底と不審者対策等に万全を期すよう指示いたしました。

本件はまことに残念な事件であり、今後二度とこのようなことがないように、学校の安全対策と教職員の危機管理意識の徹底を図り、事故防止に努めてまいります。

なお、火災の原因等については、現在、警察で調査中であります。

議員各位におかれましては、これまで同様、温かいご支援、ご指導をお願いし、ご報告とさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 これでは諸報告は終わりました。



#### ◎雇用と企業誘致に関する特別委員会調査報告

○芳賀沼順一議長 日程第4、雇用と企業誘致に関する特別委員会調査報告を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、ただいま議題となりました雇用と企業誘致に関する特別委員会の報告をいたします。

雇用と企業誘致に関する特別委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

平成18年ごろから景気低迷による進出企業の規模縮小や撤退が始まり、町の雇用環境の悪化が危惧されるようになったことから、平成21年6月1日に議員も構成委員となった南会津町緊急雇用対策協議会が設置された。一方、議会独自の政策提案を構築すべきとの声もあり、議会調査会を発足し、平成23年3月議会での雇用対策調査特別委員長報告を受け、23年6月に、雇用と企業誘致に関する特別委員会を設置した。この2年間の活動（調査）結果は次のとおりです。

#### 1、調査事件。

(1) 雇用対策に関する調査研究。

(2) 企業誘致に関する調査研究。

#### 2、調査の結果。

16回の委員会を開催。その間、正副委員長が関係部署を訪問（県庁、南会津地方振興局、町

商工会、田島高等学校、南会津高等学校）し、雇用環境を調査した結果、関係機関の連携及び各種支援制度の周知不足が見られ、委員会ではそれを踏まえ、委員間議論を重ね活動方針を決定した。

決定方針。これは23年9月9日の議会においても中間報告をしております。

- 1、既存企業や既存制度上での雇用拡大。（現状確認と企業ニーズ把握）
- 2、企業誘致のための制度や受け入れ体制の確立。（町内企業データの作成、町優遇措置の整備）

活動方針としては、既存企業や制度上での雇用拡大について、各分野を部門別に分け調査・提案する。詳細については省きますけれども、1つは農業部門、2番目に林業部門、3番目に既存企業支援策、4番目に企業誘致部門であります。

活動結果と課題。24年6月15日に、その詳細については報告をしております。

各資料については、その後ろのほうのページに第1回から16回目の活動の調査事項、それから今まで協議会をつくる過程に至った各種団体の活動、あるいは中身について書いてありますので、後ほどごらんいただければと思います。

活動結果と提言として、

- （1）農業部門。既存農業への支援のほか、IT農業を考えた農業教育の推進。
- （2）林業部門。本年7月11日、全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会に藻谷浩介氏の講演を依頼。地産地消による林業の活性化を図る。戦略的路網整備の推進。
- （3）既存企業支援策。24年度より町・ハローワーク・商工会・高校が一体となり企業説明会の開催を行っている。25年度より雇用就労支援制度一覧表を作成し、PRの措置を図っている。定期的な企業訪問による現状把握と対策が必要である。専門職支援育成制度の確立が必要である。
- （4）企業誘致部門。議員懇談会でIT産業界の勉強会を実施。現在IT会社の誘致活動が進行中である。東京都との連携が生まれ、観光産業スポーツ交流の接点ができる。道半ば継続的なPR活動が必要である。
- （5）その他。介護部門の労働力確保、看護師育成。介護職員処遇改善補助金、これは喜多方市で6月議会に提出しているということで上げてあります。

総論といたしましては、設立当時は、TPPや再生可能エネルギー買い取り価格など未確定要素が多かったが、活動中に確定。時代の流れに相乗した議会活動が必要なため、当該特別委員会が継続され、成果が数字となってあらわれるよう期待する。特別委員会の継続については



議員全員で議論することが望ましい。緊急雇用対策から恒久雇用対策となるよう、将来を見据えた活動を期待するものである。

なお、資料については、後ほど閲覧いただければと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で雇用と企業誘致に関する特別委員会調査報告を終わります。

これで雇用と企業誘致に関する調査を終わります。



◎議案第60号から議案第67号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第60号から議案第67号まで一括上程します。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成25年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、議案第60号 南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例についてご説明を申し上げます。

本案は、福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金を活用して設置する太陽光発電設備について、設備で発電された電力のうち、余剰電力を電力会社に売り払うことで得られる売電収入を基金を造成して管理等を行い、設備の維持管理に充当させることを目的として制定するものであります。

次に、議案第61号 南会津町老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

ご説明を申し上げます。

本案は、老人デイサービスセンターが町所有であることから条例を設けておりますが、運営に関しては上位法である介護保険法の適用を受けているため、介護保険法の改正に伴い、本条例の条文を整理するものであります。

次に、議案第62号 南会津町介護老人保健施設条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

本案は、介護保険法等の改正により関係条文を整理するとともに、医師確保を含めた本施設の長期的な安定経営を図るため、指定管理期間を5年間から10年間に改正するものであります。

次に、議案第63号 財産の無償譲渡についてをご説明申し上げます。

本案は、中荒井生活改善センターの大規模改修に当たり、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択条件として、センターの所有を町から中荒井区へ移行することが必要であることから、地元中荒井区の要望を踏まえ、無償譲渡するものであります。

次に、議案第64号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、滝原簡易水道の水道水の色度を改善するため、浄水方式を緩速ろ過から急速ろ過に変更する事業でありまして、滝原簡易水道浄水場更新工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、急速ろ過設置2基、計装機器設置1基でありまして、機械設備工事業者7社を指名し、5月22日指名競争入札を執行した結果、請負金額1億2,075万円で理水化学株式会社仙台支店が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成26年3月20日までを予定しております。

ただいま説明の中に誤りがありましたものですから、訂正させていただきます。

本工事の概要の中で、急速ろ過設置2基、計装機器設置一式であります。1基と申し上げましたが、一式であります。訂正させていただきます。

それでは、続けさせていただきます。

次に、報告第3号 平成24年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、社会資本整備総合交付金事業、学校大規模改造事業を中心として、一般会計と特別会計とを合わせた19件の事業について平成25年度に繰り越したものであります。

次に、報告第4号 平成24年度南会津町事故繰越繰越計算書の報告についてを説明申し上げます。

ます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき事故繰越に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、災害復旧事業3件について平成25年度に繰り越したものであります。

次に、議案第65号 平成25年度南会津町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2億6,203万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ118億1,903万7,000円とするものであります。

主な内容は、無線システム普及支援事業費補助金、農業基盤整備促進事業関連経費、町道修繕等工事請負費等の追加のほか、今回追加交付内定のありました再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業費、また今回交付決定のありましたコミュニティ事業費、地域支え合い体制づくり助成事業費等の補正であります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第12款分担金及び負担金は、新規事業であります農業基盤整備促進事業に係る受益者分担金等でありまして、241万円を追加するものであります。

第14款国庫支出金は、農業基盤整備促進事業補助金等でありまして、3,594万8,000円を追加するものであります。

第15款県支出金は、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業補助金、地域支え合い体制づくり助成事業補助金、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金等、年度開始後の追加内示等に伴う計上でありまして、1億3,680万7,000円を追加するものであります。

第16款財産収入は、町営住宅物品売り払い収入8万9,000円の追加補正でありまして、第18款繰入金は、財政調整基金5,000万円の追加補正であります。

第20款諸収入は、新たな難視対策事業費補助事業助成金、コミュニティ助成金等により3,738万3,000円の追加補正であります。

第21款町債は、中荒井生活改善センター大規模改修工事に係る過疎対策事業債でありまして、60万円の減額補正であります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第2款総務費は、無線システム普及支援事業費補助金、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業に係る工事請負費、集落集会施設建設補助金、コミュニティ助成事業関連経費等8,258万7,000円の追加補正であります。

第3款民生費は、旧ひかり保育所を活用した障害児通所施設の改修工事請負費、町内17集落

を対象とした地域支え合い体制づくり助成事業補助金、伊南地区における学童保育運営費補助金等6,111万4,000円の追加補正であります。

第4款衛生費は、100%県補助金であります自殺対策緊急強化事業関連経費でありまして、144万1,000円の追加補正であります。

第5款労働費は、企業誘致推進員報奨金として40万円を追加補正するものでありまして、第6款農林水産業費は、農業基盤整備促進事業に係る測量設計委託料及び工事請負費、森林整備加速化・林業再生基金事業に係る地域材利用開発事業補助金等を追加する一方、中荒井生活改善センター改修工事に係る実施設計委託料等を減額するなど、1億54万8,000円の追加補正であります。

第7款商工費は、コミュニティ助成事業による備品購入費、スキー場指定管理料過年度精算金等でありまして、596万6,000円の追加補正であります。

第8款土木費は、町道修繕工事請負費、町営住宅修繕料等2,194万9,000円の追加補正であります。

第9款消防費は、消火栓修繕等工事請負費195万円の追加補正でありまして、第10款教育費は、コミュニティ助成事業による文化ホール自主事業委託料、伊南地域のクロスカントリー用圧雪車修繕料等749万7,000円の追加補正であります。

第11款災害復旧費は、過年災害に関連した物件移転補償費の計上でありまして、30万円の追加補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で2,171万5,000円の減額補正となりました。

また、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第66号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,855万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億655万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、保険税の見込み額及び現段階での歳入歳出見込み額を補正するものであります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第1款国民健康保険税は、被保険者数見込みと前年度の所得等から試算した結果、464万1,000円の追加補正となりました。

第5款療養給付費交付金は、退職被保険者等に係る療養給付費交付金の本年度見込み額により2,391万3,000円を追加補正するものであります。

次に、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第2款保険給付費は、財源内訳の補正でありまして、補正額の計上はありません。

第6款共同事業拠出金は、高額医療費に対する本年度の高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の決定通知額に基づき、1,944万円を減額補正するものであります。

第10款予備費は、歳入との関連で4,799万4,000円を追加補正するものであります。

次に、議案第67号 平成25年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳出の施設管理費における公共柵設置工事請負費100万円を追加する一方、同額を予備費から充当するものでありまして、予算総額はそのままとしたものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案8件、報告2件につきましてご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 これにて提案理由の説明を終わります。

---

◇

◎請願・陳情の委員会付託

○芳賀沼順一議長 日程第6、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した陳情は1件です。

お手元に配付しました陳情委員会付託一覧表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◇

◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月19日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時35分

平成25年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成25年6月19日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 17番 菅家幸弘 議員
- 4番 室井嘉吉 議員
- 7番 渡部 優 議員
- 10番 山内 政 議員
- 1番 大桃英樹 議員
- 12番 湯田秀春 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- |     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 大桃英樹   | 議員 | 3番  | 湯田良一  | 議員 |
| 4番  | 室井嘉吉   | 議員 | 5番  | 室井 実  | 議員 |
| 6番  | 湯田 哲   | 議員 | 7番  | 渡部 優  | 議員 |
| 8番  | 楠 正次   | 議員 | 9番  | 高野精一  | 議員 |
| 10番 | 山内 政   | 議員 | 11番 | 渡部忠雄  | 議員 |
| 12番 | 湯田秀春   | 議員 | 13番 | 星 登志一 | 議員 |
| 14番 | 阿久津梅夫  | 議員 | 15番 | 五十嵐 司 | 議員 |
| 16番 | 大竹幸一   | 議員 | 17番 | 菅家幸弘  | 議員 |
| 18番 | 芳賀沼 順一 | 議員 |     |       |    |

欠席議員 (1名)

- 2番 長谷川 耕一 議員

#### 説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星不二夫	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

#### 事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

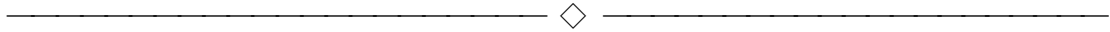
○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により欠席のあった議員は、2番、長谷川耕一君です。

これから本日の会議を開きます。

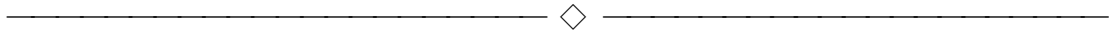
なお、執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

なお、登壇者においては、質問席では上衣を着ていただいて、再質問席に行ったときには脱衣、脱いでも結構です。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

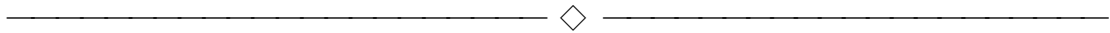


◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 菅家幸弘 議員

○芳賀沼順一議長 17番、菅家幸弘君の登壇を許します。

17番、菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 おはようございます。

ちょっと訂正を1つお願いしたいと思います。

最初の質問の①の町の特別養護老人ホームや介護老人医療となっておりますが、介護老人保健施設でお願いしたいと思います。

それでは、トップバッターで一般質問をさせていただきます。

まず、大きく分けて3点ほど質問をしております。

議席番号17番、質問議員、菅家幸弘、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

大きく1点目としまして、高齢者の口腔ケアについてであります。

特別養護老人ホーム等に入所しておられる要介護高齢者の肺炎は、口腔ケアにより防止できるということが最近特に示されております。健康である高齢者にも将来介護状態にならないよう、口の衛生面や口腔ケアを推進していく必要があると思いますが、次の点について伺います。

①町の特別養護老人ホームや介護老人保健施設では口腔ケアが実施されておられるのか、お伺いをいたします。

②施設の介護士等が口腔ケアについて十分に認識し、研修や資格を取って入所者に対し対応されていられるのか、お伺いをいたします。

③それぞれの施設で訪問歯科医療が行われていると思いますが、歯科用の可倒式の椅子等がないために、十分に歯科医療ができない状態と聞いております。十分な医療行為ができるような可倒式の椅子等を整備する考えはおありかどうか、お伺いをいたします。

④健康な高齢者にも認知症や介護状態にならないために、歯や口の健康状態の重要性を認識してもらうための啓発や予防手段の対策はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、大きな2番目といたしまして、過疎眼科医療の支援は。

館岩地区のあおい眼科は、過疎医療再生のため郡山から出張していただいております。6月からは、今月からですね、今月から2日間続けて初めて実施していただくようになりましたが、負担がかからないよう、町でもさらに支援していく必要があると思いますが、具体的な支援策はどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

次に、3点目といたしまして、廃屋建物の対策についてであります。

町には空き家になっている住宅がふえております。老朽化して危険な住宅もあり、倒壊や風などにより住民に被害の及ぶおそれもあります。地域住民の安全・安心の確保、景観保全のため、廃屋の撤去解体等の対策が必要と思いますが、次の点についてお伺いをいたします。

①町で把握している廃屋危険建物ほどのぐらいあるのか、まずお伺いをいたします。

②廃屋の撤去解体費について補助制度が他の市町村では制度化されてきておりますが、南会

津町では制度化して廃屋解体を促進する考えはありますか、お伺いをいたします。

③景観計画が策定されておりますが、景観保全の点で廃屋の撤去等について対策はどのように位置づけされるのか、お伺いをいたします。

以上3点、演壇よりご質問いたします。それでは、よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

17番、菅家幸弘議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者の口腔ケアに関する1点目でございますが、町の特別養護老人ホームや介護老人保健施設では口腔ケアが実施されているかとおたがしでございますが、各施設では清潔保持のために毎食後口腔清掃や義歯——入れ歯ですね——の手入れを実施しております。さらに嚥下訓練を実施している施設もあり、口腔ケアの重要性は深く認識されているものと考えておりますが、より一層の周知徹底を図ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目でございます。口腔ケアについて十分に認識し、研修や資格を取って入所者に対応しているかとおたがしでございますが、各施設においては歯科衛生士などの口腔ケア専門の有資格者の配置はされておきませんが、看護師、栄養士が中心となりまして口腔ケア研修会に参加し、介護職員へ伝達指導をしております。さらに、歯科専門職を講師に迎え施設内研修を実施している施設もあり、口腔ケアの方法についても十分理解した上で対応されているものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、十分な医療行為ができるよう可倒式の椅子等の整備をする考えはあるかとおたがしでございますが、歯科の訪問診療については、毎月医師による定期診察を実施している施設が1施設、必要に応じて往診を依頼している施設が1施設となっております。また、治療が必要な場合は、全施設が医療機関へ出向いて治療を行っています。訪問診療による治療について、可倒式椅子のほか専門機材が必要となることは認識しておりますが、各施設では財政負担及び患者数の推移を把握してまいります。当面は現状での対応を考えているとのことですので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目、健康な高齢者に歯や口の健康状態の重要性を認識するための啓発や予防手段の対策についてのおたがしでございますが、町では高齢者を対象に、かむ力を目で確認することや鍛えたりできる内容の口腔機能向上のための教室を実施しており、歯や口の健康状態維持の重要性を認識していただける機会となっております。あわせて、認知症や介護状態にならないように、運動機能向上のための筋力元気コース、認知機能向上のための脳元気コースなどの

事業にも取り組んでおります。今後さらに参加者をふやすために、歯の重要性を広報にてお伝えするほか、高齢者訪問や各教室を利用しまして意識の向上に結びつくよう啓発活動を行ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、過疎眼科医療の支援に関するおたただしであります。平成20年12月より郡山あおい眼科の松浦恭祐医師により、休診を利用して月1回、舘岩あおい眼科を開設していただき、舘岩地域の住民はもとより桧枝岐村、伊南、南郷地域からも多数の方々が受診されております。舘岩地域といいますか、我が町の地域医療について貢献していただいていることに関しまして、本当に心から感謝しているところであります。

また、南会津眼科の休診等に伴い患者数がふえていることから、本年6月より試験的に連続して2日間の診療体制に拡大されました。町では松浦医師と連携を図りながら、総合支援センターを通して、舘岩地域を初め近隣の地域にも診療日等を広報し、住民に周知を図っているほか、診察が円滑に進むように、診療所となる保健センターで受付や診察の準備を行うなど、可能な限りの支援を今後とも継続しながら、医師の負担軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、廃屋建物の対策に関する1点目ではありますが、町で把握している廃屋、危険建物の件数についてのおたただしであります。昨年度危険空き家調査を実施した結果、危険空き家と判断された件数は、田島地域で39軒、舘岩地域で23軒、伊南地域で12軒、南郷地域で7軒の合計81軒であります。

次に、2点目、廃屋の解体撤去費の補助制度化により、廃屋解体を促進する考えはないのかとのおたただしであります。管理が行き届かない空き家が廃屋となり、周辺住民の安全・安心な生活環境の支障となると思いますので、廃屋を含めた空き家の管理に関する条例の策定や廃屋の解体撤去に係る支援制度について検討しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、景観計画での廃屋撤去等についての対策はどのように位置づけされているかとのおたただしであります。全国的に空き家対策は差し迫った課題となっております。議員がお考えのとおり、老朽化した危険な空き家については、周辺住民の安全・安心の確保及び景観保全に支障を来すものと考え、早急な対策が必要と思います。景観計画の中では詳細な対策を示しておりませんが、廃屋だけにとどまらず、空き家全体の対策を講じていく必要があると考えます。このことから、空き家の利活用はもとより、空き家の適正な管理の啓発による廃屋の発生を抑制する対策等の検討を進めるとともに、2点目で答弁申し上げましたように、支援制

度の検討を進めながら良好な景観の保全を図ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 ただいま特別養護老人ホーム、老人施設と、保健センターと、いろいろ口腔ケアをされているということが、町長の答弁にございましたが、私は今回質問をしたというのは、町民の声です、やはり入所されている声、これが非常に重要になってきたんではないかなと私は思っておりますので、質問していたわけでございます。

まず、特別老人ホームと湯ノ花にある老健施設では、入所者のちょっとした形というんですか、入っている人たちの動きは違っているんですけども、やっぱり伊南と南郷と田島の特別養護老人ホーム、この中の施設に入っておられる方のもう98%以上は、ほとんど口の中は細菌が蔓延しているという状態になっているお話を聞いております。

そして、その中におきまして、まず1番はほとんど入れ歯が合わない、そして口の中がほとんどもう舌も真っ白で汚れちゃっている。ケアはされているという今言葉がありましたけれども、そういう人たちの中において、やはり歯周病、歯の中においてかなり、歯科衛生士もおられないわけですけども、月1回の訪問看護だけではもう入所者に対する対応が非常に今おかれているのではないかなと私はもう認識しております。

やっぱり何をおいても、やはり人間というのは口からの栄養をとることが私は元気のあかしではないかなと思います。やっぱりそういった点で歯科医療、この次にあります眼科医療もそうですけれども、目と口は人間に最も大切なことだと私は認識しておりますので、質問させていただきます。

今回、特別養護老人ホームのほとんどが寝たきりの方も多いでしょうけれども、ほとんどかむ力がない、かむ力がないということは、入所したときにはまだまだ元気で入っていかれるわけですから、そういったケアがちょっとやっぱり足りないのではないかなと私は考えるわけでございます。

そういう中において、やはり特別養護老人ホームの中で、そういう施設に入っている人たちの嘆き、入れていただいた家族の方の叫び、これをやっぱりもう少し私町長のほうからお聞きしたいと思うんですけども、答弁お願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど最初の質問の中でお答えさせていただきましたけれども、なお、そういう現状をしっかりと、どのようなことかということを確認しながら、そのような報告、今議員がおっしゃられたことじゃなくて、そういうことをやっているよと、そういう報告も受けていますが、なお、それは本当に年とられれば、私たちもそうですけれども、だんだん誤飲といいますか、気管に飲んじゃったり、そういうことも当然あるわけですから、なおさらそのような可能性があるわけですから、しっかりと口の中を清潔にして、そういうことを防ぐということは、本当に施設としてもしっかりと対応してもらわなければなりませんので、その確認と、それからそのような対策をもう一回徹底できるように、南会津会のほうでも、そのことをみんなで意思確認しながら、もちろん施設にもそのことを徹底してもらえるように実施してまいりたいと考えております。

いろいろななかなか、先ほど椅子等の話もありましたが、この点もいろいろ利用状況とかその辺も踏まえながら、その辺の対応もどうするのかということ南会津会のほうとも連携しながらやりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 ただいまの町長の考えでございますが、私なぜ3番目に入れました可倒式の椅子、これなぜ書いたかということです。特別養護老人ホームに入所されている方のほとんどが寝たきりの状態もあるでしょうけれども、やはり訪問歯科医が行っても腰かけに座っての治療だけだから、ほとんど口の中のケアをすることができないという話を聞いております。やはり可倒式の椅子が1つあることによって、入所されている人が健康に送る、日常のケアというのがよくできるようになるといわれているんですけれども、やはりこの可倒式の椅子も金額的にはかなり、どれぐらいか私ちょっとわからないんですけれども、やはり専門医のお話を聞いて、そういうので検討していただければいいかなと思うんです。やはりわずか3畳ぐらいのスペースがあれば、可倒式の椅子と、あとレントゲンを撮って、入所されている人の歯の状態さえわかれば、どれぐらい入れ歯の調整もできるのか、やはり歯のとんがりぐあいも治せるのか、そういうことを本当にやれるという話も聞いておりますから、南会津町の老健施設、特別養護老人ホームの先進的な考えを持ったそういう施設の入所者に対する対応も、私は考えていく必要がもはや来ていると思います。そういうことをやはりぜひやっていただければなと思うんです。

そして、南会津町の歯科医の中には大変優秀な先生がおられまして、全国で講演しながら可

倒式の椅子なんかもつくったり、いろんな単価的にもできるという先生がおられるという話を聞きましたものですから、そういうところも検討していただければなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

可倒式の椅子というのは歯医者さんに備えつけ、当然歯医者に行けば皆さんが利用されるというか歯医者さんが使っているわけですが、そういうことを含めて、それがあれば全て歯の治療ができるのかどうなのか、そこの辺の現状も含めて、先ほどと同じような答弁になりますが、今の現状、そしてそれを入れれば本当にある程度できるのかと、今レントゲンとか何とかとなれば、また一基一基に可倒式の椅子にレントゲンをつけようがないと私は思うんです、現場は私もよくわからないんですけども、でもそういうことも含めて、どのようにしたら本当に現実的にある程度の治療といたしますか、対応ができるのかということもあわせて、調査といたしますか、現場の声も聞きながら、できる限りのことはやりたいと思いますが、そのような現状も踏まえながら、把握しながら、対応できるものは対応していきたいと考えておりますし、少し相談させてください。そういうことでお願いします。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えいたします。

先ほど菅家議員のほうから可倒式椅子の値段の件についてのお話があったところでございますが、私のほうで調べたところによりますと、値段も当然高級車から一般自動車というような価格帯と同じように300万から1,000万と値段もばらつきがございますが、その程度の高価な価格になっております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 大変それは自動車のランクと同じであると思うんですけども、やはり人間が大切なのか、施設の中の充実が私は大切だと思うんです。それだけ入所されている方の非常に毎日の暮らしに口の中から入る栄養の、まずは味覚ですよ、味覚がわからなくなったら人間もおしまいです。やはりこの味覚の味を十分にやはり味わえて、楽しく毎日3食食べられるような、そういうような日々を送ってもらいたいようなことが、私は特別養護老人ホームとか老人施設だと思うんですけども、そういうふうなことを南会津町も率先してやっていくべきだと私は思います。

可倒式だってピンキリあると思うんです。でも、南会津の歯科医の中にそれだけ優秀な先生おられるんですから、ぜひ相談して、そういうような配慮ができるかどうか。まず可倒式を備えた場合には、やはりレントゲンというものも必要になるわけです。その人の歯の状態を見なければ、ただ治療だけではだめなわけですから。だから、レントゲンで治療していくことによって、食べるのが日常楽しく送れるというように私は思います。

湯ノ花にある老健施設、この場合はまだある程度歯科医のほうに車で運転手さんつけて3人で3時間から4時間待ちで歯科の治療に行くことはできるんです。でも、それが可倒式と、そういう施設に1カ所あれば、先生が1施設に来て月1回そういうふうに治療することが私は可能かなと思うんです。

そして、やはり最低限度1施設の中に歯科衛生士という者を今後入れていただく考えはありますか、ぜひお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

何回も同じような答弁なんですけど、そういうような状況も、現状どうなっているのかということをもう一度確認しながら、そして現場での対応の仕方いろいろ相談する必要があると思うんです。ですから、そのようなことも含めまして、今の現状はある程度、議員がおっしゃられることはそうだろうと思いますが、そのようなことも含めまして現場との話し合いをさせていただきながら、よりよい環境づくりといいますか、本当に皆さんが生活しやすいような、あるいはそういう治療ができるような環境づくりに努めてまいりたい、努力してまいりたい、そう考えております。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 ぜひともこういう、ちょっと私も専門ではないんですけども、やっぱり口腔ケアという、こういう本当に口からの優しい、こういうことが私も質問できたということは、非常に今後南会津町の先進的な事例に施設としてなっていくように努力していただきたいなと思います。

続きまして、過疎眼科医ですか、これは私も本当にうれしく思っております、私も治療していただいたり、私も家族で通っている、ありがたい先生でありますけれども、今現在原発の事故がありまして、家族で結局郡山で開業していらっしゃるわけですが、奥さんと子供さんは北海道のほうへ帰られまして、旦那さんの出身地かどうか分からないんですけども、帰られたんですけども、先生が北海道から飛行機で郡山と舘岩地域と、一応治療を月1回の



ことをしていただいているんですけれども、非常にいかに年寄りの人たちの、我々もそうですけれども、目というのは大切かということなんです。レンズに例えますと、曇っているものですからピントが合わないんですよ。そういう人たちがみんな、1カ月に1回来る治療を待ちに待って頑張っているんですよ。

でも、お年寄りには足のあるうちはいいんですけれども、足のない人は我慢に我慢を重ねて、やはり置き薬の目薬ぐらいで我慢しているんですよ。それを、松浦先生が診察されたことによって、地域の声が物すごい親切、丁寧に、詳しく説明をいただいて、やはりその患者さんに対するケアもすばらしいということで、地域の人、桧枝岐村も、さっき町長言われたように伊南も、あるいは遠くのほうからも診察に来られていますから、やはりこれ大切な医療、地域の過疎の医療の一番基本の目と口の、人間としての基本だと思いますから、何とかそこも町当局のほうでしっかりと今後ご支援をいただくようお願いしていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、本当にありがたいと思っています。私も松浦先生には一度お会いしていますし、そういう中で、町としてできる限りのことはしていきたいと思っています。その後会っていませんが、今の状況もまたお聞きしましたし、また今月からは月に2回実施していただけるということなので、その辺の周知方もしっかりしていきたいと思っています。まだご存じない方、地域の人たちもいらっしやると思いますので、また、田島地域の人も行かれる人は利用していただければありがたいと思いますので、そのようなことをしっかり広報等で知らせ、町としてもまたそのほかのいろいろ支援があれば、先生とお話しした中で支援できるものはしていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 眼科の場合は南会津眼科さんがやはり診察できなくなりましたものですから、やはり今、田島の県立病院の月曜と金曜ですか、これ診察やっっているだけなんですけれども、これがもう大変な混みようで、診察ができなくて帰ってしまうなんて人も出てきちゃっているものですから、やはり南会津眼科さんが物すごく影響しているのかなと思うんですけれども、やはりこの松浦先生が舘岩で治療したほとんど目のもう大分重症な方は、先生が直接診察を別な先生のほうへ紹介して、どんどん送っていただいておりますから、本当にこの先生の力というのは偉大なのかなと私は思います。郡山から器具も全部車に積んで運ん

できておられる。そして、また帰りに器具を積んで戻られるわけですが、やはりせめて宿泊とか、それだけ貢献していただけるのであれば、もう少し地域の医療に対してご努力をお願いしたいと思います。

それでは、次に、3点目の廃屋の関係でございます。

私は合併当初の旧館岩村で景観条例の中で携わって、私も微力ながらやってきた一人でございますが、やはり館岩で廃屋の撤去というのは物すごく一生懸命やったんです。私も議会で答弁もいたしました。写真も撮ったり、それなりに地域の状況をやりましたけれども、やはり館岩の事例を申し上げますと、廃屋の撤去というのは積極的に、村ですから村がかかわって7棟から8棟、もう実際やってこられました。合併してもう8年たつんですけれども、最初に質問したときに、私、景観条例を質問した。そのときからの、田島の町なかにある廃屋の建物が、まだ一向に改善されていない。これはやはり私は所有者の権利があると言われても、実際は行政が積極的に動かなければ、この解決はなっていないと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

私も議員と同じような思いで、ずっとこの合併してからといいますか、その前からもそういう意識がありましたけれども、各地域でこのような廃屋が確認されていますし、どんどんふえています。ですから、町としてもこれは放置することもできないし、危険性もあるし、それからもう一つは景観上も本当に、私たちが南会津町の自然豊かなと言う以上は、やはりしっかりその辺の対応もしていかなければならないと思っています。これを具体的にすることを今検討しております。いずれ皆さん方にもご相談申し上げたいと思いますが、そのようなことでありますので、ご理解をお願いしたいと、全く同じような気持ちでありますので、ご理解お願いします。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 この撤去が進まないというのは大変なことですから、ぜひそれを強力にお願いしたいと思います。

それで、景観計画が昨日お示しされたわけでございますが、私、このパブリックコメントというのはどのぐらい町の中であるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

南会津町の景観計画のパブリックコメントですが、約1カ月実施をいたしました、一件もございませんでした。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 私は、パブリックコメントを実施するのもいいんですけども、一件もなかったというのは、いかにも景観に何か興味がなかったというような感じになっちゃうんですけども、やはり一番まちづくりに大切なことなんです、この景観計画。これが、やはり若い人たちに私は特に興味を持ってもらいたい、この景観計画。

パブリックコメントよりも、各4町村が合併したことによって地域での、いわゆる大学の先生を呼んでもいいし、地域の人たちのいろいろな集落づくりの中の発表会みたいなものを継続的に実施していけば、こういう景観に対する若い人たちの取り組みというのもうんと変わってくると私思うんですよ。どうしても文字から言えばどうしてもかたくなってしまうと、景観計画というのが難しくなっちゃう感じがするんです。

ところが、まちづくりを一番活性化させるのは景観づくりなんです。だから、このパブリックコメントに一件もなかったなんていうのも、全く恥ずかしいというか、行政のほうもそれで受けとめちゃっているのか。私わからないんですけども、これはやっぱりもっともっとパブリックコメントだけじゃなくて、どうやったらこのまちづくりの中でいい町ができるのかということ、もっともっと行政のほうで訴えてもらいたいなと私は思うんですけども、その辺もう少しお願いします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

先ほど議員懇談会の中で景観計画については説明をさせていただきましたが、この後、今年度、いわゆる景観に関する条例を策定した中で、それから地域に入りまして、景観形成の推進地区とか、いわゆる重点地区の指定という関係もございますので、詳しく説明をしながら、そういうのを募りながら、改めて景観について情報を発信してまいりたいというふうに考えております。

空き家に関しては、確かに景観計画の中では1行ぐらいしか掲載をしてございません。例えば、それについては、空き家の撤去と跡地の有効活用という表記しかしてございませんので、景観計画の中で具体的にできなかった空き家対策につきましては、空き家の管理条例等をつくりまして、その中で具体的に示してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 大変、景観計画の日程表も私いただいておりますけれども、やはりこのとおりいっても、実際中身は実施していけないことが多くなりますから、これをもっともっと積極的にやっていただきたいなと思います。

それで、私、景観の中で南会津町の中でつい最近よく目にするのは看板です。看板のいわゆる自由奔放ですか、好きな色使いをしながら好きにやっているということが特に目立っている。そして、近隣町村の看板が南会津町の中に何件も入っているんです。そういうものも規制しないで景観条例をやりますなんてことだって、今後どういうふうにつくっていくのか、私そこをちょっと聞きたいなと。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

景観条例の制定とともに現在規制をしておりますのは、いわゆる福島県の屋外広告物条例にのっとってやっておるわけですが、これ町独自の当然広告条例を見直して制定してまいりますので、その中で景観計画の中で示したいいわゆる色彩についても、具体的に示してまいりたいというふうには考えております。先日もお答え申し上げましたが、いわゆる色調の落ちついた、いわゆる低彩度、派手でないというような指定もできますので、その中で具体的に示していければなというふうには考えてございます。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 色彩も、私は南会津町はもうこの色でいくんだと、旧館岩村は茶と白だけで統一してきたわけでございますが、やはり統一した色を使わないと、もう全然ばらばらになってしまいますから。今、近隣町村の看板は撤去させるのか、どういう指導されるのか、町長。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

ただいままで設置されたものにつきましては、いわゆる福島県の屋外広告物条例に基づき設置されたものでございますので、新たに町の条例を制定した場合においても、それを町の条例に違反するから撤去という形にはなかなかならないというふうに思います。こういう条例ができましたので、今後設置するものについてはある程度規制はできますが、できてしまったものについてはご相談をしながら、今後かえるときに新たな広告物にかえてというようなお願い程度しかできないんじゃないかというふうには考えております。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 やはり今の答弁では、私納得いかないです。やはり景観条例をつくるのであれば、南会津町の規制は厳しくこういう条例でやるんだということで、近隣町村の看板は撤去していただくか、その色使いに直していただくか、それをしていかなければ、また無法地帯になります。どうですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

既に権利として認めて、設置を認めたわけでございますので、それが新たにできた条例で遡及して適用させるということは、現実的にはちょっと不可能というふうに考えてございます。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 県が認めたからといって、そのように押し込まれちゃったのでは、私も納得いかない。南会津町の色使いは、やはり統一したもので私はやっていただきたいなど、それだけ申し上げておきます。

それで、南会津町の4町村にわたるまちづくりというのは、私はもっともっと地域の特色を出すべきではないかなと思うんですけれども、その辺の考えはどうですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

町の景観計画でも、いわゆる町内の全地域を指定をいたしますが、それぞれの地域に合った特性ということで、それぞれ地区指定をしてございますので、それは当然4地域のそれぞれの形成条件に合った方向性の指定ということで、景観計画の中では整理しているというふうにご理解いただければと思います。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 最後になりますが、私は廃屋と景観というのは、もう全国津々浦々大変な状況になってきておるわけでございますが、冬期間6カ月雪の中にある廃屋というのは大変な危険性を伴っておりますから、雪と火事と、これはもう避けられない状況にありますから、何としても南会津町に訪れていただく観光客に対しても、自然の優しさという目を南会津町は私は売っていく地域だと思っておりますので、ぜひそういうところの考えを、町長さん、どうですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

確かにそれぞれ合併してから8年ももうたつわけですけれども、そういう中で、いろいろ検討しなければならないことがいっぱいあるわけでありまして。これも一つのまちづくりの方向として、将来のまちづくりとして非常に大切なことであると、そういう認識でおります。ですから、時期的には遅いと言われれば、確かに遅いなど私もそう思います。そうした中で、これからまずそういうことをしっかり対応できるように、本当にこの南会津町の自然といえますか景観、これをしっかり守っていきたいし、それから皆さん町民の地域の安全・安心も守らなければなりませんので、そういうことをしっかり踏まえた中で、しっかりできるように対応を検討してまいります。一日も早くできるように検討してまいりますので、ご指導のほうもよろしくお願いいたします。ご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 大変ありがとうございました。

やはり私はまちづくりには一番欠かせないことだと思っておりますので、ひとつ行政のほう、しっかりお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、17番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、4番、室井嘉吉君の登壇を許します。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 議席番号4番、室井嘉吉です。

質問通告により大きく2点について、ただいまより一般質問をいたします。

大きな1つであります、第三セクターについてご質問をします。

地元雇用であるスキー場及び温泉宿泊施設の再生は、我が町の活性化にとって大きな課題であるとの立場から質問をいたします。

1つは、南郷・高畑スキー場などの指定管理者の変更に伴い、さきの一般行政報告で既存従業員及び地元雇用最優先という方針のもと、必要な人員を確保できたとの報告を受けましたが、この報告は、5月17日の議員懇談会の会社説明のおりの雇用人員と理解してよいのか、伺います。変更となっていれば、その内容はどうか。また、こうした町としての方針のもとで

の結果について、町長の評価はどうか、伺います。

2つ目として、これら雇用者の労働条件など指定管理者変更により変わる点があれば、どのような内容か、お伺いをいたします。

3つに、平成27年度に最終判断とのことから、来年度予定の дай くら スキー場関連の指定管理者選定についても公募方式と理解してよいのか。また、指定管理期間は今年の例から、指定管理者の変更がなければ、結果としての指定管理者の変更がなければ2年、変更となれば1.75カ年との理解でよいのか、お伺いをいたします。

大きな2つ目であります、介護の充実について。

今年度、さらには来年度にかけ、町内、郡内に在宅介護型の短期入所生活介護や入所介護型の介護老人福祉施設が新設開所予定となっており、介護行政に大きな期待を寄せると同時に、こうした動きを評価するものであります。当町における高齢者対策は、その必要性がますます高まるとともに、その充実が求められていると思います。

ただいまの私の前の議員さんの質問にもありましたように、文字どおり充実をいかにするのかと、こうした立場から質問をいたします。

1つに、介護老人福祉施設の増設開所の予定で、町内の待機者数は今後どのようにになると予想しているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

2つに、通所介護（デイサービスセンター）や短期入所生活介護（ショートステイ）を利用する方が、発熱や下痢などの体調不良を起こした場合や、こうした者が入院、その後退院後などは自宅介護を余儀なくされる実態にあると認識をしております。こうした実態について、どう認識し、解消するためにはどのようなことがあるのか、お伺いをいたします。

3つには、介護の必要な方々がいつでも安心して介護が受けられるよう、さらなる介護行政の充実について求めたいと思いますが、町としてどのようなお考えでいるのか、お伺いをし、壇上からの質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、第三セクターに関する1点目ではありますが、新たな管理者となる会社の雇用結果と、その結果に対する町長の評価はどうかとのおたがしであります。さきに開催されました議員懇談会において各会社からの報告があった人数は、その時点での申し込み人数または内定予定者数でありました。

7月1日の営業開始に向けて各会社からの最終報告は、株式会社共立メンテナンスで、社員、

期間雇用、パート、アルバイトを含めて採用者数16人、このうち、みなみやま観光株式会社からの転籍者は10人。次に、株式会社マックアースリゾート福島は採用者数18人で、この18人は全てみなみやま観光株式会社からの転籍者と報告を受けております。

この結果を受けて町長の評価はどうかとのおたただしではありますが、厳しい経営評価を受けた観光施設にもかかわらず、施設再生を目指して申請された2つの会社は、町側の意向やこの町の雇用情勢を十分に配慮した雇用計画を提示されたと、そのように考えております。既存従業員でありますみなみやま観光株式会社からの転籍は、町や会社の都合で整理調整するものではなくて、あくまで社員それぞれの判断で行われるものでありますので、転籍者の割合は施設によって異なりますが、その分の調整につきましては、地元からの採用によって行われております。

一般行政報告でも申し上げましたが、既存従業員及び地元雇用最優先の方針に対して私たちの希望どおりといたしますか、そのような方針の中で誠意を持って対応された2つの会社に対しまして心から感謝申し上げたいと、そのように思っているところであります。

次に、2点目ではありますが、指定管理者の変更により労働条件等は変わるのかとのおたただしではありますが、賃金等も含めた労働条件につきましては、現在の従業員の労働条件を基本とするの方針をとっております。ただし、具体的な労務管理につきましては各社それぞれのノウハウがあり、旧管理者には旧管理者の、新管理者には新管理者の管理方法がありますので、勤務シフトの変更等は当然発生し得るものと、そのように認識しております。しかしながら、当面はいずれの施設も現在の営業時間も含めた営業体制を承継していくと、受け継いでいくということですので、労働条件が大幅に変わることはないものと考えております。

次に、3点目、平成27年度の最終判断に向けて、だいくらスキー場等も公募するのかとのおたただしであります。また、その際の指定管理期間はどうかとのおたただしではありますが、これまでも申し上げてまいりましたが、今年度に契約期間が終了し、町の方針に示された施設につきましては、全て公募を行うこととしております。その際の指定管理期間ではありますが、この秋に公募を行い、12月議会に管理者候補者を提案し、可能な限り来年4月からの2年間を指定管理期間にしたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、介護の充実に関する1点目ではありますが、介護老人福祉施設の開設により、町内の待機者数はどのようにになると予想しているのかとのおたただしではありますが、平成25年6月1日現在、南会津会における町内の特別養護老人ホーム入所者の待機者数は238名となっています。第5期南会津町介護保険事業計画では、今後、下郷町及び南会津町に開設される施設の定員



130名のうち60%に当たる78名を町内からの入所者と見込んでいることから、町内の待機者は160名となり、待機者数はある程度緩和されるものと、そのように予想しております。

ただ、これは本当に予想でありますので数字だけのものでありまして、現実はまだ違った状況、それぞれの待機されている方々の条件、事情等もあって変わるのかなど、そのようにも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。デイサービスやショートステイを利用する方が体調不良を起こした場合や、病院等の退院後は自宅介護を余儀なくされている実態をどう認識し、解消するためにはどのようなことがあるかとおたがひでございますが、体調不良の際には、まず医療機関での対応が優先となります。軽度の場合には自宅での療養となり、自宅介護が必要とされる場合もあると認識しておりますが、体調が回復されれば主治医の診断によりサービス利用の継続が可能となります。

自宅介護の場合に少しでも介護負担が軽減されるよう必要なサービスを総合的に提供するため、担当介護支援専門員が中心となり適正な居宅サービス計画を作成し、高齢者やその家族の支援をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ありますが、さらなる介護行政の充実を求めたいとおたがひでございますが、介護行政につきましては、平成24年度からの第5期介護保険事業計画により、介護予防の推進、サービス提供の充実による地域ケアの推進、介護施設の充実の3つの基本理念に基づき事業を進めております。介護行政の充実については、ふえ続けている介護サービス給付費、それから介護保険料とのバランスを考えながら、さらなる充実に向け検討したいと考えています。また、次期介護保険事業計画でも中長期的な視点に立って検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 第三セクターの部分での、この1点目の雇用とのかかわりについて、最終的には、みなみやま観光在籍者からは両社に28名の方が移ったという理解でいいですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 これ、移籍対象者というのかな、そういう人たちの数ということではないか、これはあくまでも本来は2つのスキー場が指定管理者がかかわったことにおいて、本来そこに付随する、みなみやま観光で働いておった者の全体数というのは幾らぐらいあったんですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

正社員、期間雇用、パートとそれぞれございますが、とりあえず正社員で申し上げたいと思います。まず、共立メンテナンス関係ですが、花木の宿は正社員が8名、窓明の湯が……

○4番 室井嘉吉議員 いやいや、課長、全体の数でいいです。全体の数……

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 いやいや、私聞いているのは、みなみやま観光で2つの施設にかかわっていた人の従来の数は幾らだったんですか、こういうことお聞きしているんです。だから、この数に匹敵する分で、季節雇用だ何とかというのは、それは恐らく入ってないと思いますので。

○芳賀沼順一議長 室井さん、今合計しているみたいですから、ちょっとお待ちください。

総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 南郷スキー場ときらら289関係で正社員が22名。それから、高畑スキー場、窓明の湯、花木の宿の関係で正社員が13名。合わせて35名でございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 ということになれば、35名に対する数で34名今回採用されたという理解でいいですよ。

○芳賀沼順一議長 いや、28名でしょう。35名中28名。

○4番 室井嘉吉議員 ああ、失礼、失礼、そうですね。総枠は34だけれども、そのうち28名の者が採用をされたという理解でいいわけですね。

○芳賀沼順一議長 35名中ね、34名じゃなくて35名。いや、合っていますよ。

○4番 室井嘉吉議員 あっているんですか。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。ちょっと待ってください、今の答え、まだ出ていませんので。総合政策課長、今精査していますから。

総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 平成25年5月1日現在の正社員でお答えしましたので、今ですと

25名になっておりますが、答弁書の中でいいますと、この2つを合わせては34名ということで、34名中28名ということでご理解いただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすれば、昨年実績から見れば、この2つのスキー場の定数というのは1つ減って、だよな、35でやってきたところ34ででき上がっているんだ、1人減ったということですよ、1名枠が減になりましたよと。

そして、みなみやま観光には31名の者がいたんだけど、このうち28名はこの2社に再雇用されましたよと、こういうことですよ、こういう理解でいいですよ。そういう理解でいいんですよ。

だから、行政の側からすれば、いろいろな働き方の方が存在していると思うんですけど、私が言うのは、再雇用の数と対比のできる数ということでやっていますから、そのところのご理解でやってもらわないと、これは臨時雇用だの何だのかんだのだと、俺も混乱してしまいますので。私が今言わんとしている部分の数の対比の理解で結構でございますから、そのところでひとつお願いします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 表の区分け方、ちょっとご説明しなかったのが申しわけないんですが、最初に南郷スキー場ほかという正社員22名という言い方には、いわゆるさゆり荘とホテル南郷の正社員数も含んでおりますので22名というふうにご理解をいただければと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 私は、表と言ったけれども表は持っておりませんので、わからないんですけど、だから今の回答からすれば、私、定数1名減ったと言ったけれども、スキー場のところに置きかえていくと、もっともっと従来のみなみやま観光が指定管理していた当時から見れば、もっとスキー場の数は減っているという理解でいいですね、そういう理解で。数はわからないけれども、何ぼ減っているんだか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長に申し上げますが、室井議員の言っているのは、今回指定管理でマックアースリゾート、両方に行った施設における正社員は何人かということを知ったんですよ。ですから、ホテル南郷みたいに行っていないところの人数は抜いてもらわないといけないということでしょう、正社員の、全体のじゃなくて、そういう計算でよろしいですか、わかりますか。

総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

高畑スキー場と南郷スキー場ですと、正社員4名中、みなみやま観光からは2名が行っております。きらら289については、現従業員数が5名のうち2名行っておりますので、高畑、南郷、きららのマックアースリゾート関係では、正社員9名中4名が行ったということでございます。それから、共立メンテナンスの花木の宿、窓明の湯については、11名が現従業員数おりますが、そのうち3名の方がみなみやまから移籍をする予定ということでご理解いただければと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、何だか俺は問題なく物事進んでいるかなと思ったけれども、こうやって細部を見るとかなりの部分、みなみやま観光から移ったという状況にはないような感じを受けるんですが、その辺どうなんですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 そのほかに、いわゆる期間雇用、パートを含めた数でいきますと、かなり数字は変わってくるんですが、正社員数でいうと先ほど申し上げたとおりでございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、私は大半の人が移って、町長のさっきの評価の問題でも非常に感謝をしていると、こういうことだったものですから、ああそこはうまいぐあい、町当局も骨折って十分な対応をしたのかなと、こういうようなことでおったわけですけども、何か今の話を聞けば、それぞれもう正社員ベースでいったら、約半数ぐらいの者が再雇用されて、あとは当然それ以外必要な人員というのは新たに地元雇用ということだと思っております。だから、総体から見れば、それは地元雇用でやられているから、そうは言っても問題はないというふうには思いますけれども、ただ今まで働いていた人たちの今回再雇用から外れた人というのは、主にはどういうことで再雇用に応じなかったというような理解なんですかね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

ちょっと何かごちゃごちゃして申しわけなかったんですが、先ほど私が答弁させてもらった数字というのは、全体の数値ということでご理解願いたいんですが、正社員に対しての対応、今転籍された人というのは今課長が答えたとおりです。

そういう中で、やはり私は町が公募をして、そして指定管理者がかわったと。そういう中で、その事業をやらなければならないということで、皆さん方にも議員懇談会の中でもいろいろ

説明させていただいて、皆さん方にもその中にはある程度一定の理解はいただいたと、こう思っているわけでありますが、現実には、じゃ私たちが思うように、そこの施設にいた人、正職員含め臨時の人たちも全部共立メンテナンスあるいはマックアースのほうに行ってくださいと、そういうふうにはできないです。

ですから、希望の中で結果がそのようになったということでもありますから、あとの残りの人は、また自分の判断でみなみやま観光に残られたり、あるいは別の職を探されたりする場合もあるかと思えます。ですから、そういうことにおいて、私たちの当初の希望者に対しての希望に沿った採用といいますか雇用を、この2社についてはやっていただいたと、そういうことで先ほどの言葉になったわけでもありますので、そのようにご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 今、町長の言っていることもわかります。ただ、今回応じられなかったという人たちというのの主なあれというのは、やっぱり労働条件が合わないだとか、そういうことではないというような理解でいいですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

1つは、配属されている方がもともとその地域の地元の方でなくて田島地域から行っていたという方もいらっしゃいますし、あとは、共立メンテナンスにつきましても、いわゆる正社員で募集ではなく契約社員で募集としておりますので、いわゆる賞与等の問題と、それぞれの年ごとに契約がなりますので、それでちゅうちょをされた方がいたというふうには聞いてはございません。それでも、共立メンテナンスのほうでは、その方の実績が伴えば正社員の登用の道はあるというふうには説明されていると聞いております。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 細かい点、そんなにそんなにあれしてなくてどうしようもないというふうに思いますし、これは本人の意思ということもあれですから、そこは円満にということを最大やっぱり私らの立場からすれば求める以外にないだろうというふうに思いますので、引き続きこれらの者について、いわゆる再雇用から漏れた者についてのその辺の今後の対応ということは、十分町として現状いろいろな相談事に乗ったり、あるいはいいところがあれば、希望をかなえてこういう会社もあるよみたいな指導助言だってできるだろうというふうに思いますので、ぜひそういう点を含めて、引き続きやっぱりかわりを持って、ひとつぜひ全員が再就職できるように引き続き努力を求めておきたいと、こんなふうに思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 室井嘉吉議員の今の発言の中で誤解があるような感じがしたので、少し説明をさせていただきたいと思います。

先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、今回のみなみやま観光の社員が他の2社に異動する、これは基本的に会社の都合で、みなみやま観光の都合で整理調整するものではありません。あくまでも社員の意思によって、今働いてきた職場でもう一度働いてみよう、ここの意思の確認であります。

そのためには、それぞれの2社のそれぞれの会社の自分の会社のPRをする会社説明会、それにあわせて今それぞれの施設で働いている人たちと会社との面談、それによってそれぞれの社員が意思表示をした人数が、先ほど総合政策課長さんが答えた人数であります。来てくださというオーダーが2社からあったわけですが、それに結果として応じなかった社員につきましては、引き続きみなみやま観光の社員として継続して働いてまいりますので、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすれば、今回のオーダーにそぐわないで残っている人は、全てみなみやま観光で引き続き雇用をしていると、しているし、していくと、こういう理解でいいですね。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

そのとおりです。これはあくまで本人の意思ですから。現在のところですし、7月1日から町は指定管理ということで実行していただくわけですから、そこまでまだ10日間ぐらいありますから、その期間がどうなるか、これはわかりませんが、今のところそのような方向で大体いくのかなと、そのようなことで考えています。ですから、それによって全然職を離れるという話は私も今現在聞いていませんから、100%その職場はそのとおり、それぞれが勤めることができると、そのような認識であります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 私の認識で、今まで発言した部分で不都合な部分を取り消しをさせていただきたいと、こう思います。

○芳賀沼順一議長 いや、大丈夫ですよ。

○4番 室井嘉吉議員 いや、俺はやめる人がいるんじゃないかなというようなことでしゃべ

ってきましたので、その部分は取り消しをさせていただきたいと思います。

次に、労働条件の関係で大きな変化はないと、このような理解をしましたが、再度それはそういう理解でよいということでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

具体的な労働条件、給与の面等につきましては、新しい会社と本人との間でお話をさせていただいていますので、その詳細については、まだ私どものほうには教えていただけませんので、その辺についてはご理解をいただければと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 これ、相手は会社ですから、当然行政がその労働条件の細部にまで入り込むということは、法的な問題を含めているいろいろあるのかなというふうに思いますけれども、私が言いたいことは、要はみなみやま観光時代の労働条件がやっぱり基本ベースになった条件でいくという、こういう行政としての意思を持ちつつ、この2社に対してもそういうことを求め続けてもらいたいと、要望していつてもらいたいと、こういう立場でこの質問をしておりますので、ぜひその意を酌んでいただいて引き続き対応していただけるのかどうか、その辺再度お伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

私たちがこの2社に対しまして実際に決定してからそのようなことを、できるだけ今の条件に沿ったやり方でやってくださいという、そういうことを申し上げておりました。先ほど正職員それから契約社員というようなことはありますが、あとはいろんな仕事の配置とか、あと仕事時間とか、そのようなことはやっぱり指定管理者、今度受けていただいたそれぞれの2つの会社の中で皆さんと職員と相談して、会社の方針に従ってというか、そういう中でいろいろ決めていただくのが筋かなと思いますし、一方的なことだけでは決定されないと思います。十分話し合いながらの中でやってくださいということをお願いしておりますので、会社の方針もしっかり示して理解された中で条件の中で労働をしていただくということをお願い申し上げますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 ぜひ、行政の立場からも、今の部分については引き続き対応方要請をしておきたいと、こう思います。

3つ目の回答の中で全て公募ということ、こういう言葉、町長さんお使いになりましたが、全て公募というのはどの辺までの範疇のことを言っているんだか、もうちょっと具体的にお聞かせをいただきたい。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

昨年、伊南、南郷ということでやらせていただきました。ことし、来年4月1日からの新しい指定管理に向けて田島地域にございます、だいくらのスキー場、それから道の駅、憩の家等々、田島エリアの施設については基本的には公募を行ってまいりたいということで考えてございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それは町の姿勢はわかりました。ただ、私の後の議員の質問にも関係してくる部分があるのかなというふうに思いますが、やっぱりみなみやま観光を町としてどう続けるのかということと裏腹な部分も私はあるんじゃないかというふうに思いますので、その辺は十分ご検討されていくべきではないのかなというふうに思いますが、その辺は町とすればどんなお考えでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今までみなみやま観光が町の施設は管理するものと、そのような考え方でありました。この会社、皆さんご存じのように4つの会社が合併して、そしてみなみやま観光となったんですが、私がこの3年間見てきた中で、やはりなかなか会社としての改革も必要であると、そういう認識でおりました。そういう意味ではいろんな課題があつたりして、そして、その改革が思うように進まなかった部分も正直ございます。町の指導力がないのかと言われれば、そういう面も多少あろうかと思いますが、そういうこともまず1つありましたし、そうした中で、やはり新しい風というか考え方というのも必要だろうと1つ思いました。

そうした中で、いろんな意見というか考え方も見てみたい、そして町がそれで活性化し、なおかつそれがいろいろな面でよくなるならば、それも一つの方法だろうという判断の中で公募ということを見せてもらったわけですが、そうした中にありまして、同一の中でみなみやま観光を今後なくすとか、そういうことでこのようなことをやったんではありません。本当に適正なというかしっかりした会社になってほしいと、そういう親心でもあります。ですから、そのようなことを含めて、みんなして勉強してもらいながら、私たちもしっかり連携しながらやる



ことには何ら変わらないです。

ですから、そういう位置づけといたしますか、公募するから、ほかのものみんなみなみやま観光はだんだんなくしていくんだと、そういうことでは全くないんで、同じように考えていきたいし、やっぱり意識の改革といたしますか、あるいは町の行財政改革の中の一環でもあるということでご認識いただければ、そのように理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 この項は余り深くは私は突っ込むつもりはありませんので、この1点目は以上で終わらせたいと。

2つ目のこの課題の件についてお伺いをしますが、待機者予想160名と、こういうことのお話があったわけですが、私らの感覚からすれば、田島にも新築する、下郷にも新築する、あと只見でも30床だかふやすと、こういうことであつたから、本当にどんどんどん待機者が少なくなつて、ようやく介護のほうも充実してきたなど、こんな思いでいたんですけれども、またさらに160名という、やっぱりこの現実を見たときに、本当に介護ということは大変なことなんだなというようなことで、こういう自体、私自身、実は再認識をしたところであります。

またことし建てて、また来年も再来年もなんて、こんなようなあんばいにはなかなか町の財政からいったってやっぱりいかないと思うんです。これを民間にやらせろなんていったって、民間が来れば一定程度町だつて支援策ということで金のかかる話ですから。しかし、そうはいっても現実に160名居ると、こういうことですから、来年以降も窓口は広げておいて、今度は来年開設するような、民間のそういう法人の人がぜひやりたいなんていう、こういうやっぱり窓口はあけておいて対応していくというような理解でいいんですか、こういう施設の建設についてはどうなんですか、そこは。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私は基本的に、これはもう民間でやればよいなと思っています。そういう中で、私たちの町で今度、桜寿会というものが設立されまして、そして我が町には50床の特老施設を建築予定であります。下郷町の場合は何か私が聞くところによると、中央病院が民間が本当に来ると、そういうような形の中で場所だけは提供するよというような形でありますので、また違った形かなと思います。只見の場合は、私たちはできないから南会津会でやってほしいというような要望があったものですから、急遽ばたばたとそういうふうになったような状況であります。

その中で待機者が一番多いのは私たちの町なんです。私が最初からいろいろ話を進めようと

思っていたんですが、なかなか国のほうの方針も勝手に町ができないよというようなこともあったんですが、それが町の考え方の中でできるというような方向転換もありまして、そして名乗り上げようとしたときに、下郷町が80床の特老施設ができるという話になってきたわけです。ですから、何かばたばたというような感じですが、現実的にはこのような待機者がいるという、これ現実ですから、やっぱりそういう中で私としては、このような状況の中でやっぱりやらざるを得ないということでもあります。

そして、今後の見込みですが、高齢者の数は大体頭はおさまってくるのかなと思いますが、ただこのような要件といいますか条件の人たちがある程度一定期間ずっとふえていくというか、その層でいくんじゃないかなと、そのような見込みの中でこのような判断をさせていただきました。

ですから、100%待機者ゼロにするというようなことは、これは私は正直言って不可能だと思います。ですけれども、介護を求められる方の受けるサービスの条件とかそういうことは、いろいろ検討した中でまだまだ改善できる部分があるかと思います。そのようなことも含めて、特老の施設をとりあえず町は50床つくって、そうした中で介護のいろいろな条件を対応できるようなことを整備、整備といいますか検討して実施していきたいという考え方でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。待機者ゼロにするということは、私は不可能だと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 私のほうから1点説明をさせていただきたいと思います。

今回の50床につきましても、24年度からの第5期介護保険事業計画に基づいて人数を決めさせていただいております。といいますのは、50床というバランスです。介護保険料とのバランスが、当然サービスする上では基本でございます。ですので、先ほど町長も答弁でお話ししましたように、当然ゼロにするということは不可能でございます。第5期の中では今が、この50床というのがもうリミットでございますので、この期についてはこれ以上の増床というところは、今のところは考えられないところではあります。ですので、当然予防事業等にも力を入れながら、これ以上介護認定者がふえないような対策も講じていかなければならない、そこが一番大事なところだと認識しておりますので、そのようなご理解も得ていただきたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、今の話ですと、さらなるこういう介護施設の増床をするということはないということなんですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 今のお話の中でのところは第5期、3年ごとの計画を策定することに介護保険法ではなっております、ですので今期の24、25、26ということで定めた中ではないということであって、当然次期の介護保険計画の中では、また慎重なるバランスを考えながらの計画となるかと思っております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それはわかりました。だから、ぜひ第6次でも、もう100床ぐらいのやつを要望して、待機者は60ぐらいのところ待機者の目標を置いた対応を要望したいというふうに思います。

あと、こういう話をすると、次に行政側から出てくるのは、ふやすのほうがいいが介護保険料にはね返るという言葉が常に出てくるわけ、何か胸元に何かを構えられているようなことが常に私自身感じているわけ。だから、言うこと自体が、何だこれ、福祉施設を求めることが住民負担を加速させることみたいなことで、余り言いづらくなっちゃうんですね。

本当なら私の前段でやった菅家議員の介護の中身の充実だって、これまたやれば金かかるみたいな話になっちゃうんだというふうに思うんですけれども、しかし、そういうやつのはね返り分は、そんなにそんなに高額あるんですか、その辺。例えば、今回50床できることにおいて介護保険に降りかかる保険料、保険料というのは大体平均的なところで何円ぐらいのはね返りが出てくるんですか、ちょっと教えてください。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 今のその数字については持ち合わせておりませんが、前回の介護保険計画の中での当然皆様のほうに保険料をいただいていたときの算定料と、今回5期中での計画で当然介護保険料の改定がございました。その分がある程度サービスとの関係でふえてきたというような考え方に立っていただければと思います。その数字は今持ち合わせておりませんが、そのような考えでご理解をいただけたらと思っております。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から基本的な考え方を申し上げたいと思いますが、これを決定するに当たり、やっぱり3年間のいろいろ計画があるんだということです。そうした中で計画でやってき

たときに、果たして今度施設を新しくつくったときに、ここの中におさまるのかということ、私も実際そういうことを言われました。

そういう中で、できる限り今の現状を見過ごすわけにいかないし、国のほうのいろんな規制もありました。それも町の考え方でやっていいですよという話になったものですから、そういうような話がお互い民間とたまたま一致したという部分があって、お互いのやりたいということが一致したということで、このような計画をさせていただいたんですが、当然介護保険料とかそういうのにはね返ってくるわけです。

ですから、そこら辺のバランスも考えないと、今度は町が負担するということじゃなくて皆さんにも負担いただくわけですから、その辺の説明もしっかりしないと。そんなに負担できないよというような状況までするわけにもいかないし、でも今回は多分、ちょっと記憶で申しわけないですが、200円ぐらいがアップした分かなと思うんです。3,800円から4,000円になったというのが今回の介護保険料かなと思っています。

いずれにしても、余り皆さんの負担にならないよう、そして現在の状況に対応できるようなことは本当に真剣に考えていかなければならないと思っていますし、ですから、今このような状況であって今後一切ふやさないとか、そういう意味ではないです。本当に必要とあるならば、たとえどういふことがあってもやらなければならないと、そのような覚悟もしてございますが、いずれにしても、それにはいろいろな条件があるということでご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 いずれにしても、160名ぐらいの待機者が今後も存在していくということがあるわけでありますから、これは第6次の介護計画でぜひ施設の充実も含めて引き続きご検討を求めておきたいと、こんなふうに思います。

それで、2つ目のこれは医療機関にということですがけれども、なかなか確かにそれは額面どおりいけば、ぐあい悪いから医者行くのは当たり前話なんです。けれども、高齢者の方というのは、こんな下痢したり発熱するたびに医者に行っていたのでは、多くの方々、介護の経験持っているんだと思うんです、私らの年代になれば、ほとんど親たちは高齢者になっていますから、もうちょっとしたことで下痢したり発熱したりという、それが健常者からすれば普通だみたいな感覚です。それを無鉄砲に下痢するなんていえば、これ論外ですがけれども、常日ごろからそういうような傾向、1日の中でも出たり冷めたりということはあるし。

そうすると、介護では、今度医者へそれは行くべきだ、今度医者、連れていけばそれは診て

くれるけれども、医者でしかれば入院でもさせてくれるのならいいけれども、入院まではいかないからまた返される。そうすると、介護に行けば、いや、それは医者だと。やっぱりここなんです。

だから、このところも、さっきの口腔ケアではないけれども、介護の中で何とか手だてを講じて、やっぱり対応できるような内容の充実をすることはできないのかという、これは私が議員になったばかりの最初の質問でも求めた課題なんです。ただ、あのときになったばかりだったから、なかなか役場の行政の皆さんにも私の言わんとする趣旨の理解がなかなかしていただけなかったのではないかというふうに、今も強く反省しているんですけども、これは私の、私自身も介護をやってきた経験の中で、一番このことを俺自身は痛切に感じました。

だから、自宅介護ということになれば、このことでも充実して、そのときに自宅介護の前提の中でも、このことをうまくすんととやってもらうということは、介護する立場からすごく助かることなんです。だから、ぜひそういうことを何とか手だてできないのか。

そうでなかったら、やっぱり医者の方に、そういう不十分な人はやっぱり医者の方でも入院ということで預かってもらえるようなことにしてもらわないと。医者だって、できれば入院させたくない、してもらいたくない、早く出したいだから、今の医療というのは、正直いって、高齢者の場合。

我々だってそうだと思いますよ。長く入院していればしているほど赤字になるんだなんていうこと、やっぱり聞いていますから。そういう医療制度の問題も確かにあるんだと思うんです。だけれども、あっち悪い、こっち悪いと言っていたって解決できないというふうに思いますので、そこは私の強いそういう気持ちを酌んでいただいて、ここで結論の出る話ではないと思いますので、引き続き何かいい方法、方策あればぜひ研究をしていただきたいなということで、求めておきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、議員おっしゃられること、私も重々、自分としてもそういう思いでいます。ですけども、医療現場を考えますとなかなかそれが難しいと、これも現実です。ですから、それを解決するにはどのようにしたらいいのかということを、やっぱり医療現場の関係者と私たちと、それから国のほうにも県のほうにも、そういうようなことをしっかり今の実情を伝えながら、そしてどのような対応をしてもらえるのか私たちが要求していきたい、そのように考えております。

とはいっても、いろんなケースがあつたりして、100%満たすことは正直なかなか厳しいかなど、そういうことでありますので、そういうことを努力していくということでご理解願いたいと思います。確かにそのような現実があるということは認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 あと、これ最後の項は要は介護の充実ということで、第1点目の中でも言ったように、施設のことと、あとはやっぱり介護にかからないようにするための方策だというふうに思います。俺もいろいろインターネットで調べてみたんだが、要は年とっても体を動かして頑張るしかないんです、どこでもやっているのは。いろいろなことをやって、体を動かしているということなんです。だから、そういうことを第6次の計画には十分酌んでいただいて、体を動かすことなんて、あしたにでもできることいっぱいあるわけだから、そこは十分行政側も意識をした取り組みを求めて、私の質問を終わりたいというふうに思います。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 以上で、4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩にします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

---

◇ 渡 部 優 議員

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君の登壇を許します。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 通告に従いまして一般質問をいたします。

本議会におきましては3点について質問を通告しております。順次質問いたしたいというふうに思います。

1点目、みなみやま観光株式会社についてということでお伺いをいたします。

皆さんご存じのように、みなみやま観光についてはここ数カ月の間いろいろありまして、指定管理等をなくしたとかいろいろ、それから改革プラン等への対応結果とか、非常に注目されている中身かなというふうに思っています、総務委員会でも先般、社長に参考人としておいでいただきまして、いろいろご説明をいただきました。今回は会社の株主ということで、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

①改革プランへの対応結果や今回の指定管理者選考結果における経営者の責任への措置を株主としてどう行ったか、または行う予定はあるのか、伺います。

②指定管理者選考結果として、みなみやま観光株式会社は事業縮小となるわけですが、増資分、これは5,000万から9,500万に増資した経過があったというふうに思いますけれども、議会でも議決されました。その増資分をどうするのか、伺います。

それから、③今後3年間の会社経営の前提条件の一つでありました東電賠償金をどういうふうに考えたらよろしいのか、伺います。

4点目、トータルとして今後のことですが、④は今後のことですが、みなみやま観光株式会社をまちづくりにおいて将来どんな位置づけなのか、町長が考えるみなみやま観光株式会社の将来ビジョンをお示し願いたいというふうに思います。

大きな2番です。役場新庁舎建設について。

これも、所管でありますので、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。細かいデータ等はお聞きしませんので。

①合併特例債の運用年が延長になる中で、なぜ今なのか、お伺いしたいというふうに思います。

②これからの若い人や子育て中の人、さらには高齢者など、さらには女性など、各年齢層に参加いただき検討されてはいかがなものか。1つには、町長が校長を担っているヤングスクールなどでも検討してもらったらどうでしょうかということでございます。要するに、もっと町民参加型での検討をするべきではないかというふうに考えているんですけれども、町長の見解をお伺いします。

3点目です。ボランティアセンターについて。

これは、3・11事件後1回質疑の中で聞いた経過がありますけれども、その当時の質問としては、東電でそういった制度がなくなるのではないかと、いなくなっちゃうのではないかとというふうな質問をしたところ、そのときに考えましようかと、検討しますというふうなお話でござい

ました。

それが現実となりまして、現在ボランティアセンターが社会福祉協議会の2階に設置しております。業務を担っているボランティアコーディネーターは東電からの派遣で設置されていません、皆さんご存じだと思います。今回東電の、正式名はちょっとわからなかったものですから外部検証委員会というふうに書きましたけれども、外部経営検証委員会からの答申により、こういった制度、派遣業ですね、ボランティア関係の制度の廃止が決まったと聞きます。現在そのことを受けて福島県としては、県と東電とで福島県を廃止から除外の話し合いが行われていることも聞いています。

こういった3・11後のこういった福島県の状態を鑑みまして、その廃止から、福島県のちょうど派遣のほうを除外してもらえないかというふうな話し合いだろうというふうに思います。

派遣廃止となった場合、このままですと被災地で11月いっぱいボランティアコーディネーターはいなくなります。これもちょっとお聞きしたんですけれども、一応9月いっぱいということであったわけですけれども、いろんな話し合いの中で本人の、派遣された人の生年月日ですか、そこまでいいでしょうというふうな話にもあるんだということで、そのことが決まるのが6月いっぱい決まるという話でございました。

私は、このボランティアコーディネーターの位置づけというのは非常に大事な位置づけだと考えていまして、いろんなボランティア関係の団体、ボランティア連絡会等30近くの団体が構成されていますけれども、非常にコーディネーターのお話を聞いたり、ボランティアのコーディネートをしていただいて被災地にボランティアが行ったり、そういったコーディネートをしていただきました。また、専門家としてのいろいろなご助言もいただいたりしてご指導をいただいている状況があります。町としてコーディネーターの存続を対処すべきというふうに考えますが、お考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、みなみやま観光株式会社に関する1点目ではありますが、改革プランの対応結果及び今回の指定管理者選考結果に対する経営責任を株主としてどう行ったか、また行う予定があるのかとのおただしであります。まずは、改革プランの取り組み状況とその結果に対してですが、経営評価委員会からは、社員教育を含めた人材育成について非常に厳しい評価が出された一方で、東日本大震災、さらには風評被害が残る苦しい経営状況の中で、一定の財務改善が図



られた点は評価されております。これは、私も同じ認識でおります。

また、このたびの指定管理者の選考において、みなみやま観光株式会社は多くの施設から外れることになりましたが、業務縮小となっても社員の雇用を維持し、一層の経営改善を図りながら会社を運営していくとの報告を受けております。詳しい計画は、この後に控えております株主総会において示されるものと思っておりますが、本来経営責任をとるべく会社に対する大きな損失や第三者に対する重大な過失や損害を与えたという事案とまでは考えておりませんので、したがって、現時点での議員おただしの件に対する責任を問うということは考えておりません。

次に、2点目ではありますが、事業縮小となるみなみやま観光株式会社の増資分の資本金に関するおただしであります。3月定例会でもお答えしておりますが、事業縮小となる中で現在の施設で一定の雇用を維持していくためには、どの程度の資金で回していけるかを精査しなくてはなりません。みなみやま観光株式会社では、現在社員の配置換えを行いまして施設ごとの効率的な経営計画を策定しておりますので、それらの計画と会社自体の財務計画、そして資金計画等を十分に見きわめながら今後判断してまいりたいと考えております。

次に、3点目ではありますが、今後3年間の会社経営の前提条件としてあった東京電力からの賠償金の考え方に関するおただしであります。昨年の11月に開催されました議員懇談会において、みなみやま観光株式会社の向こう3カ年の経営計画書を提出させていただきましたが、営業施設が縮小となることから、当然その当時の前提条件は変わるものと、そのように考えております。ただ、みなみやま観光株式会社単体で見ますと、経営評価委員会から採算面で厳しい評価結果を受けた施設が結果として離れることとなります。そういうことで、会社の経営計画で示されたような賠償金に大きく依存した経営から少なからず改善されるのではないかなど、そのようにも推測しております。

次に、4点目ではありますが、みなみやま観光株式会社のまちづくりにおける位置づけ及び将来ビジョンに関するおただしであります。このたびの指定管理の選考結果に目が向いてしまっていますが、みなみやま観光株式会社には、この町の観光情報や魅力を発信する総合窓口としての機能と、それから教育力をも含めたさまざまな観光宿泊客を町内の各地、各宿泊施設に送り込む使命があります。これらの機能と使命は今でも、そしてこれからもこのまちづくりにおいても欠かすことができないものであります。そういうことによって、より一層の強化を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。先ほど4番議員の室井議員にもお答えしたとおりであります。

また、将来ビジョンについてであります。指定管理の公募制によって現在営業している施設についても、より競争が激しくなるものと推測しておりますが、昨年度の公募結果を一つの転換として捉え、一層の経営改善と経営強化に役員初め社員も一丸となって取り組み、競争力を持った新しい第三セクターにしていきたいと、そのように考えております。目標を達成するには、全員が一致協力して各自がそれぞれの自己責任をしっかりと果たし全うすることが非常に大切であると、私はそのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、役場新庁舎建設に関する1点目であります。合併特例債の運用年が延長する中で、なぜ今なのかとのおたがしであります。議員ご承知のとおり、本町の役場庁舎につきましては昭和41年に建設されました施設でありまして、バリアフリーの対応や狭隘のため会議室、相談室等のスペースがとれずプライバシーの確保ができないなど、町民の方々に大変ご不便をかけているような状況にあります。

また、耐震診断では震度5強の地震で倒壊の危険性があると判断されております。役場庁舎は、東日本大震災の事例からもわかりますように、地震、震災発生時には防災拠点の施設として極めて重要な役割を担っておる施設であります。このために、いつ起こるかわからない地震等の対応として、なるべく早く役場新庁舎建設に取り組む必要があると、そのように今考えております。

財源はもちろん重要なことではありますが、大きな危機管理対策の一つ、その一環としてこの役場新庁舎の建設を捉えておりますので、決して財源ばかりではないということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目、新庁舎建設に当たり町民参加型での検討をすべきではないかとのおたがしあります。新庁舎建設は町民の意見や要望を反映させることが基本であると、そのように私も考えております。このため、去る6月7日に南会津町役場新庁舎建設計画策定委員会を立ち上げましたので、メンバーであります各地域協議会の委員を初め、町民参加による建設計画の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、ボランティアセンターに関してのおたがしであります。ボランティアセンターの設置は社会福祉法に規定されている社会福祉協議会の活動の一つとして位置づけられておりまして、町においては社会福祉法人南会津町社会福祉協議会が設置しております。

ご指摘のとおり、現在ボランティアコーディネーターとして担当している職員は東京電力からの派遣職員でありまして、東京電力ではこのような職員派遣制度について、福島県内の被災者支援を行っている社会福祉協議会への派遣を除き廃止することとし、職員の引き揚げを行う

とのことであります。

そのため、南会津町社会福祉協議会に派遣されている職員につきましては、当初契約満了となる11月末で終了となります。その後の体制につきましては、設置主体となる南会津町社会福祉協議会に対し、引き続きボランティア活動の推進に努めていただけるよう働きかけていくとともに、町としてもボランティア活動の後退とならないよう、社会福祉協議会と連携しながら、できる支援を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項等につきましては課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 再質問させていただきます。

1点目のことですが、まずもって、改革プランへの対応とか指定管理者の選考結果とか、今回は非常に、先ほど町長からも出ましたように、みなみやま観光株式会社の使命というか、観光の拠点なり、雇用は出ませんでしたけれども、雇用の場としての意味ということで、大きな目的があつての第三セクターの設置だったろうというふうに思います。今もそれは同じだろうというふうに思います。

そのことに関して今回の改革プランへの対応結果、先ほど教育関係がまずかつたなというふうな、できなかったなというふうな結果だろうというふうに思いますけれども、さらには指定管理者の選考結果における5カ所の働く場を失つたと、正当な競争によってなくなったわけですが、なくなったことは物理的に残っているわけですので、そのことを考えた場合、先ほど申し上げた目的、大きく観光の拠点、雇用の場という目的から考えれば、町長は大きな損失とは考えてないというふうな言葉でございましたけれども、議員の一人としては、町長も先ほどの前の議員の方のお答えにあつたように、しっかりとした会社になってもらいたい親心だということずっと応援しているんだというふうなお話でございました。議員各位も同じだろうというふうに思います。

今までさまざまなみなみやま観光施設についての支援、助成なり、いろんな場面で、多分私は議員になってからは1回も否決にはなつてないというふうに思います。全て議決をさせていただいて、今の先ほどの町長の言葉どおり、しっかりとした会社になってもらいたい、そういう思いで、または雇用の場になっているというような思いで賛成をして議決されて、予算が執行されてきたというふうに私は思っています。

その思いから考えれば、今回の指定管理者の選考結果における5つの、5カ所の仕事の間を

失って、しかも改革プラン3年間しっかりできていなかったというふうな結果を見た場合、非常に裏切られた思いがあります。

ですから、どうなるんだろうなということで、4番目にこの将来のみなみやま観光の町長が考えるビジョンを示していただきたいという最後の質問に至ったわけですがけれども、非常に残念だなというふうに裏切られた思いが私は強いです。

何回も言うようではありますが、この会社は大事な会社だと、第三セクターの会社、大事な会社だ、ここで働いている人の生活をしっかり支えたいと、そういう思いで今まで応援してきたつもりであります。しかしながら、大分裏切られた結果になってしまったというふうな思いですけれども、こういった思いは間違っていますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

それぞれの思いですから、議員が思われた分には、私はそれに対して何も自分としてのコメントはありませんが、ただ今までみなみやま観光の中でいろいろ、私もこの立場になりまして3年たちますが、いろいろ提言もしてきました。最後は、いろいろまたおっしゃりたいことがあるかと思うんですが、一番最後にとっておかれるんだと思うんですが、いずれにしても、この会社をどうにかしないと、やはり大きな町の課題だと、そう認識しておりました。そうした中で、この改革をしたいということでもあります。

そして私の思い、先ほども室井議員のときにも言いましたけれども、やっぱり会社を改革するには、私は役員ばかりではだめだと思います。ですから役員も組織も地域も、特にこの第三セクターのこういう事業そのものは、そういう総体的な中でのもろもろの改革ができなければなかなか厳しいのかなと考えております。

ですから、そういう中で確かに今回は指定管理からみなみやま観光は外れました。しかし、町全体として見たときには私は損失ではない、むしろこれから大きく一步踏み出せることになると、そのようなことでもおりますし、また、みなみやま観光の皆さんが頑張っていて、そしてまた新しい事業なり何なり事業拡大をされたり、またそういうチャンスがあればまた頑張ってもらえるようなことがあれば、それはそれで大きな財産になると、私はそのように考えておりますから、決してマイナスばかりを捉えて言うのではなくて、そういう面が大きくあると、そのような認識でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 結果を踏まえたこれからのことというのは、私も希望を持っています。

2つの指定管理に手を挙げていただいた新しく入る企業に対しては、本当にうれしい気持ちでいっぱいです。うまくやってほしいなというのがいっぱいなんです。

そうじゃなくて私が言いたいのは、一つの企業体としてある場合は、少しけじめをつけながら前に進んでいかないと社員のモチベーションだって上がらないだろうし、そうことを私は心配しているんです。これだけの、例えばの話、上層部のほうでしっかり競争したのか、そういった疑問がないように、あの人たちは失敗しても何もないのかと、極論でいくと。いろんな会社、最近もありますけれども、役員会で社長以下副社長2人首になったなんていう話もありますし、いろんな場面ありますよね、会社としての責任のとり方、上層部のとり方、経営者としての責任のとり方ってあると思うんです。首にしろとか、そういうこと言っているんじゃないですよ、誤解しないでくださいね。

何らかの動きがあってもいいんじゃないかと私思うんです。そうじゃないと従業員だって、先ほど一体になってやっていかなくちやならないというのは、そのとおりですよ。それがなかなかできなかったことが、一つの教育のあり方が失敗した要因の一つだろうというふうに思いますけれども、上の意思疎通ができていなかったと。この間社長においでいただいて、その方も一つの大きな課題だと、意思疎通がなかなかしっかりできなかったのかなというようなご意見もありましたけれども、そういう意思疎通をするためにも、ある程度一つ一つけじめをつけながら前に進んでいかないと。

今後のことは、確かに町が入って、新しい指定管理者が入って、これまでのみなみやま観光が入って、三者で協議をしてしっかりこの先のこと、将来のことはしっかり煮詰めていって、しっかり7月1日にバトンタッチしようと、これは当然の話でありまして、そのこととは別の次元でお話ししているんで。

やっぱり一つのことがあって、一つの会社があって、確かにこの間の参考人として来ていただきました社長のご意見ですと、安定しているんだと今の会社は、安定しているでしょうね、もちろん。安定しているんだよと。だから、特に私も直接聞いたんですけど、反省することなんかありますかということ、ほとんど聞かれなかったんですけど、非常に残念な思いをそのとき持ったんです。

やはり働いている人、末端で働いている人がよく見える会社なんですよ、あれね。上も見えるし、下も見えるし、隣もよく見える、顔の見える会社なんで、知り合いの塊みたいなもので。

そうするとやっぱり、先ほど出ませんでしたけれども、なれ合いとかそういうのも出ますけ

れども、ただ会社としての組織をしっかり大人になってもらいたいんだということがあれば、何か事があったときにはきちっと形をとる、そういう作業というのは一つのプロセスじゃないかなと思うんですね、大人になるための。そういうことでいろいろ私は申し上げているんですけれども、確かに今安定している、それ私も安心しています。

先ほど本音をおっしゃいましたけれども、採算性の悪いところ、結果としてはなくなってよかったなというのが、よかったなとは言っていないんですけれども、そんな内容のことをおっしゃいましたけれども、本心としてはもしかしたら私もそう思っているかもわからないですね、本心としては。けれども、それはまた別の話であって、会社を一つの法人体として見た場合に、責任のとり方とか、その指示のあり方というのはやっぱりきちんきちんとしていけないと、何回も言うようですけれども、社員のモチベーションも上がらないんですね、そして陰口ばかり言うようになっちゃうから、ぜひ。

民間思考でやっていくんだという一つの条件があったんですけれども、町長の第三セクターを3年間猶予するときの話で。民間思考云々する形にするのであれば、末端の社員だけに求めないで、やっぱり経営陣もしっかり包括した中での民間的な感覚の中で思考していただきたいなという思いで、この①の質問を、ちょっとしつこいんですけれども、申し上げているんですけれども、その一つのステップを踏めば次に進めると思うんです、気持ちよく。

だから、何事もなかったように、この間、私ずっと待っていたんですけれども、何かの動きがあるのかなと思って、そしたら何もなくて、何事もなかったように進んでいい問題なのかなと自分自身で振り返って、こういうしつこいと言われても仕方がないんですけれども、しつこい質問しているわけなんですけれども、何事もなくていいじゃないんですね、実は大きな転換期なんですね。そこで何も動かないというのはどういうものなのかなと私は不思議に思ったものですから、改めて今回こういった質問をさせていただいたんです。その前に社長のご意見も伺ったりしている、そういう状況なんです。

質問になっていないかわかりませんが、いろいろ町長のほうもおっしゃることは多分同じだろうという考え、根っ子は同じだろうというふうに思いますけれども、はじめはやっぱり株主としてある程度つけていただきたいなというのは、いわゆるこの間社長もおっしゃいましたけれども、町民が株主なんだというふうにおっしゃいましたけれども、その思いもやっぱりある程度組み込んでそれなりの形をすべきではないだろうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、しつこいようなんですけれども。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えさせていただきます。

いろいろ言われたような気もしますが、もし漏れていたら指摘してほしいと思います。

まず最初に申し上げたいのは、社長初め役員何人か首になったと、こう申されましたが、私は責任をとってもらった、高橋社長は責任をとってもらいました。役員は首にはしていません、やめられたんです、自分から。私はいろいろ話し合いの中で、そういうふうの結果的になったということでもありますから、そういうことでもあります。

○7番 渡部 優議員 違う、例示的に社会で起きた事件を言っただけです、私。

○大宅宗吉町長 ああ、そうですか、それは誤解です。

それで、けじめはつけるべきじゃないかと、こう言われますが、私は自分が、先ほど申し上げましたが、町長の立場になったときに、この風評被害あるなし、原発の事故が起こるそれ以前の問題としても、やはりみなみやま観光の体質というか、そこは物すごく懸念を持っていました。

そうした中に評価委員会の答申を私が受けたわけですが、昨年、そしてその中で評価というものは決して業績ばかりじゃなくて社員の教育、あるいはこれは確かに役員の責任も大きなものがあるかと、それも思います。しかし、個人個人のアンケートの結果も私は見させてもらいました、申しわけないけど。そういうことを考えたときに、ああやっぱりこれ本当に根本的にだめだなと、そのようなことを思ったことも事実であります。そうした中であの答申を受けたものですから、あの答申を受けて公募制、公募をして、そしてこのような結果になったことが一つのけじめだと私は思っています。

ですから、それを踏まえた中で今後、また役員初め職員の皆さん、社員の皆さんとしっかり今後のあり方というものを私も協議してというか、私も指導なり協議なりしていきたいと、そのように考えております。ですから、そういう意味での指定管理でもありましたし、またみんながそういう意識を変えてもらえれば非常にありがたいと、そのような今気持ちでいっぱいです。そういうことでもあります。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そういう捉え方もあるんだなと、今私は気がつきました。

しかしながら、この間3年間、27年度まで様子を見ようというようなお話でそういった形になったんですけれども、議会も了解したというふうに思いますけれども、気にしているのは民間思考にするんだということですよ。民間に、できるだけ民間の気持ちを持ってもらいたんだというようなお話をされたというふうに私は覚えています。そういった中で、この質問に

は書いていませんけれども、副町長を町長とする形、そのものこそ、やっぱり民間思考にちょっと逆行するのではないかというふうに思いますので、ぜひ……

〔「町長じゃなく社長だ」と言う者あり〕

○7番 渡部 優議員 大変失礼しました。副町長を社長として派遣するという形は、非常にその考え方には逆行するような状況だと思うんですけれども、できるだけ早目に、6月決算を迎え、7月にバトンタッチするわけですから、民間を社長としてそれなりの責任と自覚の中でやっていただくような姿を求めたいんですけれども、株主としてはどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これは何度も優議員からこの間もそういうことを言われましたが、私も基本的にはそのように考えております。しかし、私が、何回も申し上げますが、あの会社そのものがなかなか意思疎通ができない会社だという思いがありました。そうした中で、あの状況をまるっきりかけ離れた人をお願いすることは、なかなか自分としてもけじめがつけられなかった部分も正直いつてあります。ですから、優柔不断と言われれば、そういうふうになるかもしれませんが、私としては今の体制の中でまとまった中でもう一つ脱皮することを考えたいと。ただその時期が今来ていないということであり、自分の考えで。

ですから、当面できるだけそれを解消したい気持ちは十分持っているんですが、いろいろ原発等の事故が生じ、この3年間の中でいろいろありましたから、そして指定管理のこの件もありましたから、そういう中で様子を見ながら、いずれはそのような体制にもっていくというのが私の最終的な考え方ではあります。

ただ今のところ、やはり社内を落ちつかせるためには、私としてはこの方法が今考えられる対策としては一番いいのかなと、そのような考えでおりますので。前回もこのように答弁させていただきましたが、今もってそのような考えでおります。それは、いつの時期かは明言できませんが、そのような考えを当分、何とか会社をまとめていただきたいということであり、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 町長のお考えはわかりました。しかしながら、いろんな意見があっていいと思いますけれども、今のままでは解決できないと私は思っています。やはり頭が、頭というのは失礼ですけれども、社長が町からの出向者というのは、非常に社員にとっては窮屈であります。間違いないです、これは。やはり生活ですけれども、言い方何か表現できないです



けれども、やっぱりお役所のほうからお給料をいただいて、お役所のほうからの給料で暮らされている、生計を立てている人が、幾ら無償であってもよその会社の社長として社員の集約をできるかという、なかなか難しいというふうに思います。なかなか意思疎通が難しい、それが大きな。これは社長からも言われましたけれども、意思疎通が難しいと。その辺がうまくいけば、きっとこの会社はまとまるだろうというふうなご意見だろうというふうに思います。

しかしながら、なかなか邪魔しているものがあります。副町長という肩書でもって社長をやっているという、これは非常に第三セクターの一つのネックで昔から言われていることなんですけれども、町からの出向者、課長が行っているいろんな場面に指示を出すとか、そういういろんな、これまでも田島時代もありましたけれども、非常に壁がありました、当時も。それはなぜかという、帰る場所がある人と、帰る場所がない人が同じ部屋にいるからです。どうしても壁ができてしまう。ですから、多分努力は一生懸命なさっていると思うんですよね、意思疎通をして、みんなして一生懸命やらなければいけないぞという意気込みだけが上のほうで空振りしてしまうという状況が出てきます。

今の時期ではない、今じゃないでしょうというようなことでしょうけれども、町長は将来的にはそういうふうにお考えだというふうには今お聞きしましたので、まずもって早目に手を打って、失敗しても、失敗してはよくないんですけれども、努力してみずからの自分たちのこの会社で飯を食っていくんだという人たちの中でしっかりやっていただくような形にしていきたいなというふうに私は、私の考えですからね、思います。

町の100%会社でありますので、町の株主としての責任もありますので、それは位置づけ的には、この間も社長においでいただいてお話若干しましたけれども、社長でなくてもいいでしょうというような話も出ましたので、それは社長からの言葉ではないんですけれども、相談役とかつなぎ役とかということいろいろな情報収集もできるだろうし、経営には余りタッチしないという基本的な考えが町にあるでしょうから、そういうことであれば、なるべく早く民間の方の社長をつくって、思い切りやってみると、しっかりやれよと、失敗したら責任とってもらおぞというぐらいまでは言っても構わないと思うんです。それで独立していただきたいなというふうに思います。町長の考えを聞いて、反論ではないんですけれども、自分の意見を言わせていただきました。

それから、増資分の話ですけれども、きょうは監査委員の方はお見えになっていない、言っていなかったものですから来ていただいていませんけれども、後で会社の考えと計画とか財務関係、計画等をしっかり見きわめてから考えたいというふうなお話だったというふうに思いま

す。

当初の増資の理由づけとしては、この規模の会社としては少ないんだと、もう少し必要なんだというお話があって、4,500万だったろうな、増資したのは、増資した後は9,500万かな、今、9,500万ですね、形になったかなというふうに思うんですけれども、その規模に対してはいろいろ意見はあるでしょうけれども、私も専門家でなくて今言及できませんけれども、ただ、そういう理由の一つにそれがあつた。その当時は、やっぱり会社を助けよう、自由に使える金を少しあげようというようなニュアンスもあつたのかなと私は思っていますけれども、簡単にね。改めて予算をつくって毎年4,500万の支援金を計上して、使う、使わないは別だよという話じゃなくて、とりあえず増資分で入れておこうかというような考えがあつたのかなと私なんかも思っていますけれども。

それは別として、やはりしっかり見きわめてということでもありますので、これもやっぱり最初の理由づけ、理由がなくなったら引き揚げる、4,500万のお金であれば、またほかにも、これは自主財源でしょうからいろんなものに使えるんじゃないかというふうに私は思いますので、また増資が必要なときにまたあげればいいことでもありますので、そういった考えはもちろんあるということで、ちょっとぐるぐる回っていますけれども、あるということでございますけれども、もう一回見解をお伺いします。同じことでも結構です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

適正な出資額にしたらどうだということだと思いますが、そのときの説明、増資するときの説明は確かにそうだと、私も向こう側にいましたから、それはよくわかっていますが、今回このような事態になったときに、やっぱり今経済状況不安定であります。そうした中で何が起こるかわからない、その緊急的な措置もしなければならぬと、そういうことを考えれば、当分たとえ事業が縮小しても、すぐ引き揚げる、あなた、みなみやま観光の事業は大切でしょうと、こう言われたならば、やっぱり私もそう思いますよ。だから、そういう中で対応できるような準備というか、そのような条件だけはしっかり守りたいということでもあります。だから、もう少し様子見ながら、その辺は判断したいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 わかりました。

③の東電賠償の扱いというか、どう考えているかということでお伺いしたんですけれども、先ほどおっしゃったように、3年間の計画をつくって、3年間の賠償金をもとに予算つくるの

はおかしいでしょうなんていう話もさせていただいたような気もするし、それはそれとしていいんですけれども、それがなくなるでしょうと、新しい会社においても、もちろんそのときの経営がないんですからゼロですよ、要求しようがないと。ということはずっと消えちゃったことになる。新しい施設、移行した施設については消えちゃったということでしょうけれども、そういう請求権がなくなったということでしょうけれども、3年間の会社経営の前提条件ということの一つで間違いなくあったというふうに思います。こういうわけで黒字ですよ、やっていけますよというようなことで、3年間猶予しましょうというふうなお話で進んだかなというふうに思います。

その中で、これがなくなった時点での質問に対しては、なくなったときはもう一回見直すんだというふうなお答えがあったかというふうに思うんです、3年間の猶予というのは。これは当時副町長がお答えになったというふうに思うんですけれども、なくなったらどうするんですか、3年間やるんですかと言ったときに、なくなったときに考えます、もう一回検討しますというふうなご意見だったんです。その辺は、とりあえず3年間続くという約束をした時点でなくなったというふうに考えてよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これは、経済は生きていますと私は思います。そして、確かに事故が起こった直後というか、その1年、事故が起こった直後にはスキー場もすぐ即閉鎖するしかなかったですから、確かに大きな痛手でした。そして、その1年間が厳しい状況にあったことも確かです。そして、避難されてこられた方、あるいは国・県の手当て、いろんな施策がありました。そういう中で何とか会社そのものの経営は維持できてきたという実態もありますが、昨年度といたしますか、様子を見ていますと総体的には大分回復してきていると、そのようにも考えますし、また今年度がどうなるか、そこら辺も非常に大切ではありますが、その辺も含めて今頑張ってもらっているとも思っています。

ですから、いろんな新しい事業、それから今度こっちのほうに集中できるということになれば、またそれはそれで、みなみやま観光につきましてはしっかりやっていただきたいと思うし、期待も込めて言わせてもらっていますが、そのように今後の話の推移の中でいろいろ検討せざるを得ないようなこともあろうとも思いますが、しっかりそれは協議しながらやっていきたいと思えます。

また、新しい会社につきましても、実はいろいろ私も修繕費とか、そういうものが大変かか

ってきて厳しいスキー場の状況なんかありましたが、マックアースさんに関しましては、いろんなそういう点ではメンテナンスも自社でできると、そのような話も聞いておりますから、ですからそういう中で経営改善等もやっていただけるでしょうし、またいろいろそれぞれの会社の中でのルートの中で利用者の増とか経営の改善をやっていただけると、そのようにも期待しておりますので、その推移を見ながら今後判断してまいりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 3年間の東電の賠償金の前提条件は、途中で見直しを図るというのはなくなったというふうに考えていいと思います。いいんですねということで、そういうことでございましたね。

それから、④のみなみやま観光の将来ビジョンというのは、いつも聞いているので中身はわかっていますので、改めて①、②、③を受けての④の質問でありましたので、了解しました。

2番の役場新庁舎についてですけれども、いろんな理由、所管ですから、なぜ今なのかということについての説明はいただいています。

しかしながら、②においての質問の中では、ちょっと検討が拙速ではないか。拙速というのは、このことを検討するのが拙速じゃなくて、早く結果を出させ過ぎるのではないかと。例えば前回の検討委員会の中では、前回の検討委員会の中ですよ、その前はわかりませんからね、3回で終了して、3回目にもう方向性から費用から場所から、全部そこで了解とっちゃうんだと、決議しちゃうんだというようなお話でありました。6月、7月、8月、たった3回で決めちゃっていいのかなというのが、正直な感想を持ちました、私、出席して。びっくりしたんです。

それもやはり、地域協議会はもちろん各地域の代表といえるのかもわかりません、いえるでしょう。それから建築士会とか、そういった専門家のお集まりですよ、ほかは。だから、非常に進めるほうの側としては非常にやりやすいメンバーなんですよね、比較的。いろんな細かい意見は出ませんから、はっきり言って。ただ、急がなくてもいいんじゃないかという私の意見なんです。

例的に、例えば若い人たちで一回検討してみて、投げて、どうなるかわからないけれども、とりあえずお前らしゃべってみろというような投げ方もあるだろうし、いろんな団体があるわけですから。しかも目指すものは町民のための施設にしたいということで、ユニバーサルデザインにする、バリアフリーにする、町民が使いやすいプライベートを守るような部屋をつくると、そういうふうなことがコンセプトにあるわけですから、そこを使う人の意見をもう少し集

めながら検討したらいかがですかというふうな提案なんですけれども、その後若干のお話の中では3回で終わらないのかなというふうな雰囲気もありますけれども、その辺をもう少し丁寧に進めたほうが後々よろしいかなと私は思うんですけれども、いかがでしょう、町長。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

そういうふうを受け取られるような説明というか、それは大変申しわけなかったんですけれども、一応計画するには、いつまでということも想定しなければなりませんから、そういう中で、このぐらいの回数ができるかなというようなこともありました。ですから、そういうことでありますので。いろいろ状況によっては、当然これはしっかり議論して、最終的にはみんなでこうしようというふうなことでまとめたいと思っています。ですから、これが3回になったり4回、5回になる可能性も当然考えています。そうした中で、時期もそういうことで、そういう中では一応のけじめとしては、そういうふう当初今考えていますが、やっぱりいろいろこれからまた検討していく中であるのかなとも、そういうことも全て許容範囲と私は思っています。ですから、皆さん方のご意見を伺うのにも、いろいろな方々の実はご意見も伺いたいと、そう思っています。

ただ、何のたたき台も素案もなく、皆さんに自由勝手に言ってくださいと言っても、だれがまとめるの話になりますから、ある程度の素案ができて、そしてそうした中で決定する前に、そのような意見を取り入れられる場所、機会は設定していきたいと、そのように考えております。そういうことで、まず第1回目の検討委員会が始まったばかりですので、今後の検討の中では、ぜひ皆さん方にもよろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 100年も200年も使える建物を建てるということですので、将来そこを使う人の意見もぜひ聞いていただきたいなというふうに強く思います。特に若い人たちとか女性とか高齢者になるのかなというふうに思いますけれども、使い勝手のいいようにつくるべきだろうというふうに思います。

次の違う方もこの件に関しては質問されていますので、少しは枠を残しておかないといけないうのかなというふうに思いますので、突き詰めて質問はしませんけれども、要はいろんな人の意見を聞いていただく。一応計画は立てるけれども、余りがっちりしまった中でやらないでいただきたいということを1つ。もう一つは、もう少し広範囲にわたって意見を聞く場所を設けてくださいということをお願いしたいというふうに思います。

それから、時間がありませんので、3番ですけれども、ボランティアセンターについてという事で、社会福祉協議会が設置しているんだよというようなお話でありましたけれども、前回ちょっとだけ質問させていただいたときに、町としてもそのときになったら対応すると、考えるんだと、そのときになったら考えるんだというような答弁をいただいていたので、再度確認の意味で3番は質問させていただきました。

さっき、位置づけの大事さ、大切さは申し上げましたので、これ以上申し上げませんけれども、もし県費なりもなかなか難しいとかというときには、ぜひ町のほうで応援していただいて、コーディネーターの位置をしっかりと、そこをなくさないようにしていただきたいというふうに思います。非常に南会津、この広い地域の中で1カ所しかありませんので。また、国の施策でもボランティアセンターを設置しなさいなんていう、何年か前の震災のときかな、あれは阪神大震災の反省のもとに、いろんな日本中の自治体に国から指示があったというふうにも聞いていますので、予防するお金というのは大事だろうというふうに思うんです。さっきの介護予防の話もありましたけれども、生産性がないという方もいらっしゃいますけれども、そういうものではないというふうに思いますので、ぜひそういったものを残していただきたい、応援していただきたいなと思います。再度、言葉をいただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

最初に答弁させていただきましたように、ボランティア、これに対しては南会津町社会福祉協議会が担っていただいているところであります。ですから、そこときちんと協議しながら、どういうふうにしたらいいのかということも、今後のことも含めて協議させていただきたいと思います。そして、町としての対応を考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ぜひ検討していただきたいというふうに要望して、さらには、いつやるのかということ、今でしようというふうに申し上げて、終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、7番、渡部優君の一般質問を終わります。



◇ 山 内 政 議員

○芳賀沼順一議長 次に、10番、山内政君の登壇を許します。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 議席番号10番、山内政です。通告によりただいまから一般質問を行います。質問は2点でございます。

1点目、伊南地域学童保育の運営についてであります。

昨年の12月定例会で学童保育の実施について質問をしましたが、残念ながら4月からの実施には至りませんでした。今回、伊南地域の学童保育の運営費補助金が予算化されているようですが、運営について次のことについて伺います。

開設の時期はいつからなのか。

運営の方法はどのような形態になるのか。

利用者の負担額はどのぐらいを考えているのか。

これは昨年の12月定例会でも質問いたしましたので、関連で質問いたしますが、学童保育未設置の館岩地域の開設に向けて保護者に丁寧に説明する考えがあるか、伺います。

2点目は、県道大倉大橋浜野線、青柳地区と小塩地区間の道路改良についてであります。

県道大倉大橋浜野線の青柳、小塩間は、特に道幅が狭い。現在スクールバスが運行されておりますが、冬期間になるとさらに狭くなることが予想されます。児童の安全を考える意味からも道路改良の必要があると思っておりますが、町として県に要望する考えはあるか、伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 10番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、伊南地域学童保育の運営に関する1点目ですが、開設の時期はいつからかとおたがしであります。開設条件の10人以上の利用が見込まれる場合は実施する方針でありましたが、利用希望調査では年間を通した利用者が5人であったことから、今年度当初からの開設は見送ったところであります。しかし、5月に利用希望者を改めて調査いたしました。そうした中にありまして、常時利用希望者が9人と、利用したいと希望される方が今度はありました。そういうことで、7月の中旬の夏休みの前を目途に開設することといたしましたので、ご理解をお願いしたいと思います。10人はありませんでしたが、9人でした。

次に、2点目ですが、運営の方法はどのようになるかとおたがしであります。実施主体は伊南地域で活動されている地域スポーツクラブいな夢クラブを考えております。また、場所については、伊南会館2階の空き会議室を利用する計画でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ですが、利用者の負担額のおたがしであります。現在実施している学

童保育、他の地区で実施している学童保育と同じく、おやつ代等の実費負担として1月当たり6,000円を負担いただくというようなことになろうかと思えます。

次に、4点目であります。今後学童保育未設置の館岩地域の開設に向けて保護者に説明をする考えはあるかとおただしであります。昨年度実施した利用希望調査の結果、館岩地域では、不定期の利用希望者のみでありまして常時利用希望者はありませんでした。今後とも状況の把握に努め、そして利用希望の声が多く寄せられるようであれば、関係機関の協議も含めて検討してまいります。現在のところは保護者に対しての説明会等は考えておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、県道大倉大橋浜野線、青柳、小塩間の道路改良に関するおただしについてであります。ご指摘のように青柳集落と小塩集落の県道の道路幅員は狭隘な状況にあり、児童の安全確保のためにも県道の拡幅を必要とする区間であると、そのように認識しておるところであります。

毎年、県と町との連携や協調を深め、お互いが抱える課題等について意見交換を行うために、南会津建設事務所が主催する事業調整会議が行われておるところであります。そうした中にありまして、県道大倉大橋浜野線の改良につきましては、南会津建設事務所との事業調整会議において伊南地域における改築系道路の要望箇所に位置づけ、また早期の工事实施に向けて、これまで事業要望を行ってまいりました。今後とも事業実施の緊急性や必要性をまた一層強く訴えながら、地域住民が安全かつ安心して通行できる主要な生活道路の整備につきまして、引き続き県に対して要望活動をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 それでは、開設の時期ということで伺います。

今、町長より夏休み前からという具体的な説明をいただきましたが、これは7月1日ぐらいからという理解でよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えをいたします。

開設時期でございますが、当初7月1日も想定していたわけでございますが、スタッフにつきましては指導員の確保とかいろいろございますので、夏休みに入る前というふうなことで今



準備をしているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 そうすると、夏休み前からということは、夏休み中も実施をしていただけるということでよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 そのとおりでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 今回伊南地域に学童保育が実施されるということ、本当に保護者の方や遠くから支援をされていた祖父母の方々は非常に安堵をされたと、喜びの気持ちでいっぱいというふうに私は思っております。ただ残念ながら、先ほど町長の最初の答弁の中にもありましたけれども、当初は5人であったと、再度調査したら9人だったと、このところですね、途中でしっかり調査をしていただいて9人になったということは非常にうれしいんですが、その辺の調査の仕方ですか、そのことについて実際に調査に当たられた所管のところでお話を伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えをいたします。

保護者の利用希望調査のことでございます。これまで2回ほど実施いたしましたが、学童保育、いわゆる放課後児童クラブのいわゆる趣旨を期待した上での利用希望をとったところでございます。その結果、最終的な9月の調査では5人という結果になったところでございます。説明会、説明不足というようなところの認識があるとすれば、そのことについてはおわびをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 私たちも気をつけなくちゃいけないんですが、自分では十分に説明したつもりであってもよく伝わらなかったということは、これは多々あると思います。今回そういう意味でしっかり伝わって希望する人が9人、10人には達しなかったんですが、ふえて実施をするという判断をされたことについては、非常に評価をしたいと思っております。

それで、この点に鑑みまして、先ほど町長の答弁で館岩地域では常時はいなかったということですが、ひょっとして丁寧に説明をすると、いや実は私どもも受けたいというようなことが出てくるのではないかなというふうに私は思っております。そのことについてやはり丁

寧な説明をするべきじゃないかなという意味で、質問をしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに意思が伝わらないということは、しっかり説明していなかったということになるかと思いますが、それぞれのところである程度のことはといいますか、説明は当然していると私は思うんですが、理解してもらえなかったという結果を踏まえれば確かに適切ではなかったと、そう判断せざるを得ません。

であります。そういうことで何らかの機会といいますか、そういう中で館岩地区からそのような話が出るようであれば、伊南地区でも始まったよとか、そういうことがあれば、またその時点で調査してもいいのかなと思います。ですから、そういうことで調査の仕方あるいは周知の仕方、いろいろ方法あるかと思いますが、それを全てのことにいえると思いますが、その辺も含めて根本的な部分を私どもも検討させていただきます。それも学習させていただきます。そういうことで、今回の件はそのような答弁させていただきましたが、何らかの機会を捉えて、そのようなことが伊南地区で始まったけれども、皆さんいいですかと、そのような確認だけはしてみてもいいのかなと、そのように考えてはおります。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 今、町長答弁いただきましたように、ぜひそういう再度の呼びかけは何かの機会ですでいただきたいなというふうに考えます。

たまたま伊南地域が、たしか当初は2人ぐらいだったのかなというふうに私は記憶しています。それから5人になって、今回9人になったということ。それで、伊南小学校も館岩小学校も西部地域は少ないんですが、該当する学年で今後とも10人未満という利用、希望が私が出るというふうに予想をしております。その場合、ぜひ国の基準は10人以上となっておりますが、ここは南会津方式というようなことで学童保育、名前は学童保育じゃなくてもよろしいですけども、モデル的な事業を何とか研究をしていただきたいというふうに思うんですが、お考えを伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いろいろなサービスの仕方、支援の仕方があるわけでありまして、全てやれるわけではありませんので、その辺は十分踏まえながら、どのような状況でどうやったらできるのかと、それは当然検討しなくてはなりません。全てできるようなことはまずないということでもあります。

ので、その点もご理解願いたいと思います。

そうした中で、どのぐらいだったらできるのか、それは今度の1人なんです、10人にならないとだめなんです。だから、町の持ち出しが違うんです、全く、補助金が違いますから。ですからそういう中で、じゃ1人でもできるのかと言われても、これはなかなか厳しい。ですから、その状況を踏まえながら判断してまいりたいと思いますし、その辺はいろいろ検討の余地があるのかなと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 そうですね、せめて過半数以上とか、そういうときには何らかの形で対応していただけたらいいなというふうに思っております。

やはり最近生活様式が変わりまして、かつて西部地域ですか、ほとんど自宅におりましたので、子供を一人だけで置くなんていうことは今までは、ここ10年、ひょっとして5年ぐらいですか、余り想定はされなかったんですが、実際に子供だけにいるというようなことも現実としてあります。いても非常に高齢化して、じいちゃん、ばあちゃんが子守りできないというようなこともありますので、今、町長から答弁いただきました、1人ではもちろんこれはなかなか難しいと思いますが、ぜひ、せめて過半数ぐらいだったら考えていただきたいというふうに思っております。

それから、次に、県道大倉大橋浜野線についてでございますが、実は私、平成19年の6月のこの定例会で質問をいたしました。そのときと今回ちょっと状況違うのは、スクールバス、朝あの狭いところを通るんです。広いところもあるんですが、伊南川に面していたところが狭い場所があります。交差できないようなところもありますので、大変危険な状況なのかなというふうに感じております。

先ほど要望はしっかりしておるというようなことをお伺いしたわけですが、これは年に1回とか2回というようなことなんですか。ちょっとその点について、ちょっと確認をしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えをいたします。

先ほど申し上げました建設事務所さんとの事業調整会議というのは、年に一度会議を持ちまして、その都度現地を調査すると、こういう流れになってございます。そのほか、地区によっては要望が出たものは、直接建設事務所のほうにお願いに上がるというような体制をとってございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 町長、あれですか、感覚的には結構早くできそうな雰囲気ですかね。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

議員が申されておりますその区間についてですが、ここがいつできるというようなお答えはきょうはできませんが、この県道につきましては21年度が大橋地区、それから22から24年にかけては宮沢地区、来年度25年度につきましては泉田地区のほうを改良計画に上げてあるという建設事務所からのお答えをいただいております。

なお、要望の箇所も逐次要望してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 それでは、泉田地区の次にぜひこの場所、しっかりと町長のほうから推していただくように要請をしたいなというふうに思います。

それから、先ほど変わったと言った、いわゆる大型スクールバスが冬になると、あそこは国道じゃないので、そんな広い除雪を実際していないんです。その場合スクールバスの運行、大変困難ではないのかなというふうに予想しているんですけども、雪が降ってみないとわからないと言われればそれまでなんです、今の状態で現場を確認されたかどうかわかりませんが、対応策ですか、そういうのを考えておられたらお聞かせをいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

現況につきましては、議員おただしのように幅員は大変狭いというふうには認識しております。スクールバスの路線につきましては、現在、伊南小学校が今度旧伊南中学校に移転するというので、3学期から学校が移転することに伴いまして、伊南地域のスクールバス、これ一部路線の変更等も考えておりますので、その辺の冬期間の安全確保を含めて、路線の変更が可能かどうかも含めて検討したいというふうには考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 今の学校教育課長の答弁ですと、結局あそこは通らなくてもいいよという、そういう考え方でよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 その辺も含めまして、小学校のいわゆる今度乗車場所とか一部変更になるということで、今のところ通らないというような確定の発言はできませんが、その辺も含めて学校と地域の方と協議をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 仮に乗車場所の変更等が出た場合には、速やかに事前にしっかりと周知をされて、隅々に子供たち、親がわかる、確認をするというぐらいまでやっていただきたいというふうに、これは要請をしておきたいと思います。

それから、県道大倉大橋浜野線、担当者も含めて現場は多分おわかりになるかと思うんですけども、実際に大型バスが通る時間帯に1回精査をしていただきたいなというふうに思います。事故が起きないうちに、1回やはりしっかりと大型バスが通る時間帯に行ってみていただきたいというふうに提案したいと思いますが、いかがですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

前段にお話しありましたように、今回、南会津中学校統合で、先ほどご質疑ありましたように、運行場所等変更の場合、いろいろ地区にご迷惑をおかけしておりますので、その辺も含めて今後現地調査、それから地域の方々の変更場所につきましては、早急に早目にご通知を申し上げるというふうにして対応してみたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 それはそれでわかりました。県道大倉大橋浜野線の小塩と青柳の間、バス通るとき1回見ていただきたいということを申し上げたんですが。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答え申し上げます。

早急に現地で確認をさせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 ぜひ確認をしていただいて、本当に道路改良の至急の必要性をやっぱり感じていただいて、強烈的な要望活動といいますか、早期に事業がなるようなことで現地を確認していただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。



◇ 大 桃 英 樹 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、1番、大桃英樹君の登壇を許します。

1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 それでは、一般質問をさせていただきます。私のほうからは3点について大きく質問させていただきます。1点目は保養プログラムについて、2点目はタウンミーティングのさらなる実施と活用について、3点目に関しましては総合型地域スポーツクラブの今後の構想はということで質問したいと思います。

まず、保養プログラムの現状と今後の計画について。

東京電力福島第一原子力発電所事故により、県内の多くの自治体が放射能に汚染され、福島県の子供たちが健康被害にさらされており、多くの保護者の方が心配しております。事故直後から多くの方が自主避難をしたり、また避難していない方の中には、全国の支援者による保養プログラムに参加して、夏休みの間だけでもとか週末だけでもと、少しでも健康被害が出ないようにと努めている例も少なくありません。

しかし、資金の問題から民間団体が保養プログラムを継続していくことが非常に難しく、また、利用者の立場からも遠くに避難することは非常に負担が大きく、継続がなかなか難しい、そういったところから県内で比較的安全なところに短期であっても身近に通えるような保養所を求めているというような声が多く聞かれます。

次の3点について質問します。

当町における保養プログラムの受け入れ実績は。

2点目、当町内で受け入れを行っている団体を把握しているか。

3点目、今後町として保養プログラムを実施する計画はあるか、伺います。

2点目、タウンミーティングのさらなる実施と活用について。

さきに行われたタウンミーティングは、町の抱える問題を町関係者そして住民で考え議論する非常に有益な場であったと考えております。行政に対して要求のみを行う住民、行政に関して無関心を装う住民を増加させないためにも、直接事業を説明し、地域の現状や未来について討議する場をさらに設けていく必要があると考えます。

1、今後タウンミーティングを実施する計画は。

2、地域協議会の活動をさらに有益なものとするため、地域協議会で議題になっていることなどについて町民とともに考える場が必要と考えるが、町の考えはということで質問します。

最後、3点目、総合型地域スポーツクラブの今後の構想は。

少子化により部活動やスポーツ少年団の活動の継続が困難になったり影響を来しているケースが散見される中で、総合振興計画の中では総合型地域スポーツクラブの育成目標を平成27年度で4団体としておりますが、現在の進捗状況、また今後の計画について伺います。

以上、壇上からは質問を終わらせていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、保養プログラムの現状と今後の計画に関するということでおたがしであります、本町における保養プログラムの受け入れ実績、それから受け入れを行っている団体についてということで別々におたがしありますが、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

昨年度の町が把握している保養プログラムの実績といたしましては、福島市の主催事業、福島市の子どもたち・夏のリフレッシュ事業では、福島市内の小学3年生から中学3年生まで713人を1泊、リゾートイン台鞍と花木の宿、もう一泊は民宿において、延べ1,426人を受け入れました。

また、福島県生活協同組合連合会の主催事業である、福島の子ども保養プロジェクト事業においては、週末ごとに県内の幼児とその保護者を小豆温泉花木の宿において1泊2日で311人を受け入れました。

さらに、アサヒビール主催のふるさとで過ごそう・家族の夏・イン・南会津では、被災して離れ離れになった幼児から中学生とその親371人を、アストリアホテルで2泊3日、延べ742人を受け入れました。

NPO法人森の遊学社が主催しています、こめらの森・南会津では、妊婦さんから高校生までを対象として日帰りから2週間程度の滞在で、震災から昨年までの間に通算17回実施いたしまして被災者を受け入れました。

NPO法人ひのきスポーツクラブでは、南会津大冒険を主催し、小学生とその保護者70人を1泊2日で受け入れました。

緑の東北元気プログラム実行委員会は、小学3年生から中学3年生まで66人を3泊4日、白樺公園で受け入れました。

また、町と福島大学の共同で南会津こどもキャンプを実施し、小学3年生から小学6年生まで30人と、それから福島大学の学生10人を4泊5日で小豆温泉せせらぎオートキャンプ場で

受け入れました。

次に、3点目であります。今後町として保養プログラムを実施する計画はとのおただしであります。直接に町が保養プログラムを実施する計画はございませんが、自然豊かで放射線量の少ない南会津町が県内の子供たちを受け入れまして支援、援助することは、震災被害の少なかった本町の社会的使命であると、そのように考えております。また、原発事故の風評被害を払拭する意味においても、保養プログラムの重要性を十分に認識しておりますので、受け入れをする団体等へそれらへの支援を初め、本町での保養誘致を推進するために各関係団体と連携を深めながら積極的なPR活動を展開してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、タウンミーティングのさらなる実施と活用についての1点目ではありますが、今後タウンミーティングを実施する計画はあるのかとのおただしであります。本町におけるタウンミーティングにつきましては、本年1月21日から1月25日にわたり4地域において、南会津町役場新庁舎建設計画（案）及び第三セクターに対する町の方針について開催いたしました。参加された町民の皆様からのいろいろなご意見をいただいております。

タウンミーティングの意義は、議員おただしとおり、町、関係者、町民が直接対話することにより、町民の声を町政に反映させ、そして相互理解に基づく町政運営に役立てるための有効な手段であると、そのように考えております。今後も町の事業展開に対し町民の皆さんとともに考え、気楽に話し合える場として直接対話をさせていただく機会を拡充、ふやしていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、地域協議会と町民がともに考える場が必要ではないかとおただしであります。地域協議会の役割の一つとして、住民及び地域の諸団体等のさまざまな意見の調整を行いまして地域における協働活動のかなめとなるよう努めるものとなっておりますから、地域協議会の委員においては町民の意見を協議会に反映、議論していただいております。今後は町民と諸団体と地域協議会が意見交換できる場を設けていく考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、総合型地域スポーツクラブの現状と今後の計画についてお答えいたします。



現在、本町における総合地域型スポーツクラブは、田島地域松沢地区のひのきスポーツクラブと伊南地域のいな夢クラブの2団体が活動しております。両クラブとも子供からお年寄りまで幅広い地域住民が会員となり、地域が主体的に企画立案しスポーツ大会の開催や地域コミュニティ形成のためのイベント開催など、会員が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行っております。また、地域の中学生からの要請により陸上競技などの指導者を派遣しております。

総合型地域スポーツクラブは、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現するための組織として極めて有用であると考えておりますが、これまでも田島地域田島地区、荒海地区、館岩地域、南郷地域の体育協会など、既存のスポーツ団体や関係者と協議してまいりましたが、指導者の育成や住民理解などの課題も多く、新たなクラブの設立には至っていない現状であります。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自発的にクラブを結成し、自主的に運営することが原則でありますので、町といたしましても、既存のスポーツ団体との調整やクラブマネージャーの養成などを支援し、自主的なクラブづくりに取り組める機運の醸成を促していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項等については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答弁の中でちょっと間違っ申し上げたところがありますので、訂正させていただきます。最初の質問に対しての答弁です。

福島市の子どもたち・夏のリフレッシュ事業の中で、私、だいくらと花木の宿、もう一泊は民宿でと、こう申し上げましたが、民泊でということで、民宿でなくて民泊でということで訂正させていただきます。延べ1,426人ということでもあります。これは数字は変わりません。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 まず1点目、保養プログラムの現状と今後の計画についてというところで再質問させていただきます。

まず、今実績報告いただきました。非常に多くの方が来ていただいている。皮肉にも、福島県としては大きな被害を受けた中で我々ができることは何かと考えたときに、やはり私は福島県を構成する町の一員として、しっかり保養プログラムを推進していく必要があるのではないかと、また、政策全般におきましても、子供たちの健康に関しましても、まずみずから守り、みずから南会津町の子供たちを守り、そしてさらにその手を広げて福島県にも手を差し伸べてい

くというスタンスが必要かと思っております。非常にたくさんの子供たちが来ていただいている。ちなみに、福島市との交流というか関係性の中で来られているということですが、ことしも計画はございますか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

この事業につきましては、今年度も7月28日から8月11日にかけて、延べでございすが520名を想定をしながら、南会津町に昨年と同様に来られる計画になっております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 その福島市との関係で来られる、ことしも来ていただくということですが、それは自治体同士の依頼で、例えば教育委員会から依頼があって受け入れているということよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

昨年度、実施につきましては福島市が旅行会社に対しましていわゆるプロポーザル的なことを行いまして実施をするんですが、そこに積極的にみなみやま観光のほうで、あるいは南会津町内のほかの団体が提案をするということで成り立っております。ですので、今回はみなみやま観光が提案をされました南会津町でのさまざまな体験事業が採択をされたということでございます。前段につきましては、ことしの冬に積極的に南会津町のこの体験、環境であるとかあるいはおもてなしの心について「たのせ」の民泊をされている方々がみなみやまに同行いたしまして、直接福島市の教育委員会、部長さんのほうに、非常に私ども喜んでいるのでぜひ来ていただきたいと、このようなご説明をされた中での事業の継続ということになっております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 非常にすばらしい取り組みだと思います。これまでもみなみやま観光では教育旅行に力を入れていて、その実績が、培ってきたものが活かされた、まさにいい例だと思います。

私が今懸念していますのは、そういった受け入れをお願いするところがある団体であるとか、自治体をベースにした団体に関しましては、自治体同士で声かけをして来ることが出来ますけれども、例えば個人でとか家族単位とか地区単位とか、そういった団体というか家族ですと、なかなか受け入れ先を探すことができない、どこで何をやっているのかがわからない状況があるかと思っております。そういった、やっている団体もありまして、3・11受け入れ全国協議会な

んていう民間組織がありまして、そちらで例えば保養プログラムの紹介であるとか、あっせん、または相談会の実施などを行っております。南会津でもそこに参加している団体がございますけれども、やはりその情報を出さないと、メッセージを出さないとなかなか来てもらえない。

一方で県内の様子をうかがいますと、やはり放射能を心配する親に関しましては余り過敏になり過ぎなんじゃないかと、下手をするとそれこそ阻害されてしまうような状況があります。そこに関してはなかなか復興というベクトルがある中で難しいところではあるんですけども、これは行政でもなかなか救いがたい、民間でも救いがたい、じゃどこがやるのかといたら、やはり周りのところで支えるしかないと私は思っています。

というところで、例えば相談会、民間で行っている相談会等に情報を出したいと、例えば南会津町ではこういう取り組みをやっていますというところを紹介しようと思いましたが、まず役場のどこかで情報を集約しなくてはいけないと思います。その情報の収集、今回いろんな例を実績について紹介いただきましたけれども、その情報の収集するところは一体どこなのか、保養プログラムに関して事務というか指揮をとるのはどこなのか、お答えいただければ。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをいたします。

ただいま保養プログラムという一つの呼称、名称で町長からお答えをしておりますが、議員ご承知のとおり、これ以外にも福島県が主催しておりますふくしまっ子というような事業もございます。そういった意味におきまして、3・11以降含めて、みなみやま観光が主体となって中通りの幼稚園、保育所めぐりをして、そういった県の事業の受け皿としての南会津町として、こういった施設でこのような体験ができると、そういった活動をさせていただきました。今、町の担当部局ということではありますが、我々としては、ふくしまっ子を中心にさまざまな保養プログラム、その他のいろんな窓口としては商工観光課の中で対応しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ふくしまっ子、現実的なところでふくしまっ子というのが一番の大きなポイントになるので、みなみやま観光になっているということかと思うんですけども、一方で町でも風評被害対策委員会というのをやっていて、その中でふくしまっ子を補完するような団体、15名以上の団体においては5万円補助するというような補助があるかと思うんですけども、その関連はどうされているのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

風評被害対策の窓口につきましては、議員ご存じのとおり、総合政策課で実施をしておりますが、今ほど副町長のほうから答弁いたしましたように、ふくしまっ子等との関連につきましては商工観光課と連携をとりながら、みなみやま観光あるいは旅行免許はございませんが宿泊施設を持っている会津高原リゾート、さらにはどっこむが免許がございますので、そこと総合的な調整をして取り組みを進めているところでございます。

なお、25年度につきましても、風評被害対策予算の中で昨年と同様に引き続き予算化されておりますので、15名以上の団体に対しての支援が継続されるということでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ふくしまっ子の利用について旅行取扱業をやっているところにお聞きすると、非常に最初の初年度にいろんな使い方をされた方がいたもので、だんだん厳しくなってきた、扱った方の負担が非常に大きいと。例えば福島市、郡山市の大手の旅行取扱業に関しては、もう撤退をされているそうなんです。例えば小さなところが、何とかやっているところなんですけれども、そこに対して事務取扱手数料という見返りというのは非常に少ないということなんですけれども、ふくしまっ子だと10%、町のほうですとどのような対応をしているのか、伺います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

ふくしまっ子活動応援事業の継続につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったように、いわゆる15名以上の団体に交通費と体験費を費用の一部として助成するという事で、一応5万円を上限としております。その他についてはございません。

○芳賀沼順一議長 いや、手数料と言っているんだよ。県は10%だが、町はどうなのかと。手数料、取り分。

副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃるとおり、ふくしまっ子の県の事業でございますが、福島県の教育委員会が担当の部署でございます、そこに対するいわゆる補助の申請やさまざまな手続きが煩雑であるというような話も私も聞いておまして、今、大桃議員がご指摘になったような意味で、いわゆるJTBであるとか大手の旅行業者の取り組みが少なくなっているというふうに私どもも認識をいたしております。そこでのいわゆる全体の事業費の中で旅行業者が利益を得る手数料

は、県が示したのは10%だというのはわかっていますが、町としてはその部分についての、いわゆる例えばみなみやま観光とか旅行を取り扱うもののその手数料は想定をしていない補助体制にしております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 了解しました。

一方で、ふくしまっ子を補完するという意味で非常に有益かと思うんですけども、このPRについてはどのように行っているのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 このPRにつきましては、それぞれの、みなみやま観光さん、あるいは先ほど申し上げました団体等の中で、独自にPRの資料を持ちまして各県内の学校等の中にPRに行かれるというような形をとっております。今年度の具体的な計画につきましてはまだ伺っておりませんが、そのような形で昨年度も例えば高杖のペンションの方々であるとか、そういった方々も独自に動かされておりましたので、ことしもそういう動きをなされるというふうには想定しております。

なお、そのほか一般的なホームページ等々の中については、当然アップをしてPRをしていくということでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 非常に困っている人がいる中で、こちらとしても善意でやろうとしていると。交流人口をふやす中でも非常に効果的な事業かと思うんですけども、事務が煩雑で手数料がなくて、そして、PRもそちらにお願い式なんです。これ役場として、行政として、南会津町として一元的に行ったほうが効率的なのではないか、また、それを求めている人たちにとってもそれは親切なんじゃないかと私は思いますが、町長のお考えは。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この件に関しまして利用された方々に南会津は大変評判いい、そのようにも伺っています。ただ、いろいろ手続の中で評判を落とすことのないように、これは気をつけなければならないと思いますが、ただそういう中でいろいろ利用される方々の意見もあると思われるので、その辺ももう一回調査しながら、あるいはどのようにしたらいいのかということをもう一回精査しながら、町としてできるのは何かと。これも実際町の職員が直接やるだけのことで済まな

いので、今お手伝いいただいているその関係者とも協議させていただくようになると思いますので、その辺も連携しながら、どのようにしたらいいのかなど、実情の把握とそれから対応の仕方を検討していく必要があると、そのように今思いましたものですから、これから検討したいと、そういうことでご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 やはり南会津、自然も豊かで放射線量も低いということで、ふくしまっ子で言うと体験というのがやっぱりポイントになっているかと思います。ここに関してやっぱり充実させるということは、教育旅行にとっても必ずプラスになる、みなみやま観光にとっても町にとってもプラスになると考えています。

ふくしまっ子ですと2,000円というくくりがあるわけですね。例えば2,000円でどんな体験ができるのか、子供たち、または一方でお母さんというのもあると思うんです。日々の生活の中で放射能、子供たちの食べ物にも環境にも学校にも気を使っている、保護者の中には学校給食を食べさせないで弁当を毎日つくっている方もいらっしゃると思います、非常に不幸な状況かと思います。その人の判断がいいか悪いかというのは誰も判断することはできないと思います。

そんな中で、南会津町がその体験プログラムを拡充をして、例えば子供たちだけじゃなくて、ふだんなかなかリフレッシュできない親御さんたちのためにも、そういったプログラムを用意することがこのプログラムをさらに充実させることにつながると思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ただいま答弁させていただきましたが、そのような中でいろんな状況があろうかと思いますが、それこそそれぞれの考え、万人が全て希望されるような対応は難しいかとも思いますが、どのようなことができるかも含めて検討していきたいと、そのように考えていますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 保養プログラムに関しては、以上で終わりたいと思います。

2点目、タウンミーティングについてですけれども、今後も活用していきたい、実施していきたいということですが、具体的な今計画はないのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これを定期的に実施するとか、今のところそういう計画はありません。ただ、私もずっとこの町長という立場になりましてから、「ようこそ町長室」ということを、先月ちょっと抜けましたけれども、これからもそれは続けていきたいと。そして、私の日程があいていれば、申し込みいただければ、日程に合わせた中で対応していきたいと思っておりますし、ただ、担当課とかそういうことになると、全体の話になりますからそれだけではいきませんが、そういうようなことも含めまして、今後そのようないろいろな機会を捉えながら、やっぱりその辺のことは確かに有効だと思います。全てできるわけではありませんが、そのようなことで、できるだけ町民の多くの皆さんの意見を聞くという姿勢は基本的な姿勢と思っておりますので、それはそういう考えの中でやっていきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 前回スキー場の件、スキー場に関して、特に議題となったのはスキー場に関してでした。1月に行った際には、住民からさまざまな意見が出て、町からもこれからはともに考えていこうというような提起があったかと思っております。非常にいい提起だったと思うんですけども、それ以来半年間、聞く場がない、スキー場はもちろん指定管理者もかわった部分ございますけれども、これから考えていかないと、12月にオープンする際に間に合わないんじゃないかというような懸念を僕は持っているんですけども、それに関しまして伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今度指定管理がかわりまして運営される会社が違ってくるわけですが、それに対しましても今度は4つの会社ですか、スキー場は3つですけども、ああ、2つですね。あと、それぞれの各施設の連携とかそういうことは4つの会社に関係してくるわけでありまして、それも町の方針、あるいはその4社の協議の中で、今後今までどおりのサービス、またそれ以上のサービスがどうやったらできるのかということも含めて協議してまいりたいと思っております。

そういう中で、当然町民の方々の意見というのはいつ聞くのかという話でしょうが、これはそういう中で、ある程度決まった中でやっぱり聞く必要はあるかとは思っています。

ただ今現時点で、協議していますし、それからまだ実際に指定管理の運営も始まっていませんので、実感として今度指定管理を受けた会社そのものもまだわからない部分があるかと思っております。ですから、そういう中で、今までは町民の方々の意見は何って、それなりに承知して

いるところではありますが、今度体制が変わるとまたそこら辺でいろいろ出てくるのかなと、それも想定しておりますので、必要とあればそのようなことを計画してまいりたいと、考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 僕はタウンミーティングであった、ともに考えていきましょうというのは、必要であればではなくて約束だと思っています。なかなかない機会でした。町長みずから呼びかけて説明されて、この地域のためにということで、そういった場をつくられてお約束されたことだと思いますので、ぜひこれは必ず実施してほしいと。

これを言うのには、もう一点理由があります。というのは、あの場でいろんな意見が出ました。それこそスキー場だけじゃなくて、町の運営に関してどうなんだという話まで出ました。言い放しで、住民終わらせていいんでしょうか。僕はそうではないと思っています。建設的な議論をしていく、ちゃんとこういうふうにしていきましょうと、やっていく段階にもしっかり参加させないと、また、民間会社になったからよかったね、ああ、生き延びましたちょっと、スキー場が存続されました、果たしてそれだけでいいんでしょうかということ住民にも聞きたい。我々ももちろんそういったことは常日ごろ住民の皆様ともお話ししているところではあります、行政としては住民の声を聞くというのは非常にづらい部分もあるかと思いますが、これは必ず実施してほしいと強く要望したいと思います。

また、2点目です。地域協議会の活動をさらに有益なものにするためにということで、一応地域協議会は実施されておりますが、それがなかなか前に見えてこないというところは私は感じております。でも、これは合併する前からの約束事でもありますし、実施もしているし、課題も必ず出ている。ただ、そのフィードバックがないと地域住民にとって地域協議会がどういった機関なのかというのがわかりにくいのではないかなと思っています。

その点も含めて議題はいろいろあると思うんです。新庁舎建設に関しても、果たしてあのときだけで適切なのかということ、僕はそうではないと思っています。また、地域協議会のことに関しても、制度としてなかなかうまくいかないのであれば、やっぱり皆さんで考える必要があると思いますので、僕は行政も今こういうところが大変なんだと、地域協議会でこういうことをやりたいんだけど、なかなか機能しないというところ、こういったところも提起していくべきだと思っておりますが、町長の考えは。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 タウンミーティングの件につきましては、地域からの要望はこの第三セクタ



一の変革といいますか、そういう中でかなり私は生かされたと思っているんです。ですから、それは聞き放しではないと思っています。

そういうことを、地域協議会もありますし、いろんなものをどうやって、じゃ何でもかんでも皆やるのかと、決してそうではないと思います。町はきちんと整理して、そして皆さんの意見も聞く場を持つと、そういうことでありますから、何でもかんでも皆さんの意見を聞きますよと、そういうものではありません。

ですから、きちんとした考え方の中でタウンミーティングを開いたり、地域協議会の人に相談願ったり、あるいは行政連絡員の方に相談、区長さんに相談願ったりする場があるわけですから、そういう時と場合、ケース・バイ・ケースで町は対応していきたい、そのように考えております。ですから、本当に言い放し、聞き放しでは私はないと思いますので、その点をご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 全くそのとおりだと思います。僕もあえてああいう表現をしましたが、ある程度整理をした上でやっていく必要は必ずあるかと思えます。ただ、その整理が長い、やはり時間とかタイミングというのは必要ですので、ぜひ7月に指定管理者がかわりますので、早急に住民とどうやって構築していくのかというところを制度設計していただきたい、強く要望したいと思います。

また、このことに関しましては地域のビジョンをじゃどうするんだという話にかかわって来ていると思っています。果たしてスキー場がオーケーになったから、またそれ棚上げだけで、じゃ地域をこれから、例えば南郷地域、伊南地域をどうしていくのか、観光の位置づけであったりというところを住民同士で語り合う場であったり、行政がビジョンを示してどうですかという意見を伺う場もやはり必要だと思います。合併から8年を迎えまして、やはりそこに関してどうなんだろうと疑問に思っている方が多いかと思えますので、ぜひ総合的なまちづくりのビジョンと照らし合わせた上で、地域をどうしていくかということに関して議論する場、それをタウンミーティングであったり町長室へどうぞであったり、あとは地域協議会であったり、それを有益的につなげていただきたい、それをぜひ実施というか、うまくつなげてほしいと思っています。これに関して、町長、考えを。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

町は町の振興計画もありますし、そういう中でいろいろたっております。そうした中で基

本方針を決めておりますし、また情勢の変化があれば、当然見直し等もローリングでやるわけですが、そういう中で皆さん方の意見を聞くということは常々私もそれが基本でありますから、会を持っても持たなくても必要であれば当然皆さん方にも投げかけますし、そのような会も設けさせていただきますが、常日ごろもそのようなことをふだんから言い合えるような、相談できるような、あるいは話し合えるような町としての環境は整えていきたい、そのような基本姿勢であります。ですから必要に応じてという言葉は適時適切に、設けなければならないときには、きちんと説明をする場を設けたり、あるいは意見を聞く場を設けていきたい、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 3点目に移りたいと思います。

総合型地域スポーツクラブの今後の構想はということですが、私は質問の中で少子化によりということをおっしゃいましたが、少子化だけでもないのかなと思っております。非常に子供たちが最近忙しいなということに危惧を感じております。小学生、中学生がスポ少活動、部活動で毎日追われまして、土日も練習試合、公式戦、ほとんど例えば部活動と家の往復で終わってしまう、スポ少活動と家の往復で終わってしまうというところを非常に危惧しております。その点で何点か質問させていただきたいと思いますが、現在小学生のスポ少の加入率、これについて把握されているか、伺います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えをさせていただきます。

スポ少といいますと小学生以上ということで、その中で小学生という形でよろしいでしょうか。

○1番 大桃英樹議員 そうです。

○湯田順一生涯学習課長 24年度末でございますと、小学生が407人の登録になっております。これは24団体という形でございますけれども、加入率という質問でございますので、この加入率の出し方が、冬は例えばスキーのスポ少に入っていたり、夏はソフトをやっていたりなんてこと、そういう方も若干いらっしゃいますので、そういう今私が申し上げました小学生407人、これは一番最大の公約数であるということで、小学校の生徒の数が830ぐらいということになりますれば、これを単純に数字にあらわしますと約48%が小学生の中でスポ少にかかわりを持っているということでご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 続いて、2点ちょっと質問をさせていただきます。

それは平成24年ということですがけれども、例えば合併当時、ちょっと時間軸を置いてみないと見えないところもあろうかと思うので、そのデータがあるのかどうかということ。

また、スポ少の例えば練習時間も長くなっているような気がしてなりません。それについて把握されているか、伺います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 合併当時、平成18年ということになりますと、全体で例えば平成18年当時、スポ少の加入をしている登録数が、平成18年度、809人です。それが、平成24年末ですと664ということは、全体で若干、少子化の影響もあると思いますけれども少なくなっていると。今申し上げましたのは小学生の数でなくて全体です、中学生も。

○1番 大桃英樹議員 すみません、もう一回数字よろしいですか。

○湯田順一生涯学習課長 よろしいでしょうか。

それでは、まず全体で言います。全体で言いますと、平成18年当時が809人です。これには小学生も中学生も含んで809人。それで、平成24年は、先ほどは小学生の数を言いましたけれども、全体で言いますと664。その当時の小・中学生の数はどのぐらいあったのかと、いわゆる率ということになりますと、平成18年当時は1,740、小・中学生の数です。それに対して804の加入ですので、46%ぐらいはスポ少にかかわりを持っていたと。平成24年末全体で申し上げますと、小・中学生の数が1,310人、その中で664人がスポ少に入っているわけですから、率にしますと0.506、約50%強。ただし、先ほど私申し上げましたとおり、これは、冬はスキーやって夏はソフトをやってという方もございますので、最大公約数の捉え方の比較ということになっております。したがって、この8年間の間に140人ぐらいはスポ少に加入している人は減っているというふうにいえるかと思えます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 もう一点、練習時間について把握しているか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 これは昨年調査をさせていただきまして、種目はソフト、バレー、剣道、レスリング、陸上競技、柔道、サッカー、これらの合計で24のスポ少の団体ございまして、これがさらに田島だったり、荒海だったり、それから南郷だったり、伊南だったりに分かれていくわけですが、例えば平日ですと学校が終わってから大体1時半から2時間半

ぐらいの間ですから、平均すれば2時間ということ。それから、土曜日曜の関係でございますけれども、やはり土日は練習なしなんていうところもあるんですが、やはり午前中9時から12時とかというようなところが多いようでございます。

なお、西部地区につきましては、例えば南郷グラウンドとか伊南のグラウンドなどを利用して夜間、例えば6時半から8時ごろまでソフトの練習をやっているというふうな姿もあるようでございます。したがって、平均すれば練習時間は2時間ぐらいかなと。それから各地域、それから各チーム、特色によって練習時間に差があったりすることをご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 まず、人数に関しては大体率でいうと余り変わってないわけですね。率が変わってないということは、ただ人数は減るということですので、分母も減りますから加入人数も減って、なかなかスポ少の維持、団体スポーツの維持がなかなか厳しくなっているのは、やっぱりそこに原因がある、少子化が原因だということがよく見られるかと思うんです。

練習時間に関しましては危惧しているのが、例えば自然に触れ合う時間であるとか、親子、家庭教育という部分で親子の触れ合いの時間が減るんじゃないかということ。スポ少なんかですと親子一緒にやっているということもありますから、それはそれで触れ合いだといえるかとは思いますが、なかなかデータで示すのは非常に難しいかとは思いますが、例えば町が主催、教育委員会が主催されています青少年教育のプログラムってありますね、事業。ずっとやっていらっしゃるかと思うんですけれども、それについて影響はあるかないか。例えば周知はするけれども集まらないとか、そういったことがスポ少の活動によって起きているのではないかと私は仮説を立てているんですけれども、そこについて把握はされているでしょうか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

先ほど小学生という全体の絡みの中でお話ししましたけれども、現実的な話をすれば小学校4年生以上の人たちが相当多いです。つまり、1年生なんかは少なく、3年生、4年生あたりがスポ少に。そういうことになりますと、例えば青少年を対象とした公民館の講座がございます。例えば体験の川遊びだとか、先ほど議員お話ししました自然に触れ合うとか、そういうものはプログラムを組みます。

例えば、昨年、伊南で実施した川遊びなどを見ますと、1年、2年、3年生の参加が多いと。

ただし、4年、5年、6年になるとやはりどうしても少なくなるというような傾向が見受けられるということでございます。絶対数が少なくなった中で、やはりスポ少を一生懸命頑張っている。

それから、もう一つ私が思っているのは、例えば伝統芸能とか、例えば今7月になります、祇園祭の子供の役者の数が集まらないとか、そうなりますと子供の歌舞伎に携わる人なんかも前に比べれば少なくなっているのかなど。その原因は、議員はスポ少が原因だというような言い方をしましたけれども、そればかりではないかと思えますけれども、やはりそういった部分については、子供たちはかなり忙しくなっているということが現象としてはあらわれているというふうに判断ができるかと思えます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 先ほど保養プログラムについて、南会津のすばらしい自然と低放射線量というところで活用すべきだというお話をさせていただきましたが、南会津の子が自然体験できないで、スポ少とかその他の活動に一生懸命でなかなかその機会がなくなっているのは非常に矛盾を抱えているんだと。これがスポ少に原因があるかというのはわかりません、私も。なので、それは一概に言いませんけれども、これを突きとめる必要は必ずあると思っています。子供たちが自然とか、それこそ体験に触れられる、地域芸能とか郷土芸能というんですかね、それに触れられる機会も非常に必要だと思っていますので、そこについてやっぱり究明していかないと、原因を究明していかないとなかなか対策は打てないと思いますので、教育委員会になるのかこの機関でも結構ですけれども、その対策といいますか、それについては進めていただきたいなと思います。

また、スポーツ少年団に関しましては非常に練習が過熱しているなという印象がございまして、これは我々の、今私は38歳ですけれども、我々の年代がスポ少経験してきて大きくなって、自分の子供たちにもやっているという流れの中であります。

スポーツ少年団であっても、スポーツを教えるのが指導者の役割ではありますけれども、私は基本的には教育だと思っています。教育をメインにやっていかないと、人材育成というところをやっていかないと、ただ単に競技志向が高まって強ければいい、そういうような子供が育つのではないかという危惧を持っております。そこに関しまして教育委員会で、例えば指導者養成プログラムとか、スポ少の指導にかかわる方は例えば最低この講演会だけは受けてくださいとか、そういった事業を行っているかどうか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 今非常に加熱していると、いわゆる競技志向で勝負にこだわると思いますか、やはりそのとおりだと思います。やはり子供のときからそういう、スポーツというものは非常に精神を養ったり、あるいは団体のルールを覚えたり、ある意味では人生の一つの体験をするいい機会だと思っております。

そういう意味から、特にスポ少の指導については少年団本部のほうから、余り加熱にならない、例えば送迎の安全、子供たちの、これは保護者がやっておりますので、それから2時間以上はやらないようにしましょうとか、それから週に何日間かは家庭でそういうようなものもやりましょうとか、これは少年団の本部あるいはスポ少の総会などでは指導はしているわけなんですけれども、なかなかやはり試合が近くなったりしますと、そういうようなことも見受けられるのかなというふうに思っています。

なお、教育委員会の生涯学習のスポーツの方向といたしましても、やはりそういうものにこだわらず、機会を捉えながら指導してまいりたいと、そういうふうに考えております。よろしくをお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 そこで、その今の現状の悩みを補完するのが総合型地域スポーツクラブだと私は思っております。地域である程度子供たちを育ててやるという受け皿をつくってあげることによって、競技性の高い人はそこに行ける、楽しみたい人は楽しめるというふうな状況をつくるのが子供たちにとっても、南会津っ子というんですかね、自然にも親しんでスポーツも複数楽しめて、そういったところを理念としているのが総合型地域スポーツクラブかと思いますが、その認識でよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 議員おただしのとおりかと思えます。ですから、例えば今話題になっているスポーツ少年団、それから中学校に行けば部活というものがございます。ですから、その例えば殻を取り払うといたしますか、例えば中学生ですと3年で終わりです。そうじゃなくて、やはり教育委員会で思っているのは生涯スポーツです。ですから、小さいときから、小学校ではスポ少があったり、それから、その殻をとり、それもあるかと思えます。ですから、例えば地域の中を見渡した中で、例えば中学校の指導に向いている人とか、それから本当に小さい子供向きの方とか、あるいは高齢者も含めて生涯をスポーツでもっていく。これには、やはり今議員おただしの総合型の地域スポーツクラブが、やはり一番の有効な手段ではないのかというふうに教育委員会としても捉えておりますので、これの推進といたしますか、そういうもの

については今後も継続して実施していきたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 まさにそのとおりだと思います。あえてこうやって質問させていただいたのは、それぞれ抱えている悩みがあるけれども、なかなかそこに手を入れられないというところがあるかと思います。ただし、これは社会全体の少子高齢化というのは必ず進んでいく現象ですので、その中で先に手を打っていかねばならない。例えばタウンミーティングでもそうですけれども、何かもうある程度線が決まってから出すから、住民との信頼関係が損なわれてしまうということが最近よく見られます。今こういう課題があるからどうしたらいいかということころは、広く意見を集め、英知を集めて、南会津らしい教育、南会津らしい人材育成を進めていくべきだと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○芳賀沼順一議長 以上で、大桃英樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議をいたします。

3時25分より再開したいと思います。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時25分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

————— ◇ —————

◇ 湯田秀春議員

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君の登壇を許します。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 議席番号12番、湯田秀春、ただいまから一般質問を行います。

4点ほど質問したいと思います。

1、住民参加条例を制定すべきではないかということでございます。いわゆる自治基本条例ですね。まちづくり条例とかいろいろありますが、そういったものを制定すべきではないか

と。

地方分権時代を迎えている今日、我が南会津町はみずからの選択と責任に基づく独自のまちづくりが求められております。主権者である町民が主体的に参加し、町民の意向を踏まえた行政運営を行うことです。そこに南会津町にある地域資源を生かして、身の丈に合ったまちづくりを進めていくということが大切だというふうに思います。

このような町民主体のまちづくりを行うためには、行政の透明性を高め、政策過程の町民参加の仕組みづくりが必要不可欠ではないかと思えます。行政活動への具体的な町民参加手続を規定する町民参加条例、自治基本条例でもまちづくり条例でもいいんですけども、そういった条例を制定し、それに基づく実践と改革を積み重ねていくべきと考えますが、町長のお考えはと。

2つ目、庁舎建設場所選定に町民のアンケートをと。

これは何人かもお話ししているように、まあ一言で言うと、できるだけ多くの町民の声を聞いて合意形成を図ってくれと、こういうようなことでございます。

今、庁舎建設について検討されていますが、できるだけ町民の意見が反映されたものにしてほしいと思います。つまり、先ほどの1番目にある町民参加条例があったものとして、制定されたものとして、庁舎建設されることを要望します。そういう意味では、昨年開催されたタウンミーティングはよかったというふうに思います。今までの経過の中で争点は何かと、新庁舎の建設場所のような感じがします。町民へのアンケートをとって、その意見を尊重されてはどうか、伺います。

3つ目、IT企業の積極的な誘致と3Dプリンターへの対応についてということで、過般、野田雅之さんがこの議場で講演してから、何かとんとん拍子にいい方向に来ているような感じがしますが、時代はインターネットの普及、今度の参議院選挙からネット選挙開始など、情報等の進展は急速に進み、我々の生活に及ぼす影響も大きくなってきています。そんな中、スマートフォンの普及に伴い、そのアプリというソフト制作にかかわるIT企業が非常に増大しています。それらへの積極的な誘致を図るべきと考えます。

さらに、ものづくりを革命的に変えると言われる3Dプリンター、これは極端に言えばパソコンの画面で平面図とか立面図とかを書けば物ができてしまうという大変画期的なプリンターなわけですが、そういう企業の誘致を早く名乗りを上げるということ、うちのほうの町では受け入れますよというような、そういう意味でございしますが、そういった体制整備に取りかかる必要があると考えますが、町長の考えはと。



昨日もNHK「クローズアップ現代」でクラウドソーシングというようなことで、世の中が大変仕事のやり方も変わってくるんじゃないかというようなことをやっていたけれども、そういうふうな時代が来ておりますので、できるだけそちらの方向にどんどんシフトするように企業誘致も変えていかなくちやならないのかなと、そんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目、海外からの介護の実習生受け入れをと。

日本の介護の国家試験を目指す海外からの応募者を受け入れるよう働きかけてはどうかと。いずれにしても答弁を求めるのは町長でございます。

なお、これ最後は何で急にこんなことやったんだということを、ちょっとだけお話ししたいと思ひますのは、合併したとき人口約2万人、今1万7,700人ぐらいです。差し引きますと私もわかりませんが2万3,000何ぼかですね。そうすると、ちょうど合併するとき、館岩の人口が大体そのぐらいですね、2万4,000までいっていないかな……

〔「2万じゃなくて2,000」と言う者あり〕

○12番 湯田秀春議員 ああ、単位を間違いました、2,000。それで、ちょうど7年たって館岩の人口と同じぐらい、いなくなっちゃったのね、いなくなっちゃった。そうすると、これが今後10年とやると、私とか町長も含めて、ここにもいっぱいいるんですけども、団塊の世代が後期高齢者になります。後期高齢ですよ。そうすると、後期高齢者のところに入りますと、そのときに、じゃ介護してくれる人いるのかと、こういうふうになりますよね。そこにちょっと結びついてくるわけですけども、いわゆる現役世代も非常に少なくなるというような統計の結果が出るわけです。

そのために、唐突かもしれませんが、我が町にここ、この1年、何と7カ国で700人も来ているんです。町長はその都度挨拶しているわけです、きずなプロジェクトとか何かで。非常に優秀な外人がいっぱい来ていると。東南アジアのほうでは日本の介護試験を受けるために必死になって来ているとか要望しているところがあるものですから、ぜひそれらを受け入れてくださいと。

ちょっと前置きが長くなりましたが、そういうことで壇上では質問を終わって、答弁によっては再質問したいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、住民参加条例を制定すべきではないかとのおただしであります、私はまちづくり

を進めるためには町民との協働のまちづくりが重要であり、そして町民一人一人がまちづくりの主役でなければならないと、そのように思っております。さらに、町民との協働をより推進するためには情報の共有が重要であることから、積極的に情報の公開や提供を行いながら、現在広く町民の声を町政に反映できるよう仕組みづくりを行っているところであります。

このように町民の目線に立った政策づくりには必要な住民参加条例ということではありますが、同条例は、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で自治体の憲法と、そのようにいわれるものであると、理解しております。

そのために、制定に当たっては十分時間をかけて検討する必要があるとも考えますし、また一方で、この条例をつくってもその運用とか認識とか、そういう中でやっぱりしっかりした考えが必要だなと、意識が必要だなと、それも重要だと思っています。そういうことで、今後まずは策定検討のための調査といいますか、そのような研究をしていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、庁舎建設場所選定について町民へアンケートをとって、その意見を尊重されてはどうかのおただしであります。アンケート調査は広く町民の意見や要望を把握する上で有効な一つの手段であると、そのようにも認識しております。庁舎建設場所の選定については、防災拠点性、経済性、住民の利便性及び活性化の4つの視点などから検討を行っておりますが、さらに詳細にわたる比較評価を行うこと、これも大事だと思っていますし、先ほども議員さんにお答え申し上げましたが、広く町民の意見を聞くということでいろいろな方法があるかと思っております。アンケートも一つの手段かと思っております。

このように総合的な検討が必要な中にありまして、正確な情報に基づきアンケート調査が実施できるのか、少し私は懸念もあります。今のところは住民の方々に組織する南会津町役場新庁舎建設計画策定委員会で十分協議をしまして、お願いして、そして庁舎建設場所等の決定をしたいと。必要に応じてはいろいろな場面があるかと思っておりますが、そのような考え方の中で当面は進めてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、IT企業の積極的な誘致と3Dプリンター関連企業の誘致に関するおただしですが、本年度、情報通信技術分野の企業誘致を想定しました南会津町企業立地促進奨励金交付要綱の見直しを行ったところであります。情報通信技術分野においては企業間の業務連携も緊密であるために、1社誘致することにより、その企業と連携、関連している企業の誘致の可能性も高くなる傾向があることから、南会津町企業立地促進奨励金制度を活用しながら雇用に関する支援、土地建物の賃貸借に対する支援、さらには町有施設の提供なども含めまして総合的

な支援を行うとともに、町外企業の誘致を仲介した個人に対して報償金を交付する制度を創設し、積極的に企業誘致に努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、企業に対する人材確保も重要な支援の要素になりますことから、会津大学や先端技術の研究事業等人材育成を目的として設立された会津大学復興支援センター、会津大学短期大学部などとも連携を図りまして人材の確保に努めますほか、地域に新たな業種の企業を誘致することによるUターン、Iターン希望者の雇用促進を図ってまいりたいと、そのように考えております。

なお、3Dプリンターを扱う最先端技術を有する企業の誘致につきましては、福島県企業誘致推進協議会が東京都で開催している企業立地セミナーなどに参加することによりまして情報の収集と発信に努めまして、企業との接点を持つように取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、日本の介護の国家試験を目指す海外からの応募者を受け入れるよう働きかけてはどうかとのおただしであります。現在日本ではアジア諸国等との経済連携協定により、3年以上日本の施設で研修し、来日4年以内に介護福祉士の国家資格取得と取得後の就労を目的に外国人の介護福祉士候補者の受け入れを行っておりますが、日本語の習得や受け入れ施設での費用負担等の課題、国家資格取得の難しさもありまして、施設側では受け入れをちゅうちょしているような、そのような実情もあるようであります。

このため、海外からの介護の実習生受け入れに関しましては、今申し上げましたように、国でも課題があります。当町においても対応や課題が当然あると、そのように考えておるところでありますので、ただいまのところはちょっと考えにくいのかなと、そのように思っております。

町では緊急雇用創出事業による介護職員の養成、研修、ハローワークで実施予定の求職者支援訓練への協力を行うなど、町民やUターン者による介護職員の就労に取り組んでおります。

確かに議員おっしゃるように人口の減少が極端でありまして、もう激しくて、そしてまた一方では高齢化率も上がってきていると、高齢者が多いということでもありますから、そのようなことは当然見通さなければなりません。今皆さんに呼びかけながら、対応できるものはそのようなことの中で何とか対応できないかなと、そのように考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは、まず1番目、町長が今、これは自治体の憲法なんだと、だから策定するに当たってはもう少し研究して、少し時間がかかるというようなお話があったかというふうに思います。全国的な流れの中で、二元代表制で地方分権で議会があると、行政のほうがあると。

議会は議会のほうで、私らは平成22年10月に議会基本条例というのをつくりました。全国的な議会も今どんどん多くなっているんです、議会基本条例とかをつくっているところが。これは、うちのほうの議会基本条例を見てもそうなんですけれども、できればこれはないほうがいいに決まっているんですよ、自由で。ところが、やはり、なぜかという縛りがあるんです。極端に言えば、8条あたりを見ると毎定例議会ごとに議会報告をやるなんて、そうすると、これはもう終わったらやらなくちゃならないということになっていきますので、そういうふうな一つの縛りがあつたり何だりはするんですけれども、でも、今全国的にはどんどん議会のほうも基本条例をつくっていると。

そして、先ほど町長もちらっと言ったように、やはりここに魂というのかな、それが入っていないと、にせ基本条例といってやゆされている面もあるわけです。結局つくるのは簡単なんです。だけど、それを守らないと神棚に飾ってあるということで、にせ基本条例といって非常に批判を浴びているところもあると。

一方、行政のほうなんですけれども、行政のほうも自治基本条例がやはり少しずつ徐々にふえている。会津でいうと西会津、西会津はまちづくり基本条例というのかな、美里町は住民参加条例、本当は長いですよ、もっと、会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例なんていう非常に長い。でも、ここの担当者が、担当者というとおかしいかもしれないけれども、平成19年ごろかな、私らのほうにそういう話があったときに、私が美里町に行ったときには、もう既にそういうふうな条例をつくろうということで着々とやっておりました。私は、やはり行政側に自治基本条例というのがあるのが本当じゃないかと。それは、町民のまちづくりに対するいわゆる役割というのかな、あるいはどのような方法でと、こういったことが非常に必要なものですから、ただ、つくればいいんじゃないかと、先ほど町長が言ったように、そこに魂がこもってないとだめだし、町民にもよくその辺が理解されてなくちゃだめですから、やはりそれは時間をかけてじっくりやっばりいい基本条例をつくっていただきたいなというふうに思います。

これは、今現在こういう庁舎建設をするなんていうときとか、何か新たなことをするなんて

ときには非常に重要なことになるのかなというふうに思いますので、ぜひともつくる方向で検討していただきたいと思うんですが、再度もう一回お願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

何か言葉を返すような答弁になろうかと思いますが、私自身は条例をつくったから進んだとか、そういうことは正直思ってないんです。何だかんだ言っても日本国憲法があるわけですから、そこを頼りに町政をしようとも思っていませんが、基本はそうです。本当にいろいろなことでそういうことがあったほうが便利だったり縛られたりするかと思います。それも重々わかる中で、いろんな流れの中では、そのような自治体がふえたり何だりするの、それも情報としては私も知っていますが、そういう中でいろいろそういうことも含めて検討した中で、今後先ほど答弁申し上げましたが、策定の検討のための調査というと何か遠回しになりますが、その辺のことも含めて、一応今現在は考えていきたいということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 我が町の議会も、つくるときもけんけんがくがくあって、かなり時間を要して、多分私、そのときには直接は参加しなかったんだけど、そのときのそれをつくるための委員会とか何かで大学の教授を仰いだり何だりで、行ったり来たりやったり、あちこち見たりと、かなり時間かけてつくったというふうな記憶がございますので、やはり私は両方とも非常に重要だなと。あってもなくてもそれはいいかもしれませんが、やはりないよりはあったほうがいいだろうというふうに思いますので、ぜひじっくり時間をかけて策定の方向というか、その前の研究でもいいんですけれども、よろしく願いしたいなと、こんなふうに思います。

それでは、2番目は結局今、これはうんと質問しようかなと思ったんですが、議会でも新庁舎検討委員会というのが発足しようとしているんです。ですからそういう動きがあるんで余り深くは聞かないようにしたいと、こんなふうに思います。そんなことを言うと怒られるかもしれませんが。

ただ、町長も先ほど言うように、一番重要なのは、できるだけ町民の声を聞いて合意の形成を図ることかなと、こんなふうに思いますので、それらの私は具体的に行政区長のアンケートをやったらどうかと言いたかったわけなんですけれども、そのうち今度議会でもつくるのなら自分たちでやれなんて言われそうな感じもしますので、それはここに置いて、いずれにしてもいろ

んな、先ほどから何回も話があるように、地域協議会もあることだし、それ以外に女性の方も半分以上はいるわけですから、将来のこの町を背負って立つ子供たちもいるわけですから、非常に幅広い形の意見の合意形成を図っていただくよう希望したいんですけれども、それについてお答えいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 本当にこれは町民のための庁舎でありますから、防災拠点とは申しますが、そういうことありますから、できるだけ、どのような方法、いろいろ考えられると思いますが、その方法も含め、そしてその流れの中できちんとそれが反映できるような中で、町としてこの考え方について皆さんの意見を広く聞いていきたい、そして合意形成を図っていきたく、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そういうことで、できるだけ合意形成を図って、何度も言うように、急ぐ必要はないというふうに思いますので、よろしく願いしたいなど、こんなふうに思います。

それから、3番目でございますが、今うちのほうもこの前の野田さんの講演からとんとん拍子に来ているんですけれども、私の知っている限りでは、会津若松市でオサダビルの2階だったかな、その辺のところと、それから三島町の古民家を改造してやっているという。この会津の3カ所で同じようなことを競っているという、そんなふうに理解しています。ですから、今後どういうふうに推移するかわかりませんが、流れというか仕事のふえる状況を考えてみると、やはり、俺は間違っていないんじゃないかというふうに思います。あとはできるだけそういうIT関係に携わっている人とか、それに詳しいような人にどんどんうちのほうに足を運んでもらうなり、こちらのほうから情報発信するなどして、できるだけ来ていただくような、そういった形をとっていただけないかなと、こんなふうに思います。

とりあえず再度、今現在の状況と、それからこの前はEWMジャパンの友納さんとか社長さんが来たんですけれども、それ以外の動きがあるようだったらちょっとお願いしたいと思うんですが、お聞かせください。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

現在の状況につきましては、今ほど議員おただしのとおり、EWMジャパンの社長がうちのほうにおいでをいただきまして、現実的なオフィスの場所等々について担当課のほうでご案内

をいたしました。それで、EWMジャパンのほうでは、6月になりましてハローワークのほうに求人情報も出されたというふうな状況になっております。

そのほかの企業につきましては、もう一社、関連のIT関連の企業が東京のほうに本社ございますけれども、具体的な会社名については差し控えさせていただきたいと思いますが、もう一社具体的に南会津町へというようなことで動きがございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ありがとうございます。あれはわかっていますでしょうか。例えば、会津若松のオサダビルと三島の古民家に来るような企業とか何かという、そういう情報はわかっていますか、その会社名とかそういうのは。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 答えいたします。

具体的な会社名は存じ上げておりません。ただ、三島のシェアハウスについては、そういう環境を整えたというようなことを聞いておりますが、その後の動きについては具体的に把握していません。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私は、ある意味では競うということも必要かもしれませんが、ひょっとしたら同じような考えで来ているわけですから情報の共有というのかな、一緒に仕事をすることでもできるかもしれませんので、できるだけオサダビルに入っているとか、あるいは三島の古民家を改造して入っているそういった企業などもできるだけ情報を収集して、EWMジャパンのほうと協力できるようならば協力して、要は仕事を創造してつくっていく、そういう作業ですから、協力できることがあれば協力してやっていけばいいと。

きのうの「クローズアップ現代」でも、まさしくクラウドソーシングとあって、結局仕事の登録をしておいて、こういう仕事はできますかと、結局、いや、俺できるよと、そういうのがぱっと集まってものづくりができちゃうという、そういうような状況がきのう流れました。まさしくEWMジャパンなんかもそういう感じなんです。要するに、東京は営業がいて、仕事の場なんかどこでもいいと。どこでもいいといたら、創造的なものだったら、こういう自然豊かで空気のいいところのほうがいいだろうという、そういう感じですから、私どもはそこにやっぱりひょっとしたら見出せるのかなと、こんなふうに思いますので、ぜひともそういった情報なり動きなりにアンテナを向けて、そしてできるだけ名乗り上げるなり、企業に来てもらう

ということに力を入れてほしいなど、こんなふうに思いますが、再度、町長に伺っておきたい  
と思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今回の話も、例の今議員がおっしゃられた野田さんという方の紹介であります。そうした中  
で先般、私と議長とそれから担当ということで東京にお話を聞きにといいますか、私たちのP  
Rもありましたが、そんなことで会わせていただきました。それを受けての今回のEWMジャ  
パンの社長友納さんの来町だったのであります。ですから、そういう中で、私としてはかなり  
もう本当に来てくれるなという実感はあります。

ですから、そういう会社が実際にここに来ていただいたことによれば、いろいろその活動の  
内容も聞かせていただきましたが、結局私たちは1社でやるんじゃなくて、その地域の皆さん  
と一緒にやって、あるいは連携できる会社とはみんな連携して、そして一つのものをやると、  
そういうようなこともあるというようなこと聞いていますから、ですから、そういう波及効果  
は大変大きなものがあると、そういう今認識しております。ですから、町として精いっぱいでき  
るだけのことはやりたいと思います。

そしてまた、私もよくわからなかったんですけども、ああいうコンピューターを扱う企業  
は、ある程度気温が低いほうがいいというような話らしいですね。暑いほうは、やっぱり冷却  
とかそういうことに大変設備とか経費がかかるというようなことを申されておりましたので、  
寒過ぎるのもどうかと思いますが、当地域は本当にそういう点ではふさわしい地域なのかなと  
再認識したところでもありますから、そういうようなことも含めまして地域のアピール、それか  
ら今の状況をしっかりPRして、そして理解していただいて、そういう会社に来ていただくこ  
うことは非常に地域のためになると、そのように認識しております。そうした中で情報をし  
っかり提供して、ぜひ来ていただくような、実施できるように頑張ってもらいたいと思いま  
すので、そのつもりで進めてまいります。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、聞くところによりますと、社長が来て、物件を見て、埼玉栄の使用していた施設  
が非常にいいと、こういうことだそうなので、これは今、埼玉栄さんにありますから、それを  
町で買い戻して、そして町で貸すというふうに理解していいのか、お伺ひします。ちょっと  
具体的に。



○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

そのような話もあったかにも報告受けていますし、これは今後の推移を見ながら考えます。それから、埼玉栄高校に対しての町の対応ですが、これは誠心誠意、いろいろな約束事もありますから、それをしっかり守るといことは基本であると思いますので、そういうふうな対応をしてみたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 じゃ、最後にもう一つだけ。

実はEWMジャパンが来るといったときに、結局、あなたの町にそういう人材いますかというのが、これが一番大きな頭の痛いことなんですけれども、これに関してどのような方策を考えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

まず、町内での人材の確保については現実的には困難、なかなか難しいという現状でございます。それで、方策といたしまして、1つは会津大学との連携ということで、友納社長さんにも6月12日に直接、会津大学の企業説明会のほうに参加をしていただきました。こちらのほうに現実的につなげていただくというのが一つの方法でございます。もう一つは、南会津町出身の方、既に東京方面等でIT関連の仕事をされているという方がいらっしゃる可能性もございます。町内に戻りたいという希望があるかと思っておりますので、それは県のFターンという人材バンクがございますが、そちらと連携を図りながら広くインターネット、ホームページを使った中での広報ということについて今振興局のほうと協議をさせていただいております。主な方策につきましては、そのようなことで人材確保に努めていきたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 本当にいざ来るとなると、そういう人材確保、非常にあたふたとしちゃうという面があるかと思うんです。そこで、我が町には県立高校が2つあると。どちらも普通科かな。ですから、ぜひともこういう企業が来そうだというような情報の提供だけでも行っていただきたいなど。それから、若松の高校に行っている方でも、恐らく商業にも工業にも何かIT関係の科があったと思うんですよね。そういう科にも情報が伝わるような形で、ぜひとも努力していただきたいなというふうに思います。その辺はお願いして、じゃこの3番目は

終わりたいと思います。

4番目、これは今、町長はちょっと考えにくいと。それはいきなりいいですよなんていうのは、なかなかないと思います。

私、自分のことで申しわけないけれども、もう5年ぐらいカンボジアの女の子2名を教育里子という形でずっと。要するに学校行けないんですよ。行けないのを、学校にお金を送って、そして学校に行くということで、もう5年ぐらい2人ずつずっと続けてきているんですけども、やめようかなと思うと、また一つ、お父さんなんて言われてお願いしますなんていって、それでまたこうやってきているんです。

ちょうど私ら「おしん」という番組見たことあるんですけども、学校へ行きたくてもお金がなくて行けないという子がいっぱいいるんです。そして、私らは1年生というと大体6歳とか7歳からあるでしょう、全然まちまちなんです、例えば10歳であっても1年生に行ったり、そういうようなひどい状況になっている。家も本当にみすばらしい家で、風がちょっと吹けば壊れるような。そこに学校をつくるからとか井戸を掘るからとか、それからぐるぐる回す充電式のライトを送ったりという、そういった形でやって、そのカンボジアでわかったことは生活費が大体1万円かからないんです、毎月。日本に来たいんです。日本、やっぱり貧しい国は豊かなところに来たいんです。

今から私は何を言いたいかという、10年後大変な状況になるから、この町と外国であってもそういうところと姉妹都市を結んで、そして何らかのつながりを持って行ってほしいなど。ひょっとしたら将来的にその国から助けてもらうようになるかもしれないという、そういう考えを少し持って今回提案したわけです。

特にカンボジアはかなり貧しい国なんで、今日本の国家試験を目指すなんていう国のほうに入っておりません。フィリピンとベトナムは入っていますけれども、そのぐらい貧しい。ですから、ぜひともそういうふうな東南アジアの今困っているところに対して、別に行かなくてもいいですから、そういう町と向こうの町、村でもいいんですけども、そういうところと姉妹を結んで、そして向こうのほうを今のうち助け、ひょっとしたらうちのほうが助けられるかもしれないという、将来的なそういう交流、姉妹都市を結ぶということも非常に、唐突で申しわけないけれども、重要なこと、こんなふうに思っています。

我が町は10年後1万4,000人を割りそうな感じですが、私の推定ですと。そうすると、13年たったときに1万人割るかもしれないという、そういうこれは今の減りぐあい、大体300二、三十人ぐらいずつ減っているから、毎年。これずっと追いかけていくと誰でも計算できるんです。

そうすると、少子化ですから、その少子化というのは現役世代の減少もぐっといくわけですから、そうしますと大変な状況なんです、本当のことを言うと。余り想像したくないぐらい大変な状況なので、でも今から少しずつそういうところに、向こうの困っているのを少し助けて、ひょっとしたら将来的に助けてくれるかもしれないというような形で、少し検討していただきたいなことなんです、町長、難しいかもしれないけれども、ひとつよろしく願います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

本当に湯田議員がこの町の将来、それから現状と将来を憂いる、心配される気持ちは十分私もわかりますし、そうならないように対策もしなければならぬとあわせて考えます。そっちを強く思っているんですが。そういう中でなかなか現実には厳しいものが正直言っただろうかと思えます。そういう状況も正直言っただけでなく把握していませんので。議員さんは把握されているかもしれませんが、そういう中で町としてどういうことができるのか、あるいは今の現状を打破するにはどうしたらいいのかということも、まちづくりとしての将来の南会津のまちづくり計画、基本計画、振興計画がありますから、そういうことも含めて総合的にいろいろ検討する必要があると、私は思っています。当然そのようなことは想像はしています。ですから、この具体的な今の議員がおっしゃった対応に関しましては、やっぱりこれは十分考える必要があると私は思っています。ですから、そういうことで今回はおさめていただきたいなど。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 いや、そうです。唐突だし、少しだけこれ言うと、カンボジアというのはポルポト政権で大虐殺が起きて、そして今でもやたらに地雷が埋まっているんです。その地雷、子供が遊んでいて地雷を踏んじゃって、足がないっていう子が結構いっぱいいるんですよ。本当、そういうのを見たらつい涙が出そうな感じなんです。そういった今、国なので、必ずしも将来的にはどうなるかはわかりませんが、今からそういうふうには支援しておけば将来いいこともあるかもしれないというようなことも含めて、今回聞いたわけでございます。

特に今回、先ほどちらっと言ったように、町長は700人から挨拶やったはずなんです、一遍に来なくても。恐らくこの短い期間で東南アジアのほうからこんなにいっぱい来たというのは、恐らく余りないんじゃないかなと思うんです。

それと、私の家にもインド人が泊ったんですが、すごく優秀なんです。インド人が来るということで何を考えたかということ、食べ物何にしようかということでもまずこうやって、それから

語学しゃべる、うちの女房なんかも一生懸命英語の本買ってきて一生懸命やっていたわけですよ。全然そんなの関係なかった。なぜかという、向こうのほうが日本語うまいです。3人来て、3人ともみんなそう。恐らくこれは発表会をやったときに、そのところに参加した人はみんなびっくりしたんじゃないかと思うんです。それだけ、向こうから来る人も日本語を覚えようと、あるいはちょっとお話ししたんだけど、日本に来たいと。そういうあれを生で直にお話ししたりなんなり聞いたものですから、本当に身近に、外国を身近に感じたんです。

そして今、私も去年10月にロンドンに行って、かなりの時差があるのに、スカイプという無料のテレビ電話ですぐそこにいるような感じでお話しできる。これ、ただですから。そして、私が携帯で電話しようと思ったら、娘に怒られました。携帯電話するとお金が高いから使わないでくれ。そのとき初めて、ああそうか、インターネットの環境のデータのほうでやれば無料なんです。それを電話でやろうとするととんでもない金がかかるということなので、これはわかっている人はわかっているし、わからない人は何もわからないと、こういうことなんです。それだけ今は情報の機器によって国が遠くても何でもすぐ身近にいるような、そういう感覚でお互いに接することができますので、それらも含めて、ひとつぜひと、今私が言ったものはお笑いかもしれませんが、半分まじめに聞きつつ、今後の10年後とか15年後を考えた場合に検討されていくことをお願いして、やめたいというふうに思います。

じゃ、ちょっとお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 今は確かに厳しいというような状況ではありますが、ことしから中学2年生の海外派遣もしたいと思っています。そうした中で少しでも世界に目を向く、そしてやっぱり地域としてもそういう人材を育てたい。そうした中で、この地域がそういう環境になったり、あるいは逆に世界がそういうふうになってきたならば、町も当然そのようになると思います。ですから、それは必然であるし、その方向で町としても徐々にではある、進歩が見えないと言われるかもしれないけれども、そういうような環境づくりもしながら人材の育成をしていきたい。そして、そのようなことが可能であるならば、そういう交流も含めた考え方、当然受け入れる必要があるだろうと思っていますので、まずはそのようなことを一步一步やるのが今の現時点での仕事かなと、そのように認識しておりますので、それに向かって将来世界に通用するような人材もこの南会津からいっぱい出るように、私も教育の中でも、あるいは地域の中でもそのようなことを育てていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 やめようかと思ったら、町長がそう言うから。

実は私、中学生が海外、これ前にもやっていたから復活したあれなんだけれども、これはすごくためになります。私も大体今まで14カ国ぐらい行っているんですが、何がいいかというと、海外行くと日本のよさがわかるんです、海外と比較できるから。ですから、そういう意味ではぜひとも、ここにいる皆さん方もそうですし、こちらの議員の皆さんもそうですが、できるだけ行って、そうすると行くと比較ができて、よさ、それから欠点も見えてきます。ですから、ぜひともこの町の将来ある子供たちにどんどん行かせる、そういうチャンスを与えていただきたいなということをお願いして、一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

上衣の着用をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

明20日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時17分

平成25年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成25年6月20日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 6番 湯田 哲 議員
- 5番 室井 実 議員
- 13番 星 登志一 議員
- 8番 楠 正次 議員
- 16番 大竹 幸一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 大桃 英樹 議員   | 3番 湯田 良一 議員  |
| 4番 室井 嘉吉 議員   | 5番 室井 実 議員   |
| 6番 湯田 哲 議員    | 7番 渡部 優 議員   |
| 8番 楠 正次 議員    | 9番 高野 精一 議員  |
| 10番 山内 政 議員   | 11番 渡部 忠雄 議員 |
| 12番 湯田 秀春 議員  | 13番 星 登志一 議員 |
| 14番 阿久津 梅夫 議員 | 15番 五十嵐 司 議員 |
| 16番 大竹 幸一 議員  | 17番 菅家 幸弘 議員 |
| 18番 芳賀沼 順一 議員 |              |

欠席議員 (1名)

- 2番 長谷川 耕一 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星不二夫	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、2番、長谷川耕一君です。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許可します。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 湯田 哲 議員

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君の登壇を許します。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 おはようございます。湯田哲、ただいまより一般質問を始めます。

大きく3つあります。

まず1番目、皆さん大分聞き飽きたかもしれないぐらい、6回、7回ぐらい質問しているものですが、私はその回数よりも、その事業が今継続中でありながら、3カ月間を置いて状況が変わるといのは、必ずどの事件、どの事項、政策についてもあると思います。そして、町で今、再生エネルギーの部分でかなり地域あちこちでトライはするけれども、なかなか実現できないという現実がありますので、何度も質問させていただきます。



1、針生発電所の進捗状況は。

①針生地区の水力発電の進捗状況は。

②町と日本工営との調査協定書には、当地区での発電事業の実施が可能と判断した時点で、速やかに水力発電事業化に向けた基本協定を締結するものとするかとあります。その判断は具体的にいつごろになるのか。

③町による調査は24年度1年をかけ、この3月に採算性が見える事業の報告を受けた。町の実施が可能と判断はその3月であったと考えます。その3月の報告書の中にある今後のスケジュールには、25年度は地形測量、発電機、送電設備、導水路などの基本設計、水利権や東北電力への申請書作成など具体的に示されています。この日程はどうなるのか。

④経済産業省の資源エネルギー庁のホームページには、風力、太陽光、水力発電などを市民ファンドにより建設した自治体の実施例が幾つも示されている。本町もこの市民ファンドの形式による建設方法はとれないのか。

大きな2番です。

南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例について。

これまで町の公共施設の太陽光発電で余った電気は、電力会社に売電すべきであると主張してきました。今回の南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例には、町の発電設備での余剰電力は電力会社へ売電するとあり、町の施策として歓迎すべきである。

そこで、以下の点を伺います。

①売電をする施設は、どこになるのか。

②設備の維持管理とは、具体的にどのようなものを指すのか。

③その売電をするための設備の増設が必要となると思うが、その金額はどの程度になるのか。

大きな3番です。

I T企業誘致のための人材育成を。

3月上旬、町職員を含めた議員懇談会において、南会津サポートクラブ代表の野田雅之氏の「I T企業の誘致に向けて」と題した講話がありました。

その講話の質疑において、雪の多いこの町に人が来ますかに対し、野田氏は、都会の企業に来てもらい、この雪国育ちの人を採用するんですよと答えられました。さらに、その人材育成については、小さいころからパソコンになれ親しんでいれば、その中から好きな子はどんどん勉強して幾らでも育ちますよと言われました。

このことは、子供たちの教育環境や社会環境の重要性を述べています。この地元でI T関連

の技術、能力を持った若者がいることは、企業誘致の大きな条件となり、さらなる新しい企業を誘致することになります。そこで、地元で働く未来のソフト開発者になる若者たちを育成するために、以下の件を伺います。

①町内小・中学校全校、県立田島高校、県立南会津高校にあるパソコン教室を使った、新たにプログラマー養成講師を雇用し、ソフト開発のためのプログラムを勉強する時間、プログラマー養成教室を実施すべきと考えるが町の考えは。

②空き店舗を利用し、若者たちなど一般人を対象としたプログラマー養成教室を設置すべきと考えるが町の考えは。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、針生発電所に関する1点目ではありますが、針生地区における小水力発電の進捗状況についてのおただしであります。昨年10月に南会津町針生地区の小水力発電可能性調査及び秘密保持に関する協定を日本工営株式会社と締結して以降、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所や東北電力株式会社などに対しまして、事業計画の説明や事前協議等を実施しているところであります。

その中で、旧針生発電所の取水堰堤及び護岸設備等が東北電力株式会社の所有物であることが判明いたしました。そのために現在、福島県と東北電力株式会社との間で所有権の帰属に関する協議が進められております。

また、現地測量、流量測定、河川協議などに関しましては、取水堰堤等の帰属協議が整い次第、順次進められるものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、事業化が可能と判断されるのは具体的にいつごろになるのかのおただしであります。1点目でも申し上げましたとおり、取水堰堤の帰属協議が整った後に、日本工営株式会社が現地測量を実施して、そして社内における事業採算性再評価の結果、事業化が可能との判断がなされた時点で基本協定を締結するもので、時期については明示することができません。

次に、3点目ではありますが、小水力発電可能性調査における事業スケジュールはどうなっているかのおただしであります。昨年度、町が独自に実施した可能性調査では、田島ダム、旧針生発電所の2カ所について、それぞれの地形や流量の推計データをもとに、発電事業の可能性調査を実施したものであります。

調査報告書の中では、事業スケジュールについて、時系列で取り組みの概略を説明しておりますが、あくまでも事業化を想定した場合のスケジュールを概略で示したものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、日本工営株式会社が進めております具体的な小水力発電事業計画の中では、既存の取水堰堤の帰属協議が整い次第、現地測量などの業務に着手する計画でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。針生発電所を市民ファンド形式で建設できないかとのおたただしありますが、自然エネルギーの推進が進められている昨今において、いわゆるエネルギーファンドと呼ばれる仕組みが各地できつつあり、大規模なものから家庭向けの小規模なものまで、さまざまな事業が進められていることは承知しております。

町と金融機関や民間業者が連携して事業を進めていくことは有効な施策の一つであると考えておりますが、どれだけの効果があるか、また、どういったリスクが伴うのか、検証する必要があることから、さまざまな情報を得ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例についての1点目ではありますが、売電をする施設はどこかのおたただしありますが、余剰電力を売電する施設は、福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金で整備した御蔵入交流館、並びに本年度以降、平成27年度までに同補助金によりまして整備する南郷保育所及び町内小・中学校など17施設のうち16施設を予定しておりますが、伊南保健センターにつきましては、余剰電力量が極めて少ないと、そのように思われますので、対象外と考えております。

次に、2点目ではありますが、設備の維持管理とは具体的に何を指すのかのおたただしありますが、福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金で整備した施設の太陽光パネルやケーブル、パワーコンディショナー等の修繕、あるいは蓄電池設備の更新などを想定しているところであります。

次に、3点目、売電するための設備の増設に係る経費についてのおたただしではありますが、発生した電力を無駄にしないという観点から、当初から電力線への逆潮流をするものとして設計を進めております。余剰電力を売電するために必要な設備については、売電メーターや附属機器等がございますが、その経費については約30万円程度となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、IT企業誘致のための人材育成に関する1点目ではありますが、小・中学校、高等学校にあるパソコン教室を使って、新たにプログラマー養成講師を雇用して、ソフト開発のための

プログラムを勉強する時間、プログラマー養成教室の実施についてのおただしではありますが、現在、小・中・高校においては、文部科学省の学習指導要領を踏まえて、各教科の補完的な役割としてパソコンを使った授業を実施しております。情報社会に対応するための知識と技術をお子へ子供たちにも身につけていただくために、発達段階においてコンピューターの操作指導を行い、学習面で子供たち自身がパソコンを活用できる機会をふやすことにより、情報活用能力の育成を図ることを目的としております。

授業でのパソコンの利用状況は、小学校では基本操作などの学習、各教科の調べ物など、また、中学校では情報に関する学習、各教科の調べ物、学習サポート授業、これらなど、それから、高校では複式簿記会計に関する学習、各教科での情報収集などに利用し、指導には担当の教員が当たっておるところであります。

近年の学校教育環境は、児童・生徒の学力低下が叫ばれるとともに、いじめ、体罰などさまざまな問題が発生していることから、各学校では基礎学力の向上、思考力、判断力、道徳力の育成を目指した、均整のとれた授業を実施するための教育課程を編成して、そして、教育目標に沿った学力向上の推進、さらには道徳教育、理数教育、外国語活動、放射線教育等の充実を図るための学習環境の整備に努めているところであります。

おただしのプログラマー講師を雇用して、養成教室を実施することについては、技術者養成においても大変重要なことであると、そのように考えておりますが、現時点でこのような状況があるわけでありまして、それぞれの子供の特性を生かすという面では、町としてもそのようなことが必要かと思っておりますが、現時点では小・中学校及び普通科高校の学習指導要領においては、この対応が非常に難しいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、空き店舗を利用し、若者や一般人を対象としたプログラマー養成教室を設置すべきとおただしではありますが、プログラマーの養成に関しましては、専門的な知識と技術及び相当の研修時間が必要となりますので、関係機関と協議を行い、空き店舗の活用を含めて、そして、自治体での技術者養成の可能性について検討してまいりたいと考えております。

また、本年3月に先端情報技術の研究事業、人材育成事業等を行い、産業振興や雇用の創出、さらには復興の進展に寄与することを目的に、会津大学復興センターが設立されました。過日、この会津大学復興センターを訪問して、本町が現在推進しております企業誘致に関して説明を行い、人材確保などの支援を依頼してきたところであります。

今後とも会津大学、会津大学復興支援センター及び会津大学短期大学部など関係機関と連携を図りながら、ICTの人材育成及び確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 初めの質問から再質問させていただきます。

進捗状況の具体的な日程については、かなり中途というか、まだ過渡期なので明言できないということで今答弁ありました。それで、この質問をなぜ確認しているかということ、結構話が進む中では具体化に見えていかない、同じようなことを多分、皆さん私と執行部とのやりとりを聞いていると、毎回同じような質問を繰り返しているように感じるかもしれません。

でも、実際は協定が結ばれたり、具体的な部分の協定が間もなく起きるようなことになっていきますから、確かに裏での、後ですか、目に見えないところでは、もちろん進んでいる感はしますが、我々町民としてみれば、やっぱり進捗状況というものに対しては、できるんだってなという挨拶ではよく日常会話でしますけれども、その分はやはりもう少し具体的に研究というか、実際はもっと進んでいるんだけど、まだ、明言する段階ではないので発表していないとは思いますが、もう少し具体的に実際、この質問の中にありますけれども、パシフィックコンサルタツの報告書の中には、タイムスケジュールの今後の流れが書いてありました。ですから、そういう意味では工営さんの独自の中でも、やはり一つタイムスケジュールはもう既に上がっていると思うんです。その中での途中はとにかくとしても、どのような予想かという大ざっぱな部分、その部分をもう少し詳しく説明してほしいんです。日程を詳しく説明してほしい、もう少し。

○芳賀沼順一議長 日程、スケジュール。

○6番 湯田 哲議員 はい、そうです。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

もっと具体的な日程をというお話であります。当然、事業化を進めるためには新たに物理的に現地の施設建設、整備及び運用が可能かどうかと、そういった詳細な項目のチェックが当然必要になってまいります。それに基づきまして、例えば事業費一つとってみても、現在、提示されているものというのは、あくまでも概算事業費ということになっております。その中に

はもちろん用地費等そういったものは含んでおりません。

その中で、今ほど町長のほうから説明を申し上げましたが、今、一つのネックとなっているのは、既存のそういった施設、極力再利用しようと考えておりますが、その再利用するのにも、まず、相手方、どちらと協議したらいいのかと。まず、それが確定できないというものが、今ほど説明にありました取水堰堤の関係がございます。これらにつきましては、当然、東北電力サイド、それと河川管理者となります福島県サイド、そちらのほうに速やかにお話を進めてくださいという話はやっておりますが、あくまでもやはりこれは当事者間の最終的な所有権の確定というものが必要になってくると思います。こういったものをやはりそれぞれに進めていきますと、一つ一つ全て整理しながらやっていかないと、全体的なスケジュールもどうしてもやはり明示できないという点がございます。

ただ、その中であくまでも大まかでもいいからという話がありましたので、できればこの夏場ぐらいまでには、ぜひその辺のところは解消していただいて、さらに一步進めて具体化がもっと見えるような形で進めていければなと考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 先ほど町長の答弁の中にも取水堰、あの歴史書の中には砂防として強化して現在に至っているという形で、どこかの文章で読んだことがあるんです。ですから、その意味では、今、東北電力の所在であったということは所有権が普通なら川のものでありますから、国なり県だったりしたはずだったんですが、まだ、それも変更がなかったという理屈だったと思うんですが、それに関して具体的に今ちょっと繰り返して言ったんだと思うんですが、それが東北電力のものだということはわかったんですが、それが最初の一番の問題というか、これから進める上で重要だったんですが、本来ならば同時にいろんな調査も可能だと思うんですけども、大きなハードルでありながら、その分でその予定がちょっと今日程を言ったんでしようけれども、僕ちょっとわからなかったですから、その所有権ですか、それはどういう形で工営のものになるのかわからないですが、その流れをもうちょっと日程の先というのはどうなんですか。日程が決まりました、いつごろというのはやっぱり言ったんでしょうか。ごめんなさい、聞いてなかったんです。再度お聞きします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

まず1つに、その所有権の話がございます。これは当時の針生発電所、閉鎖して事業を終結する段階のときに、当然、東北電力と河川管理者の間で協議がなされております。その協議書

を見る限りでは、原則撤退するときは工作物については全て取り払うと。原状復帰して撤退するということになりすけれども、たまたま取水堰につきましては、当然もう砂防的な役割を果たしていると。あれを撤去するとなると、当然その上の堆砂土砂とかそういうものが流出すると影響が大きいということがありまして、将来的には河川構造物として河川管理者が管理していきますという、そこまでの協議内容は確認できました。

ところが、その最終的な所有権の帰属に関する書類までは、当時なされていなかったという実態が見えております。それが一つある中で当然、今度先ほど言いましたある程度今度は詳細なデータの話になってくれば、その取水堰を利用して取水をすると。それが毎時1トンになるか0.6トンになるかと、そういった話はあるんですけども、これはやはりそういった所有者の了解を得た上で、現地でのさらに今度は詳細な調査が必要になってくるということがありますので、その調査に入るにも、やはり所有者の了解、そういったものが必要になってまいりますので、どうしてもそこを先にクリアしたいという形で現状は動いているところでございます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 きょうは3つの質問がありますので、この部分に関しては多分同じような問答がまた始まったなと思われると思います。僕はここできょうは示したいものが一つあって、長野県の飯田市の例をここで示したいと思うんです。4月でちょうど同じような規模の部分で、飯田市自体なんで大きいんですが、その上村地区といって小学生が12人ぐらいいる針生地区と似ているようなタイプの飯田市上村地区なんですが、その水力発電の部分がちょうど今進んでいて、その飯田市はそもそも太陽光エネルギー、太陽光発電からもう5.6%ぐらい普及している、何千戸に太陽光パネルが設置されているぐらい先進的な再生エネルギーについて力を入れている市なので、それをここに引用するのは合わないかもしれませんが、その中の再生エネルギーについての情報の中で、僕は一つそれと重なる南会津が全くイコールです。山間部でありながら、そこもやはり旧発電所があったらしい部分で、結いの力で地域の水、堰の管理は地域の住民がやっているとかという引用なんかもありますように、まさに同じようなことなので、その飯田市の中のエネルギーに対する姿勢、それをちょっと示して町長の考えを確認したいのです。

その中にはこういう一つがありました。4月1日付の部分ですが、条例が我々は3月議会のほうで議決されて、全員の同意によって再生エネルギーに対する議決がありましたけれども、ここでは条例をつくりました、4月1日です、こんな感じです。

飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくりに関する条例というふうになっています。これはかなり大きな長い8ページぐらいに及ぶ条例ですけれども、その中では先ほど町長が言われましたように、例えばファンド部分のコメントにもちょっと飛びますけれども、ファンドについては我々市民がやるよりは、その条例の中で市がバックアップ的に個人の分を、その審査会がもちろん別にあるんですけれども、審査会がありますので、そちらのほうの審査会を通ったら町がバックアップしてその信頼、信用度をサポートしながらそこに協力していくというようなことが一部入っていたり、とにかく自然エネルギーは地域住民のものというコンセプトの中で、その条例がそもそもつくられているということです。

だから、議会条例のほうに話をちょっと一回いきますけれども、我々3月議会で再生可能エネルギー推進に関する決議、この1番目の小水力の地産地消を推進し、利益が地域に還元できる政策というのをうたって、林業活性化のための木質バイオマス普及促進、そのほかバイオマス利用、太陽光発電などあらゆる再生エネルギーの推進となっておりますが、我々はこの形を町議会のほうの総意で今示しました、3月に。つまり、そういう形も一つありますし、この条例の中で、具体的に町の政策は地元のエネルギーは地元の住民のために使おうよというコンセプトで主張している部分は、全くイコールだと僕は思っています。条例をわざわざつくることを主張するつもりはないので、その中で以前、町長はその中で地産地消で私も進めていきたいと言っていますけれども、このエネルギー政策、飯田市の上村地区の水力に対して、地元のエネルギーは地元で使うという、そのコンセプトで今進んでいる部分について考えをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答え申し上げます。

私は、この再生可能エネルギーばかりじゃなくて、今の南会津全体の状況を考えて、起業支援ということをやっています。ですから、これは起業される方の意識の問題も私はあると思います。ですから、そういう形の中でファンドでも何でも自分たちがこういうことをやりたいとなればバックアップする体制はできていると思います。また、それに対して特別な事情があれば、それはそれで当然協議しながら進めていきたいと、そういう基本的な考えを持っていますし、いろんなファンドの中で風力発電とかそういうことで民間の有志の方々の投資といいますか、そういうことで事業が押されているということも私は詳しくはわかりませんが、そのような情報も聞いていますし、ですから、この地区でそのようなことがあれば、町としてはその点はしっかり対応できると私は思っています。



基本的に、やはり町が誘導して、最後尻切れとんぼになるという、そういうケースがままあったですし、そうじゃなくてやはり本当にそういう環境をつくるということはわかりますが、そのような場合はちゃんときちんと対応できるような、町としては体制をとっていると、そのように認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 体制はもちろん持っているということで、前も支援していくということで3月議会で答弁ありましたので、もちろん支援をしていくということで変わらないということ。

それで、僕はここで言っているのは、私もこうやっていつも質問しているんですけども、あなたは何していると言われるとあれなんです、そういう意味では、地域でこういうパネル等をつくって歴史、この水力でどのような部分で有力であるという部分の針生水力に関して、皆さん、おまえよくしゃべっているけれども、全然わかっていないんだから我々にも知らせてくれということをつくって配ったりしています。

その中で、やはり今、町長が言われたみたいな形で町が支援していくということがとても大切だと思うんです。私としては、歯がゆいというか、いつも思うのは、せつかく執行部で研究しながら、環境水道課のほうで調査していて我々も現場を見ながら、旧跡地を見たり、取水口を見て長野地区の農業用水なんかを見ているわけです。

ただ、調査もし、先進地の例も実証し、レポートも上がってしっかり見ている割には、もう少し、もう一歩二歩踏み進んだ、飯田市まで即あしたになるというわけじゃなくて、ただ、今の部分でファンドの部分なんか、僕はこう思うんです。ファンドによっては横浜なんかもちよっとそこに資料がありますけれども、北海道なんかの風力ファンドもそうですけれども、やはりどちらかがやってくるというのは、執行部の中、あるいは県のほうの振興局あたりでこういうファンドがあるから、あるいは、こういう実施例もあるので、こういうのでどうだろうかというような投げかけというのが、やっぱり僕も叫ぶことは重要だと思うんですが、そういうデザインのノウハウのステップ、それを幾つも実施して研究しているはずなのに、なぜか執行部は今言った、町長が今言われましたね。いざ、進めたら尻切れトンボで終わってしまう可能性があるとかという心配があるということをしたと思うんですが、それじゃなくて、やはりこれほど再生エネルギーが注目されながら、全国で進んでいない理由というのは、やはりみんな未知なものだから確かにそうなんです。だけれども、その一歩進む部分、ましてや有力であると、1回目で500万近くやってできた部分に対して慎重で、今回実測するということ

になっていますから、それはいいんですが、もちろん慎重にやるのも大切ですが、その中で踏み込みがちょっと、もう出てもいいんじゃないか。

なぜ、飯田市のこの上村地区、失礼ですけども、200キロワットぐらいで年間1,000万ぐらいの予想で進めるような感じで、今具体的に進み始まっているみたいです。ですから、そういう意味では、具体的に進む部分の町の踏み込みぐあい、もう少しスピード感じゃなくて、踏み込みじゃないですよ。もうちょっと姿勢的にリードしてもいいんじゃないか。今、町長が言われた部分の心配に対する部分も、具体的に心配というよりも、もう一步踏み込めない理由はあるんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私は、これだけ情報があって、それでも、なおかつ一步踏み出せない理由というのは、私たちより事業する、起業する人のほうがよくわかっていると思うんです。ですから、何かそういう課題を解決することであって、行政の支援が必要だったり、あるいはそのような支援が必要であるならば、それは大きな役割だと私は思っています。ですから、判断されることに対してどうのこうの言うわけじゃないんですが、判断されたときには、そのようには十分対応できるような体制はある。

ですから、まだ、そういうような状況には私はなっていない。今までも何回もそのようなことは答弁したと思うんですが、湯田議員のような考え方が何人かおられれば多分、このファンダも出てくるのかもしれないけれども、私はそういうような認識で今現在おります。ですから、なかなか現実としたら、これを起業といいますか、事業としてやるには、それぞれの地域の事情もあるでしょう、その人の認識もあるでしょう。そうした中で今現在、そういうことをするという事は厳しい判断をされているから、今このようにとまったような状態であるのかなと私は思っています。

実際、私はこのエネルギー政策、国のほうの方針が何か場当たりの、正直言ってはっきり見えていないです。ですから、今現在の買い取り、売電の事業も国はあるわけですが、やっぱり将来、これが本当にしっかりしたもの、そういうものでないとずっと施設は維持するわけですから、今現在のことだけ、たった10年、20年のことだけで私はできないと思います。その最後のどうするんだの話は絶対ありますから。

ですから、もっと国の根本的なエネルギー政策をしっかり示してもらって、こうするんだというような、国は日本はこうするんだというようなことであるならば、まだやる人がいるのか

など、大きな企業でも出てくるのかなと思います。そういう意味で、ましてやそういういろいろな情報がもっともっと得られるようなところでさえ、そういうような状況でありますから、なかなか今の現状としては、私としてはそのようなことが判断されて進まないのかなと思っています。ですから、町としてはそういうことを判断されたときには、そのようなこともきちんと対応できるような体制はとっているということでもあります。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 姿勢のほうも十分、何度も言わせてもらいましたが、聞いていますので、わかりました。

それで、最後にスケジュールの中で住民説明会がいつか起きますね。そのときに昨日も出ています。住民の意思とかその説明は、単なる技術的なもので可能性があるからではなくて、その例えば流れも含めて、町として説明会のよく言う住民の意向を酌むような形で、きのうも何人かの質問の中で出ています。そのやり方、説明会の分は単なるこれこれしかじかこのようなものができますからよろしく、所有に関してはこれこれだなんて、その住民の意向の部分に対する説明会の内容、住民を対象としたときにどのような考えというか、どのような手法、それをしながら、ですから、その内容、その分、説明会を含めてあるいは意向も含めて、そういう部分があるのか、あるいはその説明会の中身をもう少し、いずれ起きると思うんですが、その予想をお聞きします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

説明会の内容というご質問であります。まだ具体的に説明会の内容をこうしようという形で取り組みはしておりませんので、この場では明言はできないと思いますけれども、一つ考えていますのは、やはり最低限、どんな設備になるのかと、どんな施設になるのかと。その説明を含めまして、できればこの施設が地域にどういったメリットをもたらすんだと。そういったものも含めて住民の方々に説明をさせていただきたいと、そのようには考えているところです。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 最後に、これは12月8日の協定の後の新聞記事で、日本工営が南会津で小水力発電計画、町と調整協定の記事のコピーです。この最後の部分が多分、前は引用はしなかったんですが、同社は電力設備の施工や発電関連機器の製造に取り組んでいる。近年は小水力発電による地域活性化に力を入れている。

これは前も何度も僕は言わせていただいていますけれども、この文もあれば、その記事もあ

れば、先日のこの山梨の例ですが、これは県水力課の推進協議会長の鈴木嘉彦山梨大名誉教授は、発電会社の利益の一部をどのように地元還元していくかを地域で考えていく必要があるんだ。この文では、地域で考えていく必要があるんだを今、聞いたわけなんです。

だから、そういう意味では、この機会はぜひ持っていかないと、我々単に大企業がやって来て、売電収入がどうでよろしくではなくて、やはりどこでも今、その壁にぶつかっているんだと思います。お金持ちの企業がそこに来たら、俺がつくって俺がもうけていくよ。北海道で200基あれば、70億も全部東京に行くそうです。そして、3基だけが町に落ちるらしいです。そういう例を考えて、悪い例は悪い例でちゃんとネットで、今、町長言われました。もうそういう情報に突き当たるわけです。

ですから、そういう意味で企業は地元の人たちがどんなに喜んで、前もウイン・ウインという言葉を使いましたけれども、そういうものにして初めて企業のイメージアップになったり、この企業はやはり人々のために頑張っているんだなということになるわけですから、ぜひ工営さんもそのスタンスで向かっているとはもちろん思っていますので、ぜひその部分、地域の説明の中で住民と考えていく必要部分をぜひ設けてほしいと思いますが、それに対する考えを町長に伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この地域に来られる企業、自分の利益ばかり追求して来られる企業はないと思います、根本的に。ですから、この地域で、そして、事業をされて、そしていろいろな波及効果というものがあるわけです。ですから、第三セクターでもいろいろ赤字だからやめろと、そういう話もありますけれども、その地域に対する経済効果とかいろんな雇用とかそういうものを考えれば、マイナスがあつたりプラスがあつたり当然するわけですが、そういう中で当然、この日本工営にしても、もしも来られた場合には発電の電力を供給するばかりじゃなくて、そしてその会社が利益を得るばかりじゃなくて、その地域と一体になって活動する、あるいは来られたことによって、また、別の人が入って来るとか、そういういろんな影響があると思うんです。

ですから、そういうことがいわゆる企業誘致であつたり、企業の皆さんが一番認識されるころかなと思っています。ですから、そういう意味において、当然その地域の人たちと話し合いも必要ですし、地域の人たちとの親密なつながりも出てくると思うんです。

ですから、そんなような状況は当然考えられるわけでありますから、そのようなことに関して、地域の人たちに時期が来ればといたしますか、適切な時期でそういう説明会なり何なり、そ

して、来られる日本工営さん、今水力発電では話題になっていますが、このほかの仮にこれからそのような事業で来られる人にしても、やっぱりそのようなことは当然、町としてもしっかりやって、お願いもしなきゃならないし、企業もそういう使命感を持って来られると思いますので、その説明はしっかりしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 まさにそのとおりだと思います。この前も言いました。これは足がかりなんです、ここは。それは1号ですよ。この後、南郷も伊南地区も館岩地区も、もう水の豊富なところで、伊南川の水を見たらば渇水期でも水ががらがん流れています。尾瀬の流水というか、雪解けの水が流れていますし、大分続いていますので、そういう意味では、そういう資源を生かした幾つも候補がありますので、1号の部分で進めてほしいと思うことと、今、町長が言われました、ほかの企業も参入する可能性はもちろん十分あると思いますので、その進めを続行してほしいと思います。

それでは、2番目の質問ですが、後半残り少しですが、移りたいと思います。

ここで1つ逆潮流ということが出ました。何か初めに太陽光の発電で3回、4回ほど質問していましたけれども、多分、びわのかげ保育所のように、その施設をつけることが高額であって、売電設備だけでも多分高額になるので、その部分に対しては売電計とか何かですごい必要だということを言われることを聞いて、僕は鮮明に覚えているんですが、それとは違い、今回の分でいえば逆潮流で売電計は30万程度でできるんです、確認ですか。それは可能なんですか、確認ですが。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

ここでの逆潮流という言葉、これは当然、通常は電力線、営業線から電気を買っている家庭であったり事業所、そちらに電気が流れてまいります。これが通常の潮流です。そうでなくて、あくまでも想定として営業線側に施設から電気を流していくと、これは逆潮流という形で判断しております。

今回、拠点整備事業で整備しております施設につきましては、それなりにキロワット数を持ってありますし、それと蓄電池も持っているという流れの中で、今ほどお話がありましたように、売電をするか、場合によっては施設内の自家放電をするかと。あくまでも余剰電力ですけども、その取り扱いがあります。その中で今回は全て逆潮流はできる形で、当初の設計から進めております。そのためにあくまでもその設備の中で売電をする場合ということは、もう

流れができておりますので、極論をいえばメーターをつければ事済むという一つの考え方になっております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ちなみに、その売電の値段はお幾らですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 売電の価格につきましては、現在、電力サイドと協議をしておりますが、今現在、電力サイドから提示されております金額につきましては、1キロワットアワー当たり5.9円程度という数字が提出されております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 協議によって値段が変動する、5.9円は安いでしょうか、高いでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 あえて高い、安い話は別にしまして、売電を逆にいえば電力サイドに買ってもらえるという話が一つの私は成果かなと思っております。これが通常の場合、電力サイドで買いませんよという話になった段階で、無料放電という形になりますので、一つの金額が提示されたということは一つの方向性が見えてきたものと考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 我々が38円、48円の時代で今、38円になっている。その中でいえばみんな驚きじゃないかと僕は思います。多分捨て値でしょう。30万稼げないですよ、売電計をつけても。ただ、僕は全てが無料で捨ててもいいから、その分で買ってくれるからいいという考え方と、今みたいな部分で僕は安いんじゃないかと思っています。だから、協議によってもし変動するならば、もう少し上げないと、いかに補助金100%でつくって電力さんが25円で我々に売るわけですから、6円で仕入れて25円で売るとい部分でいえば、もちろん電力サイドだって甘いものをもらえるんだからそれはいいんですけれども、その辺はしっかりもうちょっと協議して、これは大きなことは言えません、買ってくれるわけですから。その辺をもうちょっとしっかりと5.9円という言葉じゃなくて、もうちょっと部分で交渉ですか、協議をしていくんですから、その辺の姿勢は可能なんではないでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

私は先ほども申し上げましたように、国の方針がしっかりしないと。それでこういう話にな

るんです。ですから、せっかく設備しても売ったらいいでしょうとあなたは何回も言うけれども、そういうことをしっかり精査しないと町としてはそれはできないと。補助事業でやったときには安く買いますよと。民間でやったときには38円だったり42円で買えますよと、そういうことがあるわけです。ですから、そこはしっかり精査していかないと、過剰投資になったり、現状がそうですから、そこはやっぱり理解してほしいんです。ですから、そういうことを検討した中で、町としては対応したいということであります。ですから、国のほうでもっと高く買ってくださいというよりも、むしろ、もっと国のエネルギー政策をしっかりとくださいと、私はそう言いたいです。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 全く同感です。本当に曖昧ですよ。48円が42円に1年でもう38円に下げるわけですから、本当に町長が言われるみたいに、果たして20年この政策が続くかという不安もあるでしょうし、また、同じようなことで政策が全く変わるなんていうことになったのでは大事件ですので、それこそ逆戻りもできなくなりますので、慎重になるのは了解しました。

それでは、この太陽光での最後の部分の質問なんですが、これは企業誘致を進めるというよりも、その人材の部分です。町長の答弁の中では、学校の授業の中ではさまざまな基本の操作とかであって忙しいという話でしたけれども、これに関して私は一つ提案があるのは、せっかくEWMさんが来て、ずっと仕事をして、またその合間に我々に教えてくれとか、学校に出向いてくれとかいうことはちょっと甘い考えかもしれませんが、せっかくそのプロフェッショナルが来ているわけですから、ぜひそのメンバーの中で1カ月に1回でも、僕はきっかけが大切だと思うんです。毎週じゃないんです、1日でもいいんです。1日でも子供たちにアプリとかソフトなんていうのは、これぐらいつくとこんな動きをするよぐらいを示してくれるだけでいいんです。もうプログラマーに育てることないんです。プログラムってこんなに簡単なものという出会いをつくるだけが大切なので、僕は毎週何曜日はつくとか言っているのは、確かにこの文面からはそうしか読み取れませんけれども、そのきっかけが大切だと思っています。それに関してぜひ進めぐあいの町長の考えは。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えさせていただきます。

教育長に答えてもらったほうがいいのかと思いますけれども、私が最初答弁しましたから、私の考えといたしますか、そういうことで理解してほしいんですが、私はこれが義務教育の期間

が小学校、中学校がいか悪いかいろいろまたあるんですが、そういう中で、人間が一生人間として生きるためには、やはりその期間、しっかりとしたそういう基礎知識というか教育を受ける必要があると私は思っています。ですから、そういう中で小学校、中学校というものはそういう機関であると、国がやっていますし。ですから、そういう中でしっかりそのことを学ぶということは非常に大切なことだと思います。

そして、そういう中であっても、同じ環境にあってもそれに興味を持つ子、持たない子、いるわけです。ですから、基礎的な学習というか、そういうことをする時期というのは必要だと思います。ですから、高校は別ですが、高校は自分の本当の進路とか、そういう将来に向かって、自分の目的に向かってその進路を選ぶと、そういうような過程でありますから、そういう中ではそういうことをやるのがいいのかなと思いますけれども、基礎的に学ぶ部分というのは、ある程度一定期間私は必要だと思います。

そうした中で、できる範囲のことは今学校教育の中でやってもらっているのかなという認識でいます。ですから、特別な興味があれば、そういう人の場合には、やはりそういう家庭であったり何だり、そういう子供の個性を伸ばすというようなことでやっていただくのが一番いいのかなと私は現時点では思っています。先ほど答弁したのが基本的な考え方でありまして、ですから、そういうことで興味を持たれる人はどんどん伸ばすという教育の対応もしなければなりません、今の現在のところではこれが精いっぱいなのかなということでもあります。気持ちはわかります。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 もう一回繰り返しますけれども、町長の考えももちろんわかりました。目いっぱい義務教育、あるいは、その中で基本ソフト、情報収集、調べ物についている部分でいえば、これは概略ですよ、我々が使う最低限の部分ですから。

ただ、教育長にお聞きしますけれども、この部分は本当は教育長の部分もあったんですが、町長にお聞きしたんですが、この分で学校の授業に外部講師を呼ぶ例は幾つもあったんですが、その部分でカリキュラムの中にその先生ですか、そういうソフト開発とかプログラムはこんなふうにつくるんだよみたいな、触れ合う教室みたいなのは開催可能かどうかを確認したいと思うんですが。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

現在、きのうも盛んに質問が出ていましたけれども、文科省で示されております新学習指導



要領と、あと1月に入りますと教育課程の編成等ありまして、そういう中で1年間の学習形態を決定していくわけです。

そういう中で、今、先ほど町長の答弁にもありましたように、放射線教育とか武道教育とかいろんな部分が出てきて、学力を伸ばせというようなことの中で、新しく授業の中にプログラマーの養成とかパソコン、そういう部分について取り入れるというのはなかなか厳しい部分があると思いますし、現在、やっている事業の中で、パソコンになれ親しむ部分が今の学習指導要領の中、あと授業の中で精いっぱいかなというふうな気がします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そういうつもりではなく、ようこそ先輩みたいな、本当に一生に一度そういう人が来て出会うような時間の部分の話を言っているの、別に授業時間に入れて算数の時間をプログラマーの養成にしてくれということを行っているわけじゃないので、多分、課外授業的な地域の先輩方を呼んでの授業が多分何度か出たと思うんですが、あると思います。ぜひその部分でEWMの方でもいいし、そういうプロの方、結構いらっしゃいますので、そういう事業を進めてほしいと思います。それは要望しますけれども。教育長、そういう形なんです、それは可能でしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 多分、地域の人材をお呼びしてやっているのは総合学習の時間で実施しているもので、学習の教育課程の中には入っていたと思います。

ただ、あと放課後に自主的に子供たちを集めてやるというのは、なかなか先生方とか学校、保護者の理解を得られないとなかなか難しいのかなという気がしますけれども、検討する余地はあると思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 間もなく最終の時間ですけれども、今の部分についていえば、やはり教育長が言われましたように、せつかく総合学習の時間があつたりしますので、その方々の中で優秀な方がいらっしゃいますので、わかりやすい授業をすると、本当にこんなに簡単にできるのかなと思います。

それで、もう一つ言わせていただけると、皆さん60代過ぎてプログラマーなんてと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、携帯のアプリをつくって、今、数千万上げている方もいらっしゃいますので、別段打てなくてもこんなのがあったら便利だねだけでも、それをつくるのはプロがいらっしゃいますし、EWMの方が技術を持っているから、そういうアイデアを

提出するだけでもできますので、ぜひそういう意味ではユニークな、企業がこの町にせっかく来ていただけますので、その人たちの交流も含めて、今の事業も含めて進めていただきたいと思います。

質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、6番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 実 議員

○芳賀沼順一議長 次に、5番、室井実君の登壇を許します。

室井実君。

○5番 室井 実議員 議席番号5番、室井実です。

それでは、通告に従って質問をいたします。

1つ目、南会津町役場本庁舎建て替えの案件について、私は総務でありますので委員会で質問すれば済む内容であります。これは広く町民に周知されるべき問題でありますから、あえてこの席から質問をいたします。

既に、きのう2人の先輩議員が質問され、答えもいただいておりますが、通告してありますので申し述べます。

もしもというときに、人間に例えれば脳髄に匹敵する役場機能が破壊した場合、町民のあらゆる個人情報がぎっしりと集積された行政事務機能が全て麻痺し、町の再生は著しくおくれま。これこそが本当の災害といえるかもしれません。

こうしたことから、町民も新庁舎建設は必要なんだなどの認識は生まれておりました。しかし、最近になって、役場はもっと利便性のいい場所に移転するべきではないかとの案件が浮上しています。旧田島の町民は、建て替えとはあくまでも同じ場所で建てかえるものだという認識でありましたので、そうしたタウンミーティングにも足を運ぶことが確かに少なかったです。しかし、今、町内には移転にふさわしい場所はどこにあるのか、速やかに手に入るのか、新しい土地取得の費用が発生するなら、それはどれくらいなのかなど、心配と同時に関心は移転に絞られてきています。特に、移転について町はどのように考えていますか、伺います。

2つ目、地元出身の前衆議院議員渡部恒三氏の胸像建設について、その実行委員会が発足したと新聞報道がありました。その委員会は商工会、JA会津みなみ、県建設業協会などなど町

を構成する重責を担う部署ばかりでありますから、胸像建設が実現となった暁には、町は協力をしなければならぬ状況になろうかと思われま。であれば、そのとき町は胸像建設が本当に町民の利益になるのか、南会津の発展のよりどころとなり得るか、町も考えを示し、選択を迫られるときかと思ひます。

私個人は、何の政治団体ともかかわりはありませんし、建設推進の立場でもなく、また、反対する立場にもありません。まず、それをお断りして話を進めますが、しかし、この建設は町民の注目するところとなっていますので取り上げましたが、肝心の町民の反応は極めて冷ややかなものであることも事実です。政治的思惑で何かが行われると、光と陰のように一定の反感は必ず存在します。胸像建設が実現に向かったとき、町は少なくとも土地、場所を提供するなど協力は拒否できないとすれば、それは町民から喜ばれ支持されるものであつてほしいです。とすれば、それはアイデアが勝負です。その案によっては、この南会津が注目を浴びるか、それとも政治的反感を残し、過疎のまま、知名度が低いまま寂しい地域となるか、今その分かれ目に差しかかっているときかと思ひます。町は胸像建設を見守るとすれば、それに際し、町民の納得が得られるようなアイデア、腹案などお持ちでしょうか、伺ひます。

3つ目、ゆるキャラに応募作品が950点集まったと聞いています。遠くの市町村からも応募があつたということで、これはゆるキャラ公募によって、南会津町が大いに注目を浴びたわけですから、それだけでも評価に値すると思ひます。その950の中から1点を選ばれるとは前回の議会で答えを伺つておりましたが、ご承知のように南会津は神奈川県に匹敵する広さです。合併前の4町村のそれぞれの個性もあります。その中で1点とは、先発のくまモン、ひこにゃんとかに水をあけられるかと思ひます。次年度に向けて残り949点の応募作品から予算に合わせて3点を選び、合計4点のレンジャーキャラで町をPRできないのか。担当課は、他の市町村のゆるキャラはほぼ1点なのでそれは難しいとのことでしたが、町長はどのように考えられますか、伺ひます。

あとは再質問席より伺ひます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、室井実議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、南会津町役場本庁舎の建設及び移転についてのおただしであります。ことし1月から2月にかけて町政懇談会を開催しまして、新庁舎建設計画案の概要について説明をさせていただきました。町民の方々より多くの意見や要望が出されたところでもあります。

特に、建設場所について意見が多くあつたことから、各地域協議会の委員を初めとする南会

津町役場新庁舎建設計画策定委員会を設置いたしました。議員の皆さんにも協力いただきたいと、そう思っているところであります。

議員おただしの建設場所や財政等についても、同委員会において現在検討しております。そのような状況でありますので、ご理解を願いたいと思います。この件につきましては、昨日も質問ありましたし、私といたしましても、これから何十年も町民のために防災拠点として大きな役割を果たす庁舎でありますから、しっかりした検討の中で慎重に進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、前衆議院議員渡部恒三氏の胸像建設実行委員会が発足した報道に関して、胸像建設が本当に町民の利益になるのか、郷土の発展のよりどころとなり得るのか、町の考えを示す時期ではないかとおただしであります。私は渡部恒三先生につきましては、当地域においてはもちろんのこと、国においても大変重要な職責を全うされた偉大な政治家だと、そのように認識しております。

町といたしましては、ことしの田島地区新年町民交換会に合わせまして、郷土の発展に尽力された渡部恒三先生の感謝の集いを開催し、多くの町民の方々とともに感謝の気持ちをお伝えしたところであります。恒三先生のような偉大な政治家がこの地から輩出されたことは、地域の誇りであると思っておりますし、後世にしっかりと伝えていくべきではないかとも考えております。そのような中で、私は真摯に本当に敬意を表しながら、雑念なくこの事業を、まだ要請はありませんが、話は聞いております。そういう中で実行委員会から具体的な要請がありましたら、しっかり心して前向きに検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、ゆるキャラの選定と今後の利活用に関して、ゆるキャラに応募950点が集まり、そのうち1個の選定だけで町の特色がカバーできるのか、考慮すべき点はないのかとおただしであります。4月1日から南会津町ゆるキャラのデザイン募集を行ったところであります。全国より38都道府県の方々から予想を大幅に超える927点の応募がありました。5月15日に第1次選考、5月29日には第2次選考を行いました。最優秀作品として1点、優秀作品として4点を選考しましたので、お披露目に向けて最優秀作品の縫いぐるみ1体の制作を現在進めているところであります。

このゆるキャラ誕生後は、会津高原スキー場の着ぐるみと連携しながら、友好都市でのイベントや首都圏での物産展などに参加していただいて、そして、南会津町宣伝の大使として特産品や観光資源のPRなど、南会津の元気を届ける集客のかなめとして活躍していただきたいと、

そのように計画しているところであります。

観光交流人口の拡大の観点から、町の顔として大きな力になり得るものと、そのように考えておりますし、また、なってほしいです。

このたびのゆるキャラの選定において、入賞から漏れました作品については、南会津町のトマトなどの特産品や田島祇園祭、町章をモチーフにしたキャラクターなど、観光資源の掘り起こしに参考になるような斬新なアイデアが数多く寄せられました。そのような結果から町民の方々に鑑賞していただくために、町の公共施設での応募作品展などを開催して検討してまいりたいと思います。このゆるキャラ1点で町全体をカバーできるものではないと、そのようには考えておりますが、そういうような中でこのようなことを行うことによって、南会津町に多くの方々より関心を持っていただいたり、親しみを覚えていただく手段の一つだということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 役場庁舎建設の問題点は、きのう先輩議員の質問で、既に二度伺っておりますので、移転のことも了解しております。

ただ、この場所でやはりふさわしいんじゃないのかという問題を私が触れますと、自分の家徒歩1分で近いからじゃないんですかというので、私はちょっと今までこの話、触れにくかったんですが、町民が非常に気をもんでおるところもありますので、きょうはこのことに触れました。あと、住民の方々とこれからも十分慎重に話し合いをされるということでもありますので、これは了解です。

あと、胸像建設については、町としては、まだ原案のような具体的なものは持ち合わせていないということですので、であれば、あの胸像建設実行委員会は頑張って実現に向かって進んでいただくとして、こうした話が出た報道もあった。これを機に、それとは全く別にまちづくりの一貫として、私が気づいたことで、渡部恒三前衆議院議員がこの後も南会津に貢献していただける独自の提案をしてよろしいですか。

これは新聞報道後、ご近所のお茶飲み話からヒントを得たものですから、政治的意図などは全くありません。言ってみれば、井戸端会議まちづくりお茶飲みパブリックコメントでありますから、それをお伝えしますと、ずばりせっかくつくるのなら、手に印籠を持ってもらえばいいのにとご近所のおばさん、その一言から、ああ、そういえばあのお方は平成の水戸黄門様で

した。言われるまで私も考えもしなかったことでしたが、しかし、よく考えれば、その知名度は日本ばかりでなく海外にまで広く及んで、映画や歌手のスターをはるかに超えて好き嫌いも超えて、超有名人であることは間違いありません。

エピソードの一つとして、以前の厚生大臣であった当時、トルコという名称の風俗、遊びの場がありました。そのトルコの国は今、デモ騒動が起きており大変なんですけど、当時、トルコの方から国家の名誉にかけてあの名称はやめてくださいと懇願されました。よし、わかったと鶴の一声、あっという間にその名称を使った風俗の看板、ネオンサイン全てが日本中の町からトルコ屈辱の名称は一掃されました。以後、恒三氏に対し、トルコから国賓として招待され、たしか永久名誉国民の称号、これは日本語の訳し方が違うかもしれませんが、それを贈られたと私は記憶しております。こうしたエピソードは町長、執行部の方は覚えておられますか。

○芳賀沼順一議長 どなたか覚えていらっしゃれば。

町長。

○大宅宗吉町長 質問だったんですか、話の中での確認としましたので。そのような話は聞いた覚えはあります。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 まちづくりでは、地域の発信、PR、その最大のポイントは何といってもまずテレビの取材、電波のメディアに乗せることです。そう考えると、下郷村の大内宿は絶えずテレビ取材があり、我が南会津町は頭越しにカメラはどこかへ行ってしまいます。しかし、取材しろというほうも無理なんです。取材するものがない。

しかし、こうして振り向けば平成の校門様、素材は大ありでした。現役時代、民主党の前原氏とのエピソードは忘れられません。会津の起き上がり小法師を前原氏に送ったニュースで、「これはな会津の七転び八起きといつてな、何度転んでもめげずに起き上がるんじゃ。頑張つてな」と言っているうちに、起き上がり小法師は寝たまま、空気は凍りついたまま。あの場面は何度テレビに乗ったか。あの表情は芸人ではできません。あの絶妙なコントのような場面は、つくろうとしてもつくれるものではありません。政治家なのに日本中に笑いを振りまいて、その後、若松の起き上がり小法師は、注文は起きないのではありませんかという大変な人気になって売り上げも倍増でした。

政治家としての役割を超えて、結局、若松の宣伝に一役買って、それが図らずも全て結果オーライと、こういう方が田島に生まれていたんです。これ以上の有名、知名度のある方は私は今思いつかないんですが、まちづくりにも貢献できるような方で、町長は誰か心当たりありま

せんか。

○芳賀沼順一議長 質問ですね。

町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今、議員の思い、もう本当にひしひしと伝わってくるわけでありますが、私もその先生の個性とといいますか、会津弁の話は先生からじかに聞いたこともありますし、そういうような中で本当に先生はそういう意味では、また国会議員としての業績と、そのような先生の個性の中で多くの皆さんに親しまれた方だなどそう理解しております。

これから、いろいろまたその郷土の話をされるんでしょうけれども、町として、それについて実行委員会からどのような案が示されるか、まだ具体的なことはわかりませんが、本当に先ほど申し上げましたように、町としては大変国にも世界的にも地域にも貢献された方でありますから、精いっぱい誠意を示したいと、そのように考えております。

ですから、そのようなことでこの件については、私はそのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。特別、恒三先生にそのような感じる中で匹敵する人がいるのかなと思いますが、私はそういう関係では余り記憶にはないです。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 私も政治家の方、興味はなかったんです。そして、この方以上の方も確かにありませんよね。でも、政治的にはまだまだすごい人も南会津から出ています。伊南出身の河原田カキチという方です。この方は、まず内務省大臣、大阪府知事、文部大臣、貴族院議員、会津議員、その後、あの吉田茂総理の顧問相談役までこなしておられたと聞いています。伊南出身ですので、町長はこの方をご存じですよ。

○芳賀沼順一議長 質問、確認。

町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

よく知っているつもりです。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 安心しました。この方は中央ですごい働きをされた方ですが、まちづくりに必要な知名度という点では、やはりテレビ世代になってからの渡部恒三さんですね。テレビに映った瞬間、日本中ほとんどの人が好き嫌いではなくて、ああ、平成の水戸黄門だとわかるわけですから、胸から上だけの胸像なんていうことじゃなく銅像として全身をつくって、

右手に印籠、左手に起き上がり小法師、その説明板には七転び八転び、それでもくじけないと新しい会津魂をキャッチフレーズにして、右手に印籠、その側には不正は許さない、ならぬものはならぬとか、そのフレーズはみんなで考えましょうというところで、これだけでも絶対テレビ局が飛んで来ると思いませんか。ゆるキャラもかいません。こんなのどうでしょうか、町長。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いろいろ具体的に提案していただいて非常にありがたいんですが、この胸像といいますか、恒三先生の銅像に関しましては、先ほど申し上げましたが、実行委員会があります。町が関与できる部分、関与できない部分がありますから、町としてできる分はそれは誠意を持ってやりたいと、そういうことであります。ですから、これをゆるキャラとかどうのこうのというのは、またいろいろ、どうでしょうね。そこまで実在の方をやっちゃったらどうなのかなと思います。それはご本人に確認しなければ絶対だめだと思うので、その辺はやっぱり常識的な範囲かなと、判断すべきかなと私は思っています。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 私も、これはこういう考え方があるという形で、銅像を絶対つくりましょうというあの立場ではありません。

それと、確かに相手がある方で、こういうのをやると、ああ、私は辞退しますと胸像も言われるのかなと思っておりますので、また、これはアイデアとしては続けますね。

○芳賀沼順一議長 室井実議員に申し上げますが、実議員のアイデア、考えを述べるのはいいんですが、これは町の事業ではございませんので、その確認を町長にどうですかというのは、ちょっと。

ですから、その辺は注意をしながら、町が関知しているものであれば町長の考えはいいですが、ここは政策論争の場ですので。

○5番 室井 実議員 じゃ、アイデアとしてさっと流します。

続けます。

銅像ができ上がって除幕式をやるとします。後方には田島吹奏楽団が並んでいます。さて、何の曲を演奏するのでしょうかといいますと、はい、水戸黄門ですというふうになります。除幕式の幕を引っ張る役、これも有名人に来ていただきます。平成の水戸黄門に印籠をプレゼントしたきれいな人、さて、誰でしょうか。はい、そうです、由美かおるさんですと。黄門様のお



呼びであれば、テレビカメラを引き連れて必ずや駆けつけてくれると思います。ほかにも里見浩太郎、歴代の助さん、格さん、それにトルコ駐日大使の方までお招きをすれば毎年のセレモニーにも事欠きません。

私は、この議場で本当に不真面目に見えましたら大変申しわけありません。まちづくり、地域おこしもおもしろくないと誰も振り向いてくれません。長くも続かないしテレビも取材に来ません。楽しい、それがポイントです。もし、これが間違っていて実現したら、そう仮定すれば水戸市、茨城県とも、もっと交流を深めることも考えられます。

最後に、平成の黄門様をまるでゆるキャラのように申し上げ、勝手にイメージをつくって大変失礼かと思っています、申しわけありません。しかし、厚生大臣になったとき、エイズという不気味な病気が出現して、慌てた厚生省は急遽会議を開き、そこに出席したトップの渡部厚生大臣が一言、「わしゃ、会津出身だからエイズのことは心配するなと言ってしまって、お役人から冗談言っている場合じゃありませんと怒られちゃった、ぼりぼり」という話を私も忘れられません。それは週刊誌で読んでいます。こういうのを私が大好きなので、いつでもどこでもユーモアを発揮できるお人柄ですので、私のこの失礼な提案も笑ってお許しいただきたいと思います。生まれ故郷の町おこしに退任され、お役御免となっても、本物の有名人気キャラで貢献し続けていただければ、南会津はぶれぬと思います。これ2つ目、単なる提案ですので、これで終わります。

次、このままゆるキャラ、950点もの応募、この残りの945点、すぐに処分ということはないんですね。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 すみません。今、最後が聞き取れなかったもので、もう一度お願いできますか。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 950点の応募のうち1個、これから作成されるわけですが、残りをどうしますかと。幾つかを選定した後、すぐに処分してしまうわけではないんですね。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。失礼いたしました。

先ほど町長答弁にもございましたように、町の今後の振興につながるようないろんなキャラクター応募いただきましたので、この後、公共施設等での町民の皆さんへの公開、あるいはさまざまな活用については検討してまいりたいと思います。その上で、一応今回の応募上は入選

作品については、応募されたキャラの権利は観光物産協会のほうに帰属いたしますから、それらについては活用を考えている。ただ、残りのものについては、処分というよりもお返しをするようにするのか、その辺につきましては、観光物産協会と協議をしながら対応していきたいと思いますが、すぐに処分ということは考えておりません。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 了解しました。

それで、1つだけお伝えしておきます。私は田島中学校の渡部岩男校長と話をする機会がありまして、それで手紙をいただいております。

それには、ゆるキャラをかぶって子供たちや観光客に愛きょうを振りまく役を、危険のない場所を想定して中学生、高校生に協力してもらえば、町の行政に参加している自分の存在に自信が持てるかもといった私の話に対してのお手紙でしたが、全くそのとおりですと。ゆるキャラ4体できれば、この集合合体は絆をあらわして、ともに生き抜く力を与えてくれる多様な広がりを持つものです。中学生、高校生の希望者がゆるキャラをかぶれば、自分の存在、動き、そして行事に参加、協力することにも大きな意味があると思います。これは生き抜く力ということでお考えくださいということで手紙をいただきましたので、これを今後、ゆるキャラは単なる観光キャラではなくて、校長先生のように教育の一環としてもさまざまな活用ができるかと思っておりますので、最後に、提案ということで私の話を終わりにいたしますが……

○芳賀沼順一議長 それについての考えは聞かなくてもいいんですか。

○5番 室井 実議員 考えをできればお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 提案したものに対する考え。

商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 ただいま提案をいただきましたので、具体的に今後、検討させていただきたいと、このように思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 了解です。

これで私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、5番、室井実君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩にいたします。

午後は1時より開議をしたいと思います。

休憩 午前 11時28分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇

◇ 星 登志一 議員

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君の登壇を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 13番、星登志一、ただいまより一般質問を行います。

今回は3点、まず1点がインフラ整備と職の創出、2番目に看護師育成と介護職員の処遇の改善、3番目に町民の幸福度と行政改革についてを質問いたします。

まず第1点目、インフラ整備と職の創出について。

まず1番目として、合併により総合支所や学校の空きスペースがふえているが、各施設の有効スペースと空きスペース、活用の計画についてお伺いをいたします。

2番目に、2010年、国は公共建築物の木材利用促進法を定めたが、町はこの法律をどのような施設に適用するのか。

3番目、路網整備に関して、ドイツはヘクタール118メートル、輸送コスト、立方4,900円、日本はヘクタール17メートル、輸送コスト、立方9,000円といわれている。山林面積の多い当町の産業基盤として、路網整備は重要な社会資本と考えるが、当町の路網整備現状と今後の計画についてお伺いをいたします。

2番目、看護師育成と介護職員の処遇改善についてであります。

1つ目に、国の規制緩和措置により、26年度より南会津郡でも介護保険施設が大幅に増強されます。看護師不足の声が聞こえますが、町の対応策は。

2つ目に、介護職員の労働環境の厳しさは全国的な課題となっており、喜多方市は6月の議会に介護職員処遇改善補助金として1,700万円を計上している。町は現状をどう捉えているのか、改善策はあるのか。

3番目、町民の幸福度と行政改革についてをお伺いいたします。

アベノミクス効果で景気がよくなるのではないかと淡い期待を持っている町民も多いかと思いますが、一方、安倍総理は、地方交付税をリーマンショック以前に戻すとも発言しています。東日本大震災のとき、ブータンの国民総幸福度が話題となりました。その考え方は日本でも鹿児島県鹿屋市「やねだん」や東京都荒川区の荒川区民総幸福度の行政改革にもあらわれています。

当町においても、町民が思っている幸せを調査し、有意義な歳出の工夫をすべきではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

再質問は再質問席で行いますので、よろしく。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、インフラ整備と職の創出に関する1点目ではありますが、合併により総合支所や学校の有効スペースと空きスペースの活用計画についてのおただしではありますが、まず、各総合支所のフロア利用状況ですが、伊南、南郷総合支所につきましては、すべてのフロアで事務室や会議室、倉庫等に使われております。館岩総合支所につきましては、1階フロアが事務室、2階フロアが会議室、倉庫、書庫、3階フロアには以前、議場等、議会関連に使用していたスペースがあります。現在は空きスペースとなっており、今のところ空きスペースの利用計画はございませんが、今後、全体的な利用計画について利活用について検討していきたいと考えております。

次に、学校の状況ではありますが、少子化等に伴い児童・生徒数が減少し、普通教室として使用しなくなった教室については、学童保育、放課後児童クラブや特別学級として生徒・児童会室、相談室、会議室等で利活用されております。

なお、今後、特別支援学級の開設を考慮し、特別学級から普通教室へ転換するための余裕教室を持つことも必要であることから、現在のところでは他の事業に活用できる施設はないと、そのように考えております。

次に、2点目ではありますが、国は公共建築物の木材利用促進法を定めたが、町はこの法律をどのような施設に適用するのかのおただしではありますが、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律及び福島県が定めた福島県産材利用推進方針に基づき、本年2月に南会津町公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を定めたところであります。

この基本方針においては、南会津町の公共建築物を整備する場合、原則、木造化を図るとともに、木造化が困難と判断されるものも含めて、全ての公共建築物において木質化を促進する

と定めております。方針に基づき取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。路網整備は重要な社会資本と考えるが、当町の路網整備の現状と今後の計画はとのおただしであります。議員おたなしのとおり、山林資源である間伐材等の効率的搬出を行うために、路網整備は重要な社会資本であると捉え、計画的な路網整備に取り組んでまいったところであります。

路網整備の現状としましては、平成24年度までに林道、林内作業道等を含めまして、延長37万6,467メートル、約376キロメートルを整備し、平成25年度においては7,100メートルの整備を予定しております。今後も各森林組合が策定しております森林経営計画や森林整備加速化林業再生基金事業、間伐材搬出事業、林内作業支援事業等に計画的な路網整備を進め、そして、林業振興と森林の整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、看護師育成と介護職員の処遇改善に関する1点目ではありますが、看護師不足の声が聞こえるが、町の対応策はとのおただしであります。町内では医療従事者不足が長年の課題であり、介護施設等の建設、さらには各施設に勤務している方々の定年退職などで、特に看護師不足が年々厳しい状況となっております。

各施設では、再雇用制度の活用など、さまざまな方法により雇用の確保に努めていますが、解消には至っていません。この状況は南会津郡内においても同様だと、そのように認識しております。

このため、看護師育成を支援するために、南会津地方広域市町村圏組合で先般、看護師に対する育成奨学金貸付制度の創設について検討することになりました。そのようなことを踏まえながら、しっかり今後の対応をしていきたいと、そのように考えておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。南会津郡内全域的にそのようなことが慢性化していますので、もう全体で考えようという考え方であります。

次に、2点目ではありますが、介護職員の労働環境の厳しさは全国的な課題となっており、町は現状をどう捉えているのか、改善策はあるのかとのおただしであります。介護ニーズが増大する中で、サービス提供を担う介護職員の確保及び処遇改善が重要な課題であることは議員おたなしのとおりだと、そのように認識しております。

国では、平成21年10月から平成24年3月末までの間、介護職員処遇改善交付金を事業者に交付し、賃金格差の是正を図ってまいりましたが、さらに賃金改善の効果を継続する観点から、

平成24年度の介護報酬改定において、この交付金相当分を平成27年3月末まで介護職員処遇改善加算として創設したところです。

町では、同制度の中で加算分を負担することで賃金改善を図っているところですので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、喜多方市の補助金は福島県介護職員処遇改善臨時特例基金事業を利用したものでありまして、小規模老人保健施設の整備に伴う開設準備経費として備品等を購入するための補助金であります。町では、平成23年度に介護老人保健施設湯花里園の10床増床時に、この補助金の交付を受けベッドの備品購入をいたしております。

次に、町民の幸福度と行政改革に関して、町民が思っている幸福を調査し、有意義な歳出の工夫をすべきではとのおただしであります。近年、幸福度調査の結果を政策に取り入れているという自治体がふえているということは聞いておりますが、一方で、住民の価値観やライフスタイルがさまざま、幸福度を客観的にはかるのが困難であるとも、そのようにも聞いています。

いずれにしても、町が政策を決定する上で実施している事業が、町民にとってどのように役立っているか、どのような事業が必要なのか、十分調査、検証していかなければならない。このことは非常に大切なことだと、認識しております。

今後、そのようなことも含めまして、町としても十分町民の意見も聞きながら、これからの町政に当たってまいりたいとは思いますが、現在、多くの町民が住んで本当によかったと、安全・安心の住みよいまちづくりを目指して、一生懸命いろんな施策を頑張っているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 3つのうち1番目のインフラ整備だけがちょっと込み入った問題なんで、最後に後回しをして、2番のほうから再質問をしたいと思います。

町長のほうから、広域のほうで検討をしていくというお話でしたけれども、これは一日も早く、やはり私は無償の奨学資金というのを創設すべきかなと思っております。高校生も多分、7月くらいになると進路が決まるんじゃないかと、決めようとしているんじゃないかと動き始めると思うんです。ですから、ぜひ今度は南会津の議員大会もありますし、もし、そこでその他の項目があれば、私は発言したいと思うんですけれども、あの議員大会はどういうわけかそ

の他の項目がないものですから発言できないかもしれない。それで、ぜひ町長のほうに何とか高校生が7月から動き出すから、そこまで結論を出して、今年度から採用できるようにしようじゃないかという提案をしていただきたいと、こんなふう思うんですけども、町長の考えをお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

これは私も去年からちょっといろいろ構想を描いたものでございますが、広域の中でこのような現状を踏まえながら、話を何度かさせていただきました。なかなか前に進めなかった実情もあります。これは各それぞれの町村の状況もありまして、それが一番かなとも思ったんですが、只見町では実際そのような制度がございます。そして、今いろいろあるんですが、確かに無償貸与の部分もあります。それは卒業されてからの地域貢献とか地元の職場に就職されたとか、そのような条件があるみたいですけども、ほかの町にはないです。ですから、私としても、ぜひそのようなことの中でできればと思っていますし、そのような提案もしていきたいと思えます。

ただ、議員おっしゃられるように、来年度からすぐ間に合うかどうか、間に合わせたいと思っているんですが、いろいろ各町村の調整もあろうかと思えますので、今の現実は皆さん同じ認識だと、そのように今回理解しましたので、一刻も早くといいますか、一年でも早くそのようなことが実施できるように、そして今おっしゃられたようなこと、私もそのように思っていますので、その辺のことを提案しながら、この制度を何とか実行できるように設置していきたいと、そのように協力をお願いしたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ことしからもしかして南会津の議員大会でその他という項目できれば、私はそういったことを提案して強力に後押しをしたいと思えますので、ぜひともご検討を早目にやっていただきたいと、こんなふうに思えます。

次の介護職員の件なんですけれども、実際に町として個人の情報だからということではなく、現在、町内で働いている介護職員の要するに現場の方です、その年間の収入だとか、あるいは時間数というのは把握できるのかと。もし、できるのであれば大体どのくらいに年間所得がなっているのか、その辺をまず第1点お伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 答えをいたします。

今のご質問なのですが、所得の把握は今のところまだしておりません。当然、給与支給ということですから、税務課のほうでは当然、時間、把握はされるでしょうが、その辺はちょっとそこを使ってということにはならないかと思しますので、把握についてはちょっと検討をさせていただきたい、施設のほうとの協議をさせていただいて、把握ができればということで考えてまいりたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 時間はかかると思うんですけども、全体的な数字なんで、多分税務課のほうで検討すれば私はできるんじゃないかと思うんですけども、その辺の可能性についていかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おただしのとおり、個人情報保護法がありまして、町が独自に介護職員を特定して抽出する作業が適正かどうか、税務課長が隣にありますが、町としてはまず検討をいたします。さらに、今、健康福祉課長がご答弁しましたとおり、事業主体である南会津会、あるいは仁嘉会、あるいは社会福祉協議会との協議も踏まえて、介護職員の給与水準のいわゆる実態調査、協力要請をして協力いただけるかどうかの協議を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私が考えるに、平成12年、地方分権法ができました。これからは地方のことは地方で考えるということになりましたので、私はそういったものに対しても非常にこれは大きな産業に当町にとってはなると思うんです。ですから、従来のような補助金の使い方ではなく、そこによって産業が生まれ、人が定着するということであれば、私は助成金を町独自に出しても一向に差し支えないんじゃないかと、こんなふうに思います。

よく投資的経費とか云々といいますけれども、これも一つの職をつくるための例えば経常経費だという人もいるかもしれないが、当町では投資的経費だと、そう考えて補助金を出すよという考え方もあるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

議員おただしの補助金については、さまざまな他の団体等々の補助金もございますので、今



後、来年度の当初予算等々も控えてございますので、庁内の中でちょっと調整というか検討はさせたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 多分、補助金を出しても、それによって定着すると交付税関係で多分ペイになると私は思うんです。ただの助成じゃないと、こんなふうに考えますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

次、第3番目、町長のほうから多種多様な面からいろんな考えの人がいるんでというお話がありましたけれども、実は、ブータンというところで実際に聞き取り調査をやって、大体その項目は1,000項目くらいあるらしいんです。町長が言うように、さまざまな人がいるんで、ここは現状の把握をきちっとして、本当に国民がどんなことを思っているんだということで、一人一人に1対1でいろんな項目を挙げて調査をしているらしいんです。これは相当手間数もかかると。

ところが、非常にそれをやるおかげで町民のこういうところにお金を使えばいいんだなということがわかると。これは時間がかかる。それで運のいいことに、気仙沼にブータンの首相のフェロー、要するに特別員をやった日本人の女の子が今、気仙沼にいます。実際にそういった活動をしてきたと。ですから、例えば町でできなくても、そういった人を例えば講師に招いて、ブータンではこんなふうな調査をしましたと。調査のやり方だとか、それから、あそこは非常に思いやりがあって癒やしの里だと言われてます。どういう政策をやってそういうふうになったのかということ勉強する必要がある、これは全国では荒川区がそれを行政の改革に取り入れようとして今やっている。手法はわかりません。多分、荒川あたりに行って勉強すればわかるかもしれないですけども、詳しい手法はわかりません。そういう動きが出ていると。どうしても我々もそうですけれども、頭の中だけでお金をいっぱい取れば幸せだと思っている日本人がだんだん多くなっていますから、本当にそれでいいのだろうか。我が町は独自に癒やしの里をつくろうということになれば、そういった調査が必要だと思います。

ちなみに、気仙沼の洋服をつくっているところに、その人が勤めているらしいんです。名前は御手洗と、もとのキャノンの社長と同じ御手洗と書くんです。瑞子っていうのはタツという字に山書いて光るという端っこのほうの瑞子さんって、これは気仙沼に今現在会社を起こして働いているということです。中身はよくわかりませんが、たまたま気仙沼市の議長さんは我々と一緒に面識があります、議会改革で面識がありますから、もし、町のほうでそういったことをやろうということであれば、うちの議長を通じて話をまとめてもらえばオーケーかな

と思うんですけれども、町長の考えをお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

こういう幸福度調査という言葉ではないんですが、町としても私はこれが全てそれで事足りるとは思っていませんが、地域協議会だったり、あるいは、この間はたまたまタウンミーティングみたいな形で、これは目的があってやらせていただいたんですが、そのような機会を設けたり、あるいは、「ようこそ町長室」とか、そのような形の中で幸福度ではないんですが、今の町の状況といたしますか皆さんの気持ち、考え方を取り入れようと、調査しようということでやっているところであります。

また、そういうこともありますし、いろいろなやり方もあろうかと思えます。目的を持ったりあるいは自然の話し合いの中です。もう一つは、地域の課題等を地域からいろいろ見つけ出していただいて、そして話し合いをしていただいて町のほうに要望いただくと。そういうことも含めて、総体的に町の将来のことを考えてもうらおう。それから、今現在の地域のことを考えてもらおうと、そのようなことを意識づけするという制度で、集落応援交付金事業ということで始まったわけです。ですから、それが少しずつ私は定着し、まだ2年目ですけれども、全ての地区が実施されているわけではありませんが、その趣旨を大部分理解されてきていると、そのように思いますから、また、そういう中で幾重にも調査することは決して悪いこととは思いませんが、そういう中で、どのようにしたらできるのかということも検討していきたいと、それも思います。

そうした中で、やっぱり地域の方々との話し合いも必要です。私たちも一方的に自分たちが皆さんの話だけ聞かせてくださいというような一方通行ではだめですから、そのような形の中で町としてどのようにできるかと、そのようなことを考えていきたいと思えます。どうしたらいいのかなということ。

それから、今、気仙沼の御手洗さんという方ですか、それとのコンタクトというか、そういうことで提案いただきました。そうした中で、町としてその方をお願いするに当たって、どのような考え方の中でお願いしたらいいのかということを少し検討させていただきたいと、そのように思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 実は、7月末にこれは法務省が主催なんですけれども、社会を明るくする運動ということで、7月末に伊南会館でいろんな講演の方を呼んで、今回は伊南会館

でやるということになっていますので、ああいう場所に呼んで、ちょっと話してもらうのも手かなと私は思ったんです。2泊3日くらいとして5万円ぐらいの謝礼でうまくできれば、往復気仙沼1万、1万の10万円以内くらいでできるのかなと。2泊3日で来てもらえば伊南で1カ所やってもらって、また、田島地域で1カ所やってもらうと、多分、午前中と午後で2回くらいやってもらうと、1人じゃ寂しいわといえれば誰かそれこそ気仙沼の議長と一緒に来てもらっても15万くらいではできるんじゃないかなと思うので、その辺の検討を少し、私が話すといつも短い話ですぐやれの話で申しわけないんですけども、その辺の検討していただけるかどうか、7月末なものですから。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

大体そういうことで会館等はあると思うんですが、当然それは検討されているみたいですから、そういう中でどのように対応できるのか、ちょっと関係部局のほうとも私も思えばかりではだめだから、実際のどういうふうにするのかよく私もわかっていません、今いきなりの話だったんで。そのようなことももしできれば、そのようなことも検討させていただきたいと思います。たとえどういうことであれ、お金はいろいろ費用対効果ということがありますけれども、そのようなことで活用されるのであれば、そのような対応は町としてはしていきたいと考えています。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、最後の1番の問題ですけれども、今回、私は県のほうの基金の関係で条例ができたということで、それに合わせて、じゃ町のほうの空きスペースがどのくらいだろうと。そこに今後、例えば再生エネルギーだとか、使うときにどんなことだろうと思って質問したわけなんですけれども、大体空きスペースは余らないということがわかりました。

それで、視点を少し変えまして、太陽光発電になると空のほうになるわけです。空のほうのスペースを利用してやっぱりやるしかないのかなと今、町長の答弁を聞いているとそんなふうに思いました。それで、空のほうのスペースに対して、町は今回基金をつかって、今までは売電はできなかったと。ところが、今度はキロワット当たり5.9円できるということになりましたから、その計画を実は各集落にも、これは共同で避難所がありますから、そういったものを集めると、空のスペースというのはばかにならないかなと、こんなふうに思うんですけれども、その辺のこの基金をつくることによって、今度はお金をためて修繕費に回せるよと。それだっ

たら、今、各集落の施設を維持管理するのが難しいという声が出ているので、こちらのほうには適用できないかという考えで検討したことがあるのかどうか、この基金をつくるに当たって、その辺をお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

今回、創設を予定しております基金につきましては、条例にもありますように、あくまでも福島県再生可能エネルギー導入による防災拠点支援事業という、この事業で整備した施設に限定しております。当然、この事業は支援事業ということで補助事業になっておりますが、事業名にありますように、単なる避難施設、そういったものではなく、本当に有事の際の防災上の拠点となる施設ということで、当然事業の採択基準、そういったものがございます。その中では当然、南会津町の地域防災計画にありますように、それは各集会所単位で有事の際の避難所という位置づけはしておりますけれども、それら含めて全てこの事業で採択になるものではないということをご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ご理解いただけないんですね。というのは、私もやっぱり一般質問をやる以上は少し調べますから、調べてからやります。それで県のホームページを見て、この事業の正式な名前から全部調べました。今のような気持ちで県と当たれば、多分県はうんと言わないと思います。ぜひこれを避難所として認めてくれと、そういう気持ちで県と当たらないと、県のほうだって、多分当たらないんでしょうけれども、当たらないんでしょうかねくらいの今の答弁ですよ。ぜひ、これを避難所に入れてくれと。町はこのくらいあるんだという姿勢でいかなきゃ、物事は事業は成り立たないと思うんです。実際に県と何回くらいこの件について話したんですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 何回という回数は現在、ちょっと手持ちございませんが、当然これは予算化する際に、予算を編成する前に当然県との打ち合わせ、事業内容の調整、そういったものは、もちろん県に出向いての説明会を受けてと、また個別の協議をしてと、そのほか電話のやりとりと、そういったもので回数的なものというのはそれなりにこなした上で、密度の高い事業計画立ち上げとなっていると、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私は、もう10年前から再生エネルギーに、当時は新エネルギーと

言っていましたけれども、その当時からかかわっているわけです。町でつくりたがらないのに委員会をつくれとかいって、3回もつくらして、そういう思いからいうと私もここ2年くらい、県の主催するエネルギーの視察に3回ほど行っています。そして、議会としても4回くらい行っているでしょう、多分。同じところ、その後どうなったかということ。

そのときに、県の職員にただということはないだろうと。せっかく公共施設をつくったのに、何とかいい補助事業をできないかと、こんな話をしたことがあるんです。これは1回じゃ通じないから、そのたびにちくりちくりと、ようやくこういう事業ができたわけです。これは取っかかりになるわけです。県のほうは初めから認めてはいないけれども、そこはやっぱり交渉事だから、このくらいのスペースがあるんだと。この集落はこのくらいの電気代を使っているんだと。それで、今や昔の高度成長期のときには、その電気代が負担にならなかったけれども、今は各集落で負担になっているんだと。何とかこの事業に入れてくれないかという交渉をするのが私は行政だと思っているんです。もし、できなければなかなか言いにくいよということであれば、町長とか議長にお願いしますとか、そういう方法はあると思うんですけども、もう一度お伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から考え方といいますか、お答えしたいと思います。

いろいろな補助事業とかそういうのを国や県で組まれるわけですが、議員もご存じだと思うんですけども、私どももそういうものが通らないから要望活動をしたりいろいろしているんです。

どっちもお互いの勝手な言い分といえればそれまでなんですが、私らも本当にいろんな制度、例えば要望するにしても、本当に現状に合っていないようなことが多くて、それは難儀するところではありますが、その説明もしたり、実は現実はこちらだからというようなことがあるわけです。

ですから、そのような条件をつけられた中で、やはりお役所というのは我が町も、ある意味ではそういうふうになるんですが、そこでできないことじゃなくて、どのようにしたらできるのかということをもまず考えなければならぬと、これは本当に身にしみて感じています。

ですから、そういうことで十分この地域の状況とか、あるいは今の現状、これからの将来性とかそういうのを見た中で、そういう関係所長に町としてもしっかり現状を伝えて、そのようなことが実施できるように、理解してもらえるように努めていきたいと、そのように考えております。

現状の話は今、課長が答弁しましたが、そのようなこと、今の現状を踏まえた中で、これから町としてもしつかり、これは私どもの町ばかりじゃなくて、みんなこの地域といいますか、このような地域は全部そのような感じだと思いますので、そんなことをできるだけ連携した中でそのようなことに努めていきたいと思っておりますので、これから頑張る分もある、そのように認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私が強く言ったのは、もう町長も副町長もわかっていると思えますけれども、県のサポート事業、最近3年間やりますよということになりましたよね。前は1年だったわけです。なぜ3年になったかと、多分いろんな方面から言われたと思うんです。当時、PDCAを回して事業評価をするから、県のほうに報告書を上げなさいということで、まず事業評価制度を先に持ってきたわけです。我々受け取る側としたら、1年じゃ結果出ないでしょうと、県の職員。PDCAを回すためには1回やって、その後どういうところが悪かったから、この事業をさらによくするためにはこういうところを直さなきゃいかんと。その次も対象にならなかつたら直しようがないでしょうと。そんな余裕のある地区はありませんということを経年、もう五、六年言ってきたんです。それが効いているか、方々から言われてこういったサポート事業になったのかは、それは定かではありませんけれども、現在は間違いなく県は3年間の事業として実行しているわけです。

ですから、今現在じゃなくて、これはやっぱり二、三年かかるかもしれないです。それじゃ、現在の集落がみんな今維持管理で困っていると。特に、この辺の中町は大変だと思いますよ、電気代。景気のいいときにどんどんつけているんだから、私は中町の照明代がどのくらいかわかりませんが、後から町のほうで聞いてみてください。年間多分、何十万単位で払っているはずですよ。それは景気のいいときに自分たちで電気代を出すから、つけてくれつけてくれと相当言ったんです。今の景気で当時の勢いで電気代払っているわけですから、この辺までは出ているのかわからないけれども、この辺でとまっているかもしれないです。こんなこと言ったって町では受け付けてくれないだろうと。

だから、せっかくここに県がこういった5.9円、キロワットくれるよという事業があるんだから、それだったらあしたから早速調べて動きますくらいのことを、私は結果どうなるかわからないけれども、とにかく動きますよというくらいの答弁は欲しいんですけども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いろいろな関係に絡めての地域の電気料の話なんです、これは各集落から出ています。中町の商店街とかそこばかりじゃなくて普通の集落でさえ、一般に大体20万ぐらい年間かかっていますよ、わかっています。

そうした中で、どのようにしたらその地域の人たちの負担を少なくして、高齢化していますし、なかなか大変ですから、その辺ができるのかというのが先ほど申し上げた、わずかとは言われるかもしれませんが、集落交付金支援事業なんです。確かにやれることからまずやるということは、私たちの基本と考えていますので、そのようなことがあれば、本当にそのような気持ちの中で、また気を引き締めてやっていきたい、そのように思っています。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 最後の質問になりますけれども、たまたま今回、文教委員会で伊南の保育所の問題が出てきました。これは土地が絡む問題で、多分、9月の議会に出るんで、その中身についてはそのときお話しすればいいかと思えます。ただ、行政側にもきちんと考えていただきたいことは、我々議会はそういったことが議案となって出て議決した場合には、町民に説明をしなければいけないという義務を負っているわけです。

今回、文教委員会では3回ほど説明を受けました。なぜ1回で終わらなかったかと。けさも9時から出て説明を受けました。私を感じるのは、今の再生エネルギーのあれもそうですけれども、我々議会は分轄法ができてから、それに沿って議員も提案をしていかなきゃいけないと。今までのように、ただ予算をチェック、監視するだけじゃないと、提案をしていかなきゃいかんと。いろんな情報がないと提案できないわけです。

今回、なぜ3回になったか、小出しにしている。小学校が統合する、そのスペース、あいたところをどうするんですかと我々が質問すると、今検討中ですと。検討が終わったら答えが来るのかなと思ったら、2月に終わっていましたと。これは職員の気の緩みだと思います。私どもに言わせると、いや町長のほうに答申がいていたから、議会にも行きますと、行っているはずですよという、もう頭からそう飲み込んでやっているのね。

我々が一番初めに議会報告会をやったときに何を言われたか、1回目、多分この中にも何人かいらっしやると思えます。いや、それは町長に陳情しておいたから議会もわかっています。これは今の町長も多分同感だと思いますけれども、いや、その場で町長に陳情に行ったら議会まで来ないんですよと、全く今のお話と一緒に。職員自身がそういう認識で仕事をしているわけです。

これは私は思うのは、全員がそうじゃないけれども、もう少しやっぱり職員の教育を、分権法の前の教育というのは、国・県から来たものに対して当てはめていく仕事です。分権後というのは予算はあるけれども、自分の町でアイデアを出して、それで事業をやってくださいという時代になっているんですから、そうなればおのずから動き方が変わるでしょう。全く変わっていない。ぜひ、これは町長、副町長に切に要望しますけれども、きちっとしたPDCAを回したような計画ができるような、やっぱり教育をしてもらいたい。いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えいたします。

今回の保育所の件では、本当に皆さん方にご迷惑をおかけしたこと、おわびしたいと思います。何も裏があるわけではありませんが、結果としてこうなったと。でも、結果は責任も当然問われますし、その中でこのようなことになったのは本当に申しわけなかったと思います。

2月に答申を受けていました。そして、3月に皆さん方に本当に説明した中で、そのようなことを皆さん方に説明すればよかったんですが、このような形の中で結果としてなったこと、本当に申しわけなかったかなと思います。これが一事が万事と言われればそうなんですが、今までもそのようなことに気をつけてきたわけでありましたが、また、なお一層、気を引き締めてみんなで確認し合いながら、そのようなことにしっかり対応できるような職員となれるよう、また職場となれるように、私も中心となって頑張ってまいりたいと思います。

そういう中で、私も決して情報を小出しにしているとかそういうつもりは全くなかったんです。ただ、本当に言いわけする気は全くないですが、本当にそういうことで皆さん方にご迷惑おかけしましたし、何回も何回も説明というか、そのような状況になったものですから、誤解を生むことが多くなったんですが、これからきちんと説明できるようにします。そのような手続も順序をきちっと経た中で、順序立てて説明できるような事務の執行の仕方、これもきちんと検証してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、なお職員に対しての教育も、私も長としての責任の中でしっかり対応してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 以上で私の一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、13番、星登志一君の一般質問を終わります。





◇ 楠 正 次 議員

○芳賀沼順一議長 次に、8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 まず1点目、小規模災害復旧についてであります。

2年ぶりに産業建設委員会に戻りまして、過日5日、6日と所管の現地調査を行いました。平成23年7月、新潟・福島豪雨災害により大きな被害を受けた地域が多くあり、この2年の間に、特に伊南川の本流、支流について、復旧されているというふうに感じました。小立岩地区の安越又川などはほぼ橋ものり面も、奥はまだまだであります。入り口のほうはできているなというふうに感じましたが、その地区の安ノ瀬という地区では、田畑に流入した土砂、これの撤去はされましたけれども、用水路は砂利で埋め尽くされて、その上流にある、上流といってもふだん水は流れていないわけですけれども、治山ダム、これらは3カ所ともダム堤防が侵食され、脇が抜けてしまったりと大きな被害に感じましたが、補修、これらをしないと下の素掘りの用水路を復旧しても、なかなか田畑が使えないのではないかなという思いがいたします。

また一方で、小立岩地区の唐沢というところが国道を横断しております。ボックスカルバートで横断しているわけですけれども、その中に土砂が堆積して下流部からのぞきますと、上部は本当にすき間が少ししかない。かなり大きなボックスでありますけれども、そのような状況に非常に驚きました。大きな雨台風等が来れば、国道や田畑に冠水というような二次災害の危険性がある排水路の復旧、これはどのように進めるのか。また、この復旧の責務はどこにあるのか、伺います。

続きまして2点目は、携帯電話不通地区の解消についてですが、国道352号中山トンネル付近は人家もなく、事故等の場合、警察や消防等に連絡をとりたくても携帯電話の不通話区間が長く、なかなか連絡がとれず、通行者が運よく通りかかってくれるといいんですが、困るという声が聞こえます。田島側、舘岩側それぞれの不通話区間の距離はどれくらいあるか、また、携帯電話会社ごとに不通話区間に差があればお示ししたいと思います。

この地域は四季を問わず交通事故が発生し、数年前には死亡事故も発生しています。人命救助及び観光客等の安全・安心の担保の観点からも、早急に受信環境を整える必要があるというふうに考えております。整備に対する考えをお示ししたいと思います。

3点目は、今議会もいろんな議員から出ておりますが、少子化、これが進んでおりまして、小・中学校の運営方針について、私も少子化が与える児童・生徒・保護者への影響について懸

念しております。少子化がとまらずに本町の小・中学校のスポーツ少年団や部活動、団体競技等に係るチーム構成ができず、休部となる学校も散見されます。

これらの問題を解消するため統廃合も一つの選択肢であります。広大な面積の本町においては、少人数になったら統合とするのか、それとも少人数でも通学距離や通学時間を鑑み、児童・生徒のストレスの少ない学校経営をしていただくのか、今後、児童・生徒減少の推移に対する学校運営方針をお示しいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、小規模災害復旧に関して、水路が使えず耕作できない箇所が堆積したまませきとめられ、二次災害の危険性のある水路等は今後どのように復旧する方針なのかということについてのおただしであります。今回の災害については、平成23年7月28日から30日にかけて、新潟県と福島県、会津地方を中心に大雨となりまして、本町においては、特に伊南地域を中心に非常に激しい雨が降りまして、過去に例を見ない記録的な災害が発生いたしました。

今回の災害の被害状況であります。大雨による河川、溪流、山腹からの土砂の流出による道路、水路等の公共施設や宅地、農地、山林への被害であります。既に比較的被害規模が小さい箇所については、小規模災害復旧として単独工事として町として実施しております。また、被害規模が大きい箇所につきましては、国庫補助対象となる災害復旧事業により工事を実施し、一部完了したところでもあります。

しかしながら、既に災害から2年が経過しようとしている今であります。今回の災害は過去に経験をしたことのない非常に大規模な災害でありまして、今後、河川や溪流、山腹には不安定な土砂が堆積している、そのような現状を認識しておりますし、また、融雪や大雨によって、再度災害となる危険性のある箇所があることも事実であります。このような危険箇所は関係機関と協議しながら、今までも協議してまいりましたが、今後もしっかり協議しながら災害の再発の防止のために早期に調査を実施し、そして、農地、農業用施設とともに、来年の耕作に支障にならないよう対策を講じてまいりたいと思っております。

実際に、今ご指摘いただいた箇所を私もある程度自分なりには理解していますし、本当に災害復旧と申しますか、もとの原形を復旧したというような状況でありますし、その上部のほうには当然、またちょっとした大雨とかそんなことで、あと二次災害と申しますか、そんなようなことが起こる可能性がある。そして、その隣の所有者には大変な心配があるし、現在もご不自由をかけているということに対して、本当に心から申しわけないなと思っているわけ

であります。

いかんせん、その上部にありますのが県だったり、あるいは森林管理所だったりするものですから、その協議もしっかりしていかなければならないというような状況にありますので、これも一日も早く復旧できるような、その事業が対策できるような、そのようなことを進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから次に、携帯電話不通話地区解消についての1点目ではありますが、田島側、館岩側のそれぞれの不通話区間の距離及び携帯会社ごとの不通話区間の差についてのおただしであります。中山トンネルを基点として、NTTドコモについて田島側が約3キロメートル、館岩側が約6キロメートル、KDDI、auについて田島側が約3キロメートル、館岩側が約5キロメートル、ソフトバンクモバイルについて田島側が約3キロメートル、館岩側が約10キロメートルの不通話区間となっております。いずれも田島側のほうは3キロメートルの同じくらいの不通話区間なんです。館岩側が6キロ、5キロ、10キロと、そのような違いが出ているのかなと、そのような状況であります。

そのような中で、館岩側の対応と、それから議員ご指摘のように、不通話区間をできるだけ少なくしたいと私は考えておりますので、今後とも今のは不通話区間の話ではありますが、2点目の中で、この区間における携帯電話の受信環境整備に対する考えについてのおただしであります。町としましては、中山峠通行車の交通事故等の非常事態の対応を踏まえまして、そして、携帯電話の受信環境整備も含めた緊急通信網の整備等について検討をしているところであります。

今後、町の地形的特性や現状を踏まえて、中山峠での非常事態における対応を含め、不通話地域解消に向けて、その整備につきまして、関係機関と連携し、対策等の協議や要望をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは小・中学校経営方針についてお答えいたします。

本町の今後の児童・生徒減少に対する学校運営の方針については、児童・生徒が減少していく中で、学校訪問や地域での懇談会等を通じて本町の大切な子供たちにとって、どのような教育環境が望ましいかという視点に立って、町内各学校の適正配置について検討を行い、平成22年3月に学校施設適正配置の基本方針として、南会津町立小・中学校統廃合グラウンドデザイ

ンを策定し、平成23年6月に一部改定をいたしておりますが、この中で平成24年4月までの第1期計画期間として南郷第一小学校と南郷第二小学校との統合、25年4月までの第2期計画期間として、檜沢小学校と針生小学校の統合、さらには伊南中学校と南郷中学校との統合計画を策定し、それぞれ実施いたしております。

第3期計画は、平成26年度以降としており、実施時期については明示しておりませんが、本町の今後の児童・生徒数の減少傾向を考慮しながら、既存の小・中学校の再配置につきましては、慎重に協議してまいりたいと考えております。

なお、第3期計画の期間は、地域との合意形成を図っていくということが大変重要になってくることから明確に定めておりません。今後は、保護者及び地域住民の皆さんのご意見をもとに、具体的な学校間の適正再配置の目標年度を決定し、具体的な取り組みの指針となる第3期計画を策定してまいります。

いずれにいたしましても、学校の適正配置につきましては、子供たちの教育環境を最優先し、地域住民の皆さんの同意を得ることが重要であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠正次議員 所管でありますから、細かい話は抜きにして協議している、そして、所管がどこであるのか、この責務がどこにあるのか、これが示されなかったわけでありましてけれども、通常、私たちが国道の敷地なり、排水路等を借りる場合には、道路占用料等を支払って契約をするわけでありましてけれども、このボックスカルバートについては、町と県とかそういうところで、当然、こういう契約をすべきものかなと思うんですけども、これはしてあるんですか。協議中ってどこがやるのか、今のところまだはっきりしていないのかなというふうに思いますけれども、この件についてはどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えをいたします。

国道横断暗渠のボックスカルバートのいわゆる管理責任という部分については、明確な協議はこれまでしてこなかったということでございまして、土木事務所等との話の中では、今後、こういった管理区分について協議をしていきたいと思います、明確にしていきたいと思います。例えば担当者が異動しても、わかるようなことでの覚書を取り交わしましょうというようなことでの

協議をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 私も土木事務所のほうともお話ししましたけれども、確かに覚書等はないということでありまして、これがこの部分だけではなくてヒューム管とかいろいろなところに、この広い南会津町の中に国道、県道等でこういう部分があるのかなと。そして、こういう災害が起こったときに、どこに管理責任があるのか、これが明確でないと、結局2年たってもどちらかわからない、協議をする。その安ノ瀬の農地についてもそうでありますけれども、上は森林管理署、奥に国有林がある、途中は林業事務所で水路をつくったとかという、そういうことは耕作住民にはかかわりなく、耕作している住民は撤去していただいて用水路を、これが必要、そして、ボックスカルバートは当然、集落も今、国道とかでは花壇とかは集落の管理委託とかっていう、国と集落とかっていうところでもできていると思いますけれども、この辺もあわせて協議して、きちっとしたコンセプトといたしますか、そういうものがあれば、こういう事態のときにスムーズに行くのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えをいたします。

ただいま楠議員が言われたように、そういった点も踏まえて協議をしていきたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 2点目に移ります。

携帯電話の不通話区間ではありますが、これから町長が協議しながら不通話地区の解消に努めていくということでありまして。そして、今、差を示していただきますと、館岩地域が非常に距離が長い、3倍程度あったり2倍程度あったりと会社によって差がありますけれども、田島側の化学物質過敏症の人たちの過ごす施設、ここに以前、前政権ときでしたか、話したときに、そこに電磁波も影響するというようなこともありましたけれども、それは今も変わらないのでしょうか。電波を受信する、発信する、その装置は大きな広範囲なものではなくて、小規模なもので電柱とかについているような、沖縄に行ったときでしたか、いっぱいありましたけれども、そういうような広い範囲をカバーするのではなくて、狭いエリアをカバーする小っちゃいのを幾つもつけるとかということだと、その化学物質過敏症の人たちの電磁波による影響とかもないのかなというふうに思いますけれども、この辺はどうでしょう。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、議員がいろいろ懸念された部分、それから、またそのような技術とといいますか設備と  
いますか、私も今だったら可能ではないかなと思うんです。その辺も十分考慮しながら、でき  
るだけ国道沿いとといいますか、あとは住宅とといいますか、そのようなところは支障のない限り、  
そのような対応を携帯電話会社のほうに、そのような要望を町としてもしていきたいと思うん  
です。それもある意味、観光を主とするといいますか、観光を一つの基盤とする我々の町の環  
境整備だと、そのように思っていますし、命を守る大きな手段でもあると、そのように考えて  
います。

これが実際、相手も営利だったりするわけですから、可能かどうかわかりませんが、町とし  
てのそういう状況、環境、希望を言いながら、そのような対応をしていただけるような運動を  
していきたい、活動をしていきたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたしたいと思います。

先ほど町長の答弁で館岩側、ソフトバンク10キロというお話をさせていただきましたが、現  
在、ソフトバンクについて工事中の区間がございまして、番屋の直線に1カ所、それからたか  
つえスキー場近辺に3カ所の鉄塔を立てる計画で実施をしております。これができますと、大  
体10キロのところ5キロについては不通話区間の解消が図られるということになっております  
ので、申し添えておきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 3点目に移ります。

学校の適正化配置、5年後の児童数、10年後の生徒数、突然で資料がなければ結構ですが。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

現在の小学1年生が入っておりますので、まず、これを一つの基準といたしまして、31年度、  
今から6年後の数値でございますけれども、これにつきましては、現在、小学校が781名です  
が、これが679名で102名の減の想定でございます。

同じく中学校につきましても、31年度、6年後の同じ期間ですが、現在446名に対しまして  
374名ということで、72名の減という予想でございます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 きのう秀春議員が人口減、これから半分に至るのに何年というような

話をされましたけれども、本当にこれは止めようがないというふうに私も思って、この事実を直視しなければいけないというふうに思います。

そして、減ったから統合、これは子供たちがバスで通学するとはいっても、やはり1時間程度は妥当であるというような作業部会、東京学芸大学朝倉教授の発表、これによりますと1時間程度、しかし、1時間バスに乗って間もなく授業に入ると、子供たちの教育効果というのは非常に少ないということも指摘されております。ですから、小規模学校でもきちっとした教育効果の上がる、団体競技はできなくなるかもしれませんが、今、スポ少になるんですかね、ボーイズリーグなんか田島地域に集まって西部から東部から一緒になって野球をして団体競技の中で協調性やそういうものを学んでいる、そういう方もおります。

しかし、個人でできるスポーツ、これらも小規模校になったらそれなりの学校の中で放課後できる、そういうような環境、これは社会教育の部分にもなると思いますけれども、こういうこともこれからは考えていくべきではないかなと。小規模校になったから合わせるという、その子供たちや保護者に負担を強いるのではなくて、少ない学級でも少ない人数でも一人一人が伸び伸びと自分の個性を生かす、そういう教育が私は大事ではないかなというふうに思いながら、この6月16日に高松宮杯がありました。教育長、結果、ご存じでしょうか。

○五十嵐竹則教育長 わかりません。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠 正次議員 競輪なんです。競輪というのは日本に約3,000名、プロの競輪選手がいます。そこで、なぜこれを出したかという、1位になった成田和也君というのは私の息子と同年なんですけれども、アルペンスキーをやっていて、大学に入って、中京でしたかね、自転車に転向して競輪学校に入ってという。彼が優勝したわけです、34歳で。2位になったのが新田祐大という、これが会津若松出身なんです。3位になったのは白河出身の伏見俊昭、G1でワン、ツー、スリーをとったのが福島県出身、割と近く。会津若松市、須賀川、白河。彼たちの中で一つ成田和也君はアルペンスキーで高校までやっていたわけです。そして、それが彼は競輪の中では差しなんですけれども、狭い空間に、競輪の場合は70キロから80キロだそうです、最高スピードが。でも、スキーの場合はもっと出るそうです。そういう中で培われた足腰、体感、そういうものが生きているんじゃないかというふうに本人も語っていました。

ですから、雪国だからできないということではなくて、例えば町有のゴルフ場なんかがあるわけですから、幼・小・中・高校にはすごい広大な日本一広い敷地を有している田島高校などもあるわけですから、ゴルフ、こういうもので教育して行って、これから15年後ぐらいには私は

プロ選手が出るのではないかなと、これに取り組んでいただければですよ。そのように夢を与える教育現場と、そういうものに対する考え方、町長の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

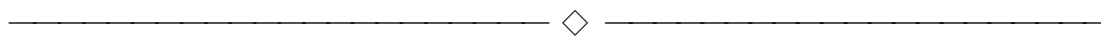
私に来ると思いませんでした。今お話を聞かせていただいて、ああ、そういうこともあるのかなと思いました。確かにオリンピックでもスケートの橋本選手、今、国会議員でおられますけれども、自転車に転向されたり、そういうことはあるかと思います。そうした中で、だんだん少子化していくこの地域での教育のあり方というものは、もうわかるわけですから、それを当然想定した中での町としての考え、それから教育委員会はもちろんそうですけれども、地域の人たち、親御さん、この競技はそのようなことを常日ごろから、私としては話題にしながら、将来に向かってのまちづくりあるいは教育をどうするのかということを進めていきたいと思えます。

そういう意味で、先ほど教育長のあの答弁になったわけではありますが、そんなようなことを一つ一つ現状をしっかりと踏まえた中で、将来の人材育成を考えていきたいと思えます。そういう少子化ならば少子化なりのやり方は当然あるかと思えますので、それは少子化はデメリットだと、そうばかり思わないでメリットを生かしてやっていきたいと、そのように思えます。

○芳賀沼順一議長 楠正次君。

○8番 楠正次議員 これで終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。



◇ 大竹幸一議員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 一服をしないでやるそうですので、ひとつよろしくお願いします。

まず最初の質問は、風疹予防接種への助成についてという質問でございます。

全国的に昨年の1月から12月の統計で、風疹の発症が2,353人の報告があったというふうに言われておりますが、それがことしは1月から3月で昨年を超えたといわれております。この



数字なんです、質問をするころには超えそうでありましたが、昨年の2,353人というのは暫定数字であって、きのうあたりの新聞を見ると、2,392人というふうに39人ほどふえているようではありますが、厚労省のほうでもホームページなんかを見てみると、2,392人という数字になっております。

さらに、発症についても1月から3月で昨年を超えたということは、質問の段階なんですけれども、6月9日の段階では1万人を超えたと、こんなふうになっておりますので、そういう観点で質問いたしますので、数字についてはご了承願います。

この風疹につきましては、妊娠初期に妊婦が感染した場合、心臓の奇形、あるいは難聴、さらには白内障、そうした子供が生まれる場合があります、対策としてはワクチンの接種が最も有効というふうにいわれております。

県内では、昨年1月から12月で5人の発症であったわけですが、ことしは5月末で18人というふうに言われているために、郡山市では4月1日にさかのぼって助成することを5月31日に発表いたしました。これは県内初であります。

なお、この県内の数字もきのうあたりの新聞では23人というふうになっておりまして、6月9日現在23人というふうにあふえております。

その郡山市の助成の内容であります、風疹と麻疹の混合ワクチンにつきましては5,000円の補助、それから風疹ワクチン単独の場合には3,000円の補助という内容でありまして、対象者は妊娠を希望する女性、それから妊娠している女性の夫が任意に接種をする場合となっております。当然、子供につきましては無料でこれが行われております。

風疹につきましては、夏に発症が多いといわれておりまして、一人でもこの南会津町で病気あるいは障害を持った子供が生まれないために、大いに注意を喚起する意味でも、本町においても助成制度を実施してはどうかということをご提案するものであります。

2つ目の質問であります、太陽光発電研究会の設立について伺います。

町は、3月の議会終了後のころだったんですが、住宅用の太陽光発電の設置者、これは今まで65人が町内にいるわけですが、ここに対しましてアンケート調査を行ったと聞きますが、その結果と今後の方策について伺うものであります。

まず、1つ目は回収状況はどうなっているか。

それから、2つ目は、年間の発電量につきましては、地区によってばらつきがあると思えますけれども、一般的な場合で4キロワット程度の設備の場合は、発電量を大・中・小に分けるとどのような分布になるか、伺いたいと思えます。

3つ目は、このアンケートの内容で、機器のトラブルはどういうことがあったかという項目もありましたので、どのような項目があるか、伺いたいと思います。

それで、次、4番目は今後、設置をする場合に既に設置をした方に対しまして、ぜひ見せてもらいたいというような見学の要望があった場合には、それに応ずるか否かというようなことで、それは何件がオーケーだというのがあったか、伺いたいと思います。

さらに、5番目としましては、ことしの太陽光発電の申し込み状況は何件あるのか、これを伺います。

そして、6番目に、今後、アンケートの結果を町としてどのように活用していくのかも伺います。

7番目には、私の調査では今後の方策として、夏場の場合にはいいんですけれども、冬場の雪をいかに早くおろすようにするか、この対策、それから、固定価格制度の終わる11年目以降の対策、それから、さらに遊休地などを利用して発電を普及する、こういうことが今後の課題かと思っております。

そして、当面は設置者を中心としました研究会をつくって意見交換を図る中から、よいアイデアが生まれるのではないかと思いますけれども、設立に向けての支援する考えはないかどうか、伺うものであります。

3つ目の質問は、町民による新庁舎建設検討委員会について伺います。

ことしの冬の1月から2月にかけて、町職員による新庁舎構想を町民に説明したわけがあります。タウンミーティングとして、その問題のほかに、さらに第三セクターという問題もあわせて説明いたしました。その中で3月議会では、町民による仮称の建設検討委員会をつくるという方針が示されたわけがあります。

そこで①としまして、町民による建設検討委員会はできたのかどうか、その内容はどのような委員で構成されているのか、伺います。

2つ目は、その委員会に議員も入っていると聞きますけれども、議員は一般の方よりも発言力もあり、また、審議する場を持っているわけだから、適切ではないのではないかというふうに思いますけれども、どう考えているか、伺います。

3つ目は、合併特例債の利用は、東日本大震災の発生によりまして10年延びたこともあって、建設についてはそう急ぐことはないと考えますけれども、検討の方法やスケジュールなどはどうなっているか、伺います。

次は、4番目としまして、最後の質問であります。ラジオ体操で健康第一のまちづくりを

ということであります。

1つ目としましては、町民の健康増進のために、各種スポーツの推進が行われておりますけれども、高齢者の場合などは会場にさえ行けないという人も大変おありまして、私の親などを見ても、ここ10年くらいいろいろなことがあってもなかなか行けないと、こういう状況になったのを見ております。

そこで、ラジオ体操ならば自宅でもできまして、NHKのラジオやテレビで朝に放送されることはもちろん承知しておりますけれども、夏はよいとしても冬の朝などは寒くてなかなか容易ではないと、こういう実態にありまして、かえって風邪を引くというふうにいわれております。

しかし、一般に休憩の時間とされている午前10時や午後3時などは、防災行政無線でラジオ体操の音楽を放送すれば、自宅にいてもできるために推進してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

ただ、ラジオ体操の放送は緊急事態ではないので、防災行政無線の使用は難しいのかもしれませんが、伊南や南郷地区では夏休みの子供のラジオ体操を防災行政無線を使って放送していると聞きますので、一般町民にも可能と思いますが、その辺どうでしょうか、伺うものであります。

2つ目は、一般町民への防災行政無線の使用が無理な場合、その場合にはラジオ体操のCDと書きましたが、昔だったらテープでしょうけれども、最近はCDなどが主流でしょうから、そういうものを無料で配るとか、あるいは安く売るとか、そうした普及をしたらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

3番目としましては、また自宅ばかりでなく、多くの職場や町の会議や行事の際にもラジオ体操をするよう呼びかけまして、気分転換を図るとともに健康第一のまちづくりを進めてはどうか、伺うものであります。

そのようにしまして、国民健康保険であるとか、あるいは介護保険であるとか、そうしたものを利用しないでも済むような健康な体をつくると。ひいては、そうしたものの保険料も安くなるというまちづくりをするように求めますが、答弁を求めるものであります。

以上によりまして、この席からは質問を終わります。あとは再質問席から質問いたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、風疹予防接種へ助成制度を実施してはどうかとのおただしであります。全国での

風疹報告数は平成25年、議員は6月10日現在ということでありましたが、私は6月9日ということで答えさせていただきますが、現在全国で1万102人、特に近畿地方や関東地方を中心に都市部での報告が多く見られるようであります。

それから、福島県内におきましては、県北、いわき地域を中心に、今、議員おっしゃられたように23人の発症事例報告があります。きょうの新聞を見ますと、会津地域で20代の女性の方が1名風疹にかかられたと、そのような新聞の記事がありました。そのような状況であります。妊婦の方が妊娠初期に感染した場合、赤ちゃんに重い障害が出る場合があるため、ワクチン接種は有効な対策とされています。町内でも定期予防接種対象ではなかった方がおられることから、広報等で予防接種の勧奨を行うとともに、助成制度の実施に向けて郡山市のほうで助成制度をやられているようなので、これを参考にしながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、太陽光発電研究会の設立に関する1点目ではありますが、3月に実施した太陽光発電設備の設置者に対するアンケート調査の回収状況はとのおただしではありますが、アンケート調査を依頼した65名のうち、47名の方から回答をいただいております。回収率は72.3%となっております。

次に、2点目ではありますが、4キロワット程度の設備の場合、発電量から見た分布はどうなっているかとおただしではありますが、アンケート調査の回答47件のうち、4キロワット程度の設備での年間の発電量が把握できるものは10件でありました。そうした中で、年間発電量につきましては、議員は大・中・小とこうおっしゃられましたが、最小で2,200キロワットから最大で5,200キロワットという大きなばらつきがありました。

今回のアンケート調査では、一概にエリアごとの発電量の分布は困難でありましたので、今後継続して調査を進める中で検証してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、機器のトラブルについてはどうであったかとおただしではありますが、今回のアンケート調査の結果、機器のトラブルが発生した事例は7件ありました。うち積雪が原因と考えられるものが2件、落雷が原因と考えられるものが3件、その他が2件となっております。

次に、4点目ではありますが、見学の可否については何件、何%が可であったかとおただしではありますが、見学を可とする方は27名、比率としては57.4%でありました。

次に、5点目ではありますが、ことしの申し込み状況はどうなっているかとおただしであり

ますが、4月の受け付け開始から現在まで7件の申請となっております。地域別では田島地域で5件、伊南地域で1件、南郷地域で1件となっております。

次に、6点目ではありますが、今後アンケート調査をどう活用するかのおたただしですが、アンケート調査で得られたデータにつきましては、町で太陽光発電設備の導入を予定している公共施設や、町が現在実施している個人に対する補助事業等において、設置検討や維持管理をしていく上での先進事例として活用してまいりたいと考えております。

次に、7点目、設置者を中心とした研究会の設立に対し、支援する考えはないかのおたただしですが、現在、南会津郡には南会津地方振興局が主体となり、南会津地方再生可能エネルギー推進協議会が設立されております。その中に木質バイオマス部会とか、その他のバイオマス部会とか、小水力発電部会とか、太陽光発電部会が設けられておりますので、町としては、当面はこの協議会に参画していくこととしております。そうした中で検討していくのがいいのかなど、連携していきたいということでもあります。

現在のところ、おただしあるような研究会につきましては、町が主体となり設立する予定はありませんが、民間の活力が中心となる取り組みについては、当然、町ができる限りの支援をしてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町民による新庁舎建設検討委員会に関する1点目ではありますが、町民による検討委員会はできたのか、どういう委員で構成されているのかのおたただしですが、新庁舎建設に関する検討を行うため、6月7日に南会津町役場新庁舎建設計画策定委員会を設置いたしました。委員は20名で構成されまして、構成員は議会議員が5名、それから地域協議会委員8名、社団法人福島県建築士会田島支部及び山口支部から2名、福島県建設業協会田島支部及び山口支部から2名、そして町から南会津町役場新庁舎建設庁内検討委員会委員長を初め3名となっております。

次に、2点目ではありますが、議員も入っていると聞くが、議員は一般の方より発言力もあり審議する場を持っているのだから適切ではないと思うがどうかのおたただしですが、この新庁舎建設につきましては、町にとりまして大変大きなプロジェクトであると、そのように考えております。このため住民の意見や要望を生かさなければなりません。今までも私は一般質問の中で議員の皆さんからいろんなご意見をいただきましたし、それもありますし、私としては住民のための庁舎でもあると、防災の拠点でもあるということをこれまでも申し上げており、長い間、そして、またこれから先、長期間にわたってみんなに愛される庁舎でなければならないと考えております。

議員におかれましても、皆さんのより高度な知識と判断力ということをご協力いただきまして、検討委員会の中で協議いただきたいということをお考えのわけでありまして、そうしたことを中心に、私の思いがありまして、実は、この検討委員会の委員を議員にお願いするに当たりまして、議長とやはりもちろん町民の方、あるいはそういう専門の方もその会議の中に入っておられますから、議員の皆さんにもその情報の共有と、それから、同じ時間に同じ目線でやっばり肌で感じていただきたいということをご協力をお願いしたところでありまして、そうした中ではありまして、議長さんにも承諾をいただいて、そして、議長から推薦をいただいて、議会議員5名の方に委嘱をさせていただきました。

また、議員に対して情報不足のお話もありますから、そういう中で同じ情報を共有するという意味で、同委員会の委員として、ぜひご協力をお願いできればということをご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目でありまして、合併特例債の利用は東日本大震災の発生により10年間延びたこともありまして、建設についてそう急ぐことではないかと考えるがというお話でありまして、検討の方法やスケジュール、これもまたどうなっているかということでありまして、前の7番議員さんにも答弁させていただきましたが、役場庁舎は防災拠点施設として重要な役割を担っておりますので、なるべく早く私としては役場新庁舎建設に取り組む必要があると考えております。

また、一方で、これは本当に慎重にやりたいと思っておりますし、皆さんの合意形成がなされないうちに突き進む気はありません、一方的にやる気はありません。しっかり検討した中で、みんなの庁舎ということで、町民皆さんの庁舎ということで、そして検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。建設計画につきましては、南会津町役場新庁舎建設計画策定委員会で検討を、そういうことで進めていきたい。

また、現段階での建設スケジュールにつきましては、昨日も申し上げましたが、一応の最初の目標としては今年度いっぱいということで申し上げましたが、しかも検討委員会も3回というようなことを申し上げましたが、くどいようですが、これもしっかり皆さんの合意形成ができるまで、ある程度の期間は必要かなと、そういう認識でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

そういうようなことで、そのスケジュールに関して申し上げさせていただければ、平成25年度は基本設計、平成26年度は実施設計、平成27年、28年度に建設工事ということで、現在計画のそういうスケジュールの中で進めていきたいということをお考えしております。何回も申し上

げますが、これは慎重にやっていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、次に、ラジオ体操で健康第一のまちづくりをに関する1点目ではありますが、町民の健康増進のために、防災行政無線を使ってラジオ体操を一般町民へ放送することは可能かとのおただしではありますが、近年、ラジオ体操が見直されており、短時間でできる全身運動として体の脂肪燃焼、筋力アップ、基礎代謝の向上等、町民の健康づくりを推進するために手軽で効果の高い方法であると、そのように認識しております。

しかしながら、全町一律の放送は多くの課題があることから難しいと、そのように現在考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、一般町民への防災行政無線の使用が無理な場合は、ラジオ体操のCDなどを普及してはどうかとのおただしではありますが、現在、ラジオ体操はラジオやテレビで数回放送されておりますが、運動は多くの方とともに行うことで取り組みやすいものだと思います。

現在、集落応援交付金事業などを利用されまして、サロン事業等に取り組まれている集落も多いことから、希望される集落があればラジオ体操のCDの普及実施に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、3点目ではありますが、多くの職場や町の会議や行事の際にもラジオ体操をするよう呼びかけ、気分転換を図るとともに、健康第一のまちづくりを進めてはどうかとのおただしではありますが、ラジオ体操は体力の維持向上のために手軽に実施できる効果の高い方法であることから、町のお知らせ等に掲載するほか、機会あるごとに呼びかけて皆さんにラジオ体操を勧めたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 何点か再質問いたします。

まず、最初の風疹につきましては、検討していきたいというようなことでありましたが、ぜひこれについては、費用的にもそんなに多くかからないということもありますので、しかも今のところ県内では郡山一つですが、ぜひ町村の中では一番早くやってほしいなというふうに思うんですが、ただ、現在の中で子供についてはやっていますよね。あの場合も、たしか昔というか、学校で集団的にやるんじゃなくて、病院に行っておのおのやると思うんですが、子供の場合の話について普及率というのか接種率というのか、それはどんなふうにして確認して、ど

のくらいあるのかということをお伺いしたいんですが。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 答えをいたします。

普及率等についての詳しい数字は、やはり状況によって違いますが、一般的に個別接種の方の場合には85%、その年齢の中ではといわれております。風疹につきましては、予防接種法が昭和51年の改正のときに接種ということになりまして、その段階においては、中学生の女子だけに集団接種ということになりました。今34歳から51歳までの方が集団接種によって受けておられますが、その後、ワクチン等にはいろいろな副反応等が出まして、取り扱いが変わりまして、25歳から34歳現在までの方については、中学生のときに個別接種という対応をされています。そして、また24歳代の1年間の方につきましては、幼児期に1回だけの個別接種が行われております。この24歳から34歳までの年代の方が、いわゆる個別接種という対応だったために、今非常に抗体を持たない方がいらっしゃるという問題になっております。

当然、23歳以下につきましては、男女とも2回、1歳児に1期ということで1回、それから5歳から7歳になるまでの間に2回目を接種するという取り扱いになってございます。ということでございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、今の答弁でわかりましたが、無料でやれる子供のときに2回やる接種、これについても全員はやっていないと、85%だと。さらに、きのうテレビでもやっていたけれども、25歳から34歳の人については、昔、中学校のとき1回しかやっていないので、抗体が落ちている可能性があるというんですね、1回では弱いと。

それからあと、男の場合なんかは、私らは51歳以上になると1回もやっていない可能性があるといわれています。ですから、私なんかもそれに当てはまるのかなと思っているんですが、私の場合、たまたま息子の嫁さんが今ちょっとここになくて東京にいるものですから、一緒にいないのでうつす心配もないかなと思うんですけども、一緒にいる場合なんかは、これはやっぱりうつす心配もあるので、そういう任意接種も場合によっては、ちょっと年いってからも必要かななんて思ったりもしているんです。

それで、何か唾とかそういうのでうつるようなものですから、くしゃみなんかするとうつるというふうに聞いています。それで大人の人の任意接種をする場合、この場合については、今病院に行ったらワクチンがあるんでしょうか。あるのかどうかということとか、やったことをどこかで把握しているのか。例えば保健所あたりに連絡がいくのかどうか、南会津町では何人



くらい任意接種をやったというようなことを何かどこかで調べているのかどうか、その辺も伺います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

接種につきましては、町内の医療機関等に確認をしたところ、今、定期予防接種ということでワクチンの備蓄はしてございますので、現段階におきましては、ワクチンの接種は予約をしていただいた中で可能だというお答えをいただいております。

その2番目のご質問に対してなんですが、そこについては、ちょっと私のほうでそれが接種をしたデータが保健所のほうに集約されているかどうかということについては資料等確認はしておりませんので、お答えは難しいところです。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 私もちっと保健所に聞いてみると、風疹が発症したということについては病院のほうから連絡があると聞いていますけれども、任意接種についてはよくわからないと言っていました。ですから、任意接種、今の質問とか郡山での制度は任意接種を勧めると、そこです、ですから、ぜひ大人になってからも接種をする必要がある、ぜひともそこはPRも含めて制度を早くつくってもらいたいなというふうに思っております。

もちろん、何かテレビでも、8月ころにはワクチンが不足するのではないかというようなことも言われておりますが、それについてもいろんな学者が輸入をしたほうがいいのか、輸入は無理だとかいろいろやっていますけれども、いずれにしてもやっぱり制度をつくって、そういう障害者の子供を産まないという体制をつくってもらいたいと思っております。ぜひ、それは再検討を求めます。

それから、2つ目は、太陽光発電なんですが、太陽光発電については、今回、細かな項目をずっと質問しましたが、実は、これは担当者の人にもっと前から、4月1日でたしかアンケート締め切ったと思いますので、5月ころ、何回も集計状況を聞いていたんですが、なかなかちょっと忙しくて集計ができないなんてことで、今回細かく質問をしたわけですが、まず1つ思うのは、3・11がおととしあってから、私は環境水道課のほうには原発の問題と再生可能エネルギー、この問題が大きな課題が2つどんと来たので、やはり職員をふやす必要があるんじゃないかという提案をしたんですが、残念ながらふえませんでしたけれども、やはり何か大変忙しいそうです。それで、やはりぜひ職員もふやしてほしいなと思うんです。そして、ちょっと今回の質問には項目に上げませんでした、補助金も町の場合はキロワット1万円で、去年も

ことしも同じですけれども、それもやはり力を入れるんだったら補助金も本当は上げたほうが  
いいと思うんですけれども、それも上がらないと。

ことしは県の補助金は下がったんです、県も国の下がったんです。それで南会津町の場合で  
4キロワットくらいのあれを設置する場合には、去年は38万ほど補助金があったんです、国・  
県・町で。ことしは国・県は下がっちゃって26万なんですよ、12万円下がっちゃったんです。  
だから、再生可能エネルギーをやれやれと言ったって、補助金は下がっているわけだし、それ  
から売電価格が42円から38円に下がったわけだから、やはり意欲が落ちちゃうわけです。

しかし、設置費用が下がっているんだとか、あるいは発電効率が上がっているんだと言われ  
たって、設置する人にとってはそんなことはわからないですよ、比べるものがないんだから。  
去年もやってことしもやるんだからわかるけれども、お金のかかるものですからそんなにでき  
ないということで、ぜひそういう環境があるので、やはり力を入れてもらいたいと思うんです。

ちょっと細かな点にいきますが、案外、この中でトラブルも結構もあるなと思ったり、それ  
から見てもよい人が57%もいて、これも大変意外だなと思ったんです。そういう点で、先ほど  
町長は町独自にはつくらないで、再生可能エネルギー協議会のほうに参加する方向でという話  
だったんですが、あれは県のほうが主体でやっているんですよ、たしか。そんなまどろっこ  
しい方法でやるんだったらば、やはり町独自に設置者に呼びかけてやったほうが小回りがきい  
ていいと思うんです、小回りがきくと。そういう点で再生可能エネルギー協議会のほうに参加  
するなんていうことになったらどんな手順になってくるんですか。

○芳賀沼順一議長 再生可能エネルギーに参加する場合の手順。

○16番 大竹幸一議員 県のほうに誰が何と言うかということですね。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

再生可能エネルギー推進協議会、これは福島県のほう、特に南会津地方振興局が事務局とな  
って設立した団体です。先ほどの話にもありましたように、その中でさらに小水力部会とか太  
陽光部会とか小部会をつくっております。それぞれの小部会がそれぞれの再生エネルギーにつ  
いて検討、調査、そういうものを行うという前提で、実は町内の太陽光であればパネルの設置  
業者さん、それと設置された方も含めて、全員ではないですが構成されていますので、そうい  
ったところに例えば設置を機に新たに参入していきたいと、加入していきたいという話、申し  
出をされれば恐らく協議会のほう、さらには部会のほうとしても受け入れは拒まないと思いま  
す。その中で個別、個別的な項目について調査を進めていくと、あるいは意見交換を進めてい

くということは可能であろうと思っております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると今の話では、再生可能エネルギー協議会のほうに個人的に話をすれば加入も可能かなという話でありましたが、やはり、それでも一つの方法でしょうけれども、せっかくこの中で南会津町の中で現在65人が設置している。ことしは7人、また予定していると。27人の方が、もし今後設置する人について見たいと言われたら見せてもいいよと、こういうような前向きな姿勢でいるわけだから、やはり南会津町の中でつくって小回りきく体制をつくったほうが私はいいと思うんです。

それで、もし町でつくらない場合に、じゃ有志でつくるかということもできないことはないんですが、ただ、本当に知っている人10人くらいなら呼びかけられますけれども、全員にやる場合には、その住所をどこで聞いたのと言われたら、これは困りますからね。だから、やはり最初は町で住所を知っているわけだから、町として呼びかけてもらって、そして、交流的な余りお金のかからない、そういう団体にしていけば、そんなに負担はないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

町でつくったらどうかというご意見でございますけれども、いろいろ私も正直、太陽光発電をやっている方々のメンバーといえますか、わかりませんので、そういう方々といろいろ意見交換をするのはいいのかなと思います。そういう中で、どのようにしたらいいのか、現状を知るためにも会をつくる、つくらないにしても、1回そのような皆さん方とお話することも必要かなと、こう思いました。そういうことで、まずはそれをやらせてください。それから、皆さんの意見を聞きながら、どういうふうにしていったらいいのかということを検討していきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 きょうのところはそれで十分だと思います、私は。希望者が1回集まってみて話し合いをして、今後どうするかということになるわけですから、頭から会をつくるから来いというと、ちょっと抵抗があるかもしれませんので、ぜひもっとやわらかい意味のスタート、そういう点で十分だと思います。

ちょっとここで関連して伺いたいのは、今後の課題の中で遊休地の利用なんですが、ここでただ耕地整理をした田んぼについては、農業委員会の事務局長ともしゃべったんですけれども、

これはちょっといろいろ無理だということはわかったんです。それで、遊休地については今後可能性があるということなんですが、遊休地がどのくらい、何カ所くらいあるんだかということとをちょっと聞き忘れたので、その管轄が農業委員会なのかどうなのかちょっとわからないんですが、もしわかる場所があれば伺いたいと思います、遊休地。

○芳賀沼順一議長 町全体の、南会津町の。

○16番 大竹幸一議員 はい。

○芳賀沼順一議長 わかりますか、わからなければ後ほどでも、数字なのでいいですよ。

○16番 大竹幸一議員 後からでもいいですよ。

○芳賀沼順一議長 時間もありませんので、後ほどでも。

副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

大変申しわけございませんが、今資料を準備しておりませんので、後ほど調査させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、後からお願いします。

次は、新庁舎の問題にいきますが、新しい委員が20人選ばれたというふうに聞きました、委嘱をされたと聞きましたが、この中で女性はおりますか、何人おりますか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

それぞれの団体等に推薦依頼をいたしまして、その中で女性の方の推薦は1件もございませんでした。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 ことしの1月から2月のタウンミーティングのときに、女性の参加が295人のうちの36人だったんです。12%なものですから、ぜひ今度、女性も参加しやすいようなタウンミーティングをやってもらいたいということを何回も私は言ったつもりなんです。それで、今回はこれはタウンミーティングとは違いますけれども、やはり、委嘱をして選んだというような何かまどろっこしいことじゃなくて、もうちょっとずばっと頼めなかったかなと思うんです。

例えばこの中で婦人会あたりに頼んでいないでしょう。だから、そういう女性しか上がってこない会に頼むとか、何かもっと積極的な方法が必要だと思うんです。そういう方法をなぜや

らなかったんですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

申しわけありませんでした。正直、町民の代表ということでどういう方を選ぶかということでありましたが、特定の団体とか、特定のエリアの特定の団体という、なかなかこれは正直言って、逆にまたそれを何で選んだとこうなるので、一般的に公的にいわれる中からの推薦をお願いしますと言ったら、こうなったということでもありますので、決して女性の方を排除したとか、そういうことではなかったです。確かに言われれば配慮不足だったとも思いますが、そのよう中で、これからまたこの検討委員会はそういうことではありますが、女性の方に声をかけてみて、そして、また参加していただけるような、そのような場をつくっていきたい。

1回目やっちゃったからあと2回じゃないかと、こう言われるかもしれないけれども、そこも含めて、そういう参加していただける、協力いただける方を呼びかけたい。今、議員の指摘を受けましたので、今思いましたものですから、そのようなことを対応させていただきたいと思います。別に20人を限定して区切って決めたわけでも何でもありませんので、その辺、配慮不足だったなど今思いましたので、そのようにさせていただきたいと思います。若干名ということで、きょうは答弁させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 女性については、この議会で町村合併のころ、会計室長に女の方がいたんですよね。その方がいなくなってから、ことし2人女性の方がいますので、大変よかったなと思っているんですが、人事はいいとしても、今回のこの人事は全く零点というふうに思いますが、それは前から言っているからですよ、前のタウンミーティングのときから言っているから私は言っているんです。そんなふうに思っております。

あとは議員については誰かも質問しましたが、議会のほうでも検討委員会をつくる予定がありますので、今後、議員の中でそれは話し合いをしていきたいと思っております。

あと、合意形成なしには進まないという話があったんですが、それはそれで大変いいと思うんですけども、何かことしいっぱいという言葉が出たかと思うと、3回という言葉が出たこともあったりしまして、ちょっとよくわからないんですが、そこをもう一回ちょっと整理して、スケジュールの会議の日程を言っていると思うんですが、そこをちょっと整理してほしいんです。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

先ほど町長がご答弁申し上げましたように、6月7日に第1回目の策定委員会を開催させていただきました。その中で予定としては、策定委員会の開催回数については3回程度ということでご説明をさせていただきました。ただ、あくまでもことし予算の中で基本設計の予算をとってございますので、3月末までには何とか基本設計は作成したいというふうに考えてございまして、です、3回で検討がなかなか熟成できないということであれば、3回にこだわっていることではございませんので、4回、5回と、町長答弁、昨日申し上げましたように、ふやすことも当然可能だという中身でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 4回、5回という言葉も出ましたので安心しましたが、そこで、3月議会のときに私は基本設計が3,000万だったかな、2,000万だったかな、あれについてはちょっと予備費に回せないかということも言ったことがあるんですが、それは回せなかったわけですが、その基本設計をやる場合には、手順として3回が4回、5回かもしれませんけれども、それを終わってからということになるでしょう、その基本設計を委託するには。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

手法としては2通りあるかと思います。3回の策定委員会のご意見等の中で基本設計に盛り込んでいくというやり方と、それから基本設計を発注しながら同時に並行して策定委員会を開きながら、そのご意見を反映させるというやり方がございますので、その辺については、今後どのようなやり方がよいのか、検討はさせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 その2通りの方法があることはわかりましたが、あともう一つは、基本設計を委託する場合には、その場所については特定しなくてもいいんですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

場所を特定すれば、もうベストだとは思いますが、ただ、場所を前々からお話ししてございますように、現在の場所とそれから御蔵入交流館周辺という2カ所で、それを考慮しながら基本設計を組むというやり方もできようかと思っておりますので、必ず場所を決めてから基本設計をしなくてはならないということじゃないと思うんです。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうはいうものの、やはり場所によってはいろいろ地質調査も必要な場合もあるし、それから、土地の形状も向きもありますから、それによってやっぱり設計も変わってくると思うので、ぜひそこは場所を決めてから、やはり基本設計に入ると、こういう手順でやってほしいと思うんです。

そういう意味でも、ゆっくりという意味ですよ。例えば検討委員会をやりながら、3回目あたりのときに、場所もはっきりしないうちに基本設計を発注するとかいろいろそういう二股をかけたりしないで、わかりやすく一つ一つやったらいいんじゃないかということなんです、特例債を借りるにも時間が今度はあるわけだから。時間がないときであつたら二股くらいかけてもいいんですが、二股かけないでゆっくりやってもらいたいというふうに私は要望いたします。それは要望でいいでしょう。

それから、最後のラジオ体操についてなんです、これは一律の放送については多くの課題があるという話がありましたが、どういう課題が今のところありますか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをいたします。

まず第1点でございますが、防災行政無線の直接的用途ということで、災害時の情報提供ということが、まず第一義的に用途にあるということでございます。さらには、今それ以外のさまざまな町民にとって直接情報が伝わる手段として活用をいたしておりますので、その点は、まず基本としてご理解をいただきたいと思います。

さまざま課題につきましては、災害時の情報以外で情報を得た場合に、聞く側が無差別に音が行くわけございまして、家庭内に乳幼児あるいは病人を抱えている町民の皆さんにとっては、一方的な放送が生活上、障害になる。それから、屋外の拡声器、役場がここでは一番ですが、周辺の人たちの日ごろのいわゆる聞く情報にとっては正しい情報を一番聞けるんですが、聞きたくないものについては雑音になってしまうという。

さらには、生活スタイルが今、多様化しておりまして、必ずしも役場の職員のように朝8時スタート、5時基本というようなサイクル以外にさまざまなサイクルの人たちがおりまして、防災行政無線放送の音声、音量について、多くの数字があるわけではありませんが、苦情的に役場に寄せられている実例があると。今、私が申し上げましたのが、トータル的に町として一律で流す場合には多くの課題あるという表現をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうですね。確かに一律に表も含めてやるのは、中にはうるさいと言う人もいます。ただ、家の中だけでも放送できると思ったんですが、そんなふうにして、そういう病人のいる人は切ったらずいいか。その時間ばかり切るのもまずいかもかもしれませんけれども、1日1回というふうにしておけば、その辺、ちょっと理解を得るんじゃないかなという感じもするんですが。

いずれにしても、今後、地区へのCDの普及については検討するという話もありましたので、あるいは、機会あるごとにいろんな会議やなんかでも進めるという話もありましたので、もっと細かく煮詰める必要があると思うんですけども、いずれにしても、やはりラジオ体操を私も毎日やっているんです、毎日やっています。でも冬は寒くてちょっとこれ、冬は寒くてだめなものですから、正直言うと。そんなことで健康増進をしていきたいと思っておりますので、もっと煮詰めて、よい施策を求めて質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 農業委員会局長。

○星 正信農業委員会事務局長 先ほどの遊休農地の面積に関しますおたただしですが、大変失礼いたしました。

東北農政局のほうに報告しております数字がございまして、平成24年12月末時点で約165ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 ラジオ体操の件であります、大竹さん、実はテレビでもやっていますし、ラジオでもやっていますから、CDはそういう希望される団体というか集落、そういうのに町として提供するのは何ら問題ないと思うんです。だから、個人的な部分はなかなか皆さんと一緒にやりましょうということはいかないので、やはりテレビとかそういうので時間帯は限られるかもしれません。あるいは自分でもってやれるテープとか何かでやって、そういうことで協力いただきたいというのが今の本音でございます。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 以上で、16番、大竹幸一君の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。



上衣の着用を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明21日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした

散会 午後 3時11分

## 平成25年第2回南会津町議会定例会 第4日

### 議事日程 (第4号)

平成25年6月21日(金曜日) 午前10時10分開議

- 日程第 1 議案第60号 南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例
- 日程第 2 議案第61号 南会津町老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第62号 南会津町介護老人保健施設条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第63号 財産の無償譲渡について
- 日程第 5 議案第64号 工事請負契約について(滝原簡易水道浄水場更新工事)
- 日程第 6 報告第 3号 平成24年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 平成24年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 8 議案第65号 平成25年度南会津町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第66号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第67号 平成25年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 委員会提出議案第 7号 南会津町乾杯条例
- 日程第12 委員会提出議案第 8号 雇用と企業誘致に関する特別委員会設置に関する決議
- 日程第13 委員会提出議案第 9号 新庁舎建設事業に関する特別委員会設置に関する決議
- 日程第14 委員会提出議案第10号 国に対し、東京電力福島第一原子力発電事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	大桃英樹	議員	3番	湯田良一	議員
4番	室井嘉吉	議員	5番	室井実	議員
6番	湯田哲	議員	7番	渡部優	議員
8番	楠正次	議員	9番	高野精一	議員
10番	山内政	議員	11番	渡部忠雄	議員
12番	湯田秀春	議員	13番	星登志一	議員
14番	阿久津梅夫	議員	15番	五十嵐司	議員
16番	大竹幸一	議員	17番	菅家幸弘	議員
18番	芳賀沼順一	議員			

欠席議員（1名）

2番	長谷川耕一	議員
----	-------	----

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	芳賀美恵子	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星不二夫	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	舟木由紀子	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	館岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長	木下光廣	監査委員

事務局職員出席者

酒 井 直 伸   事 務 局 長      鈴 木 雄 蔵   事 務 局 長 補 佐

開議 午前10時10分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により、欠席届のあった議員は2番、長谷川耕一君です。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議案の訂正について

○芳賀沼順一議長 ここで、総務課長から議案の一部訂正について説明したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

○湯田文則総務課長 おはようございます。

事前に配付してあります平成25年第2回議会定例会議案の一部に誤りが発見されましたので、この後、議長の許可をいただいて、職員からの正誤表の配付によって訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは、訂正内容をご説明申し上げます。

議案の1ページ、議案第60号 南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例でございますが、1カ所訂正箇所がございます。第1条の1行目、「公共施設支援事業補助金」を「防災拠点支援事業補助金」に訂正をさせていただきたいと思っております。公共施設の部分を防災拠点にご訂正をお願いをしたいと思っております。

以上、訂正内容をご説明申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 ただいまの総務課長の説明のとおり、議案の一部訂正についてご了承願います。

暫時休議いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○芳賀沼順一議長 会議を再開いたします。

---

◇

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、質疑の趣旨は簡潔明瞭に願います。

---

◇

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第1、議案第60号 南会津町太陽光発電設備維持管理基金条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この条例につきましては、この前、湯田哲議員が一般質問しましたので、おおよそはわかったんですが、何点かちょっとわからないところを伺います。

まず、第4条なんですけれども、基金の運用から生ずる収益という言葉がありますけれども、たしかこの前の町長の説明では、3条にある基金に属する現金というのは、これは多分売電収入が貯金通帳に入ると言うんですよね、それを指すと思うんですが、それが基金になると思うんですが、その入ったお金、売電収入はいわゆる修理代というんですか、そういうものにはか使えないという説明がありましたよね。そのことは5条にも書いてありますよね、第1条に定める目的になっている場合に限り処分できると書いてあるんですが、この4条では、基金の運

用から生ずる収益とあるものですから、何か売電収入が入ったものを運用して、もうかっていいのかなというふうにかう思うわけですが、その辺、かうかいう文言が必要なのか、また何か、その辺をちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

第4条で定めております基金の運用から生ずる収益ということは、利息ということでございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 利息ですか、かうかいうことでしたら、もっとわかりやすい表現でやったほうがいいと思うんですが、じゃ、わかりました。

あと、この基金条例が該当する施設については16カ所だかいう話もわかりまして、その1カ所が御蔵入交流館があるかということがわかりましたので、御蔵入交流館についてちょっと質問いたします。

やはり御蔵入交流館は、大変目立つ状況に太陽光のパネルが張ってありますので、町民からも聞かれますので、私らも正確な話をする必要があるかと思うんです。議員ばかりではなくて、これは職員の方全員だか思うんです。

ちょっと質問として一問一答かいうか、かうかいうことを知りたいんだかいうことを今ざっと言いますが、これによって売電の収入は大体シミュレーションでいいか思うんですが、いつ、どのくらい1年間で見込まれるのかなど。単価が5.9円かいう話がありましたよね。それでどのくらい見込まれるのかなど。

それから、当初屋根につけるわけだったでしよう。屋根につけるのが垂直にしましたよね。それによって、多分夏は売電収入は減るか思うんです。でも冬はふえるかか思うんですが、雪の心配がないので。その辺差し引きして、当初の予定よりも変更したらどうなるのか。売電収入は何ぼくらい落ちるか、ふえるかかいうようなことが、もしわかれば伺いたい。

それからあと、売電ばかりではなくて、中で使う電気にも使えるか思うので、現在、例えば年間御蔵入交流館で仮に50万円電気料がかかっていると、それが何ぼか減るとか、かうかいうシミュレーションがあれば、それも伺いたいわけです。その分、交流館で減った分の電気料と売った分の電気料がメリットかかというふうになるかか思われますから、その辺のことを知りたいと。

それからあと、設置費用は前に予算でもあったかか思いますがけれども、ちょっと忘れかしたので、設置費用は幾らだったかかなど。

それからあとは、設置費用がわかると何年で大体もとがとれるかなど。これは防災拠点の話だから、そういうもとがとれるなんていう話はちょっとまずいと思うんですけども、一応、災害がそんなにならしたら平時のほうが長いでしょうから、平時としてはどうなのかというようなことを知りたいと。

それからあと、災害があった場合には何日分くらいの電気を蓄電しているのかなというようなことも知りたいわけです。

その辺のことをちょっと、全体的なことをやっぱり知っている必要があるだろうと思いますので、その辺を伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

ご質問のあった項目ごとにお答えさせていただきたいと思います。

まず第1点目、売電した場合の収入見込みというお話がありました。御蔵入交流館につきましては、日常、事務スペース分含めまして、そのほか図書館、保健センターというものがござります。当然太陽光発電ですので、発電するのは日中に限られます。その中で、一つのシミュレーションとしましては、年間でのどのくらいあの施設で余剰電力が出るかと、あくまでも売電になるのは中で使った分からの余剰分です。これは、通常あの施設が運営されている中では、非常に出づらいものと考えております。

1つのシミュレーションとしましては、今年度、年度途中から売電を開始しますので、非常に売電する金額は小さいのではないかなど。年間でおそらく1,000四、五百キロワットが売電できればと今のところ想定しております。ですので、本年度につきましては、これからということになりますので、4、5、6月分を除きまして大体1,000キロワット弱でないかなど考えております。ですので、収入とすれば、当然五、六千円という金額でとどまるものではないかなど、そのように想定しております。

それと2点目、発電の効率の話がございました。最理想角度で設置するのが望ましいのですが、現状あらゆる諸条件により垂直に設置しております。これに伴いまして、お話にもありまして、夏場の発電効率は落ちてくるものと思います。ただし冬場につきましては、通常の屋根角度設置よりも効率が上がるものと想定しております。現時点で想定しておりますのは、発電効率としましては、斜角設置に対して大体7割程度の発電効率は年間を通して確保できるものであろうと、そのように想定しております。

それと電力料のお話で、今現在、御蔵入交流館で電気を使っているわけですが、過去数年の



データを見ますと、大体年間使用電力量として40万キロワットから50万キロワット、このくらいの電力を当該施設で使用していると見ております。金額にしますと、大体1,000万前後かなと、このように想定しております。こちらのほうを、先ほども申しましたように、この電気量に対して当然発電する限りは内部に電気を供給しますので、供給量としましては大体1割から2割程度は太陽光パネルのほうで供給ができるものと想定しております。ですので、1割、2割程度の年間電気料の削減というものが見込めるものであろうと、そのように考えております。

次に、設置費用の話がございましたが、ちょっと今、私も手元に細かい数字を持っておりませんが、大体あの施設で所要額として4,500万程度という形の工事費用となっております。

それと、設置のもとがとれるという話がございますが、やはり耐用年数を含めまして、今後の例えば売電価格、これが固定かどうかというものがございます。先ほど言いましたように、やっぱり数千万かけたものを年間、例えば売電でもとをとろうということは、もう土台無理な話だと、そのように感じております。

あとは、その一、二割程度というものが、実際動かしてみてもどのくらいになるかということになりますので、これはやはりちょっと耐用年数を含めましても、投資資金を回収するというものはちょっとやっぱり無理な点だと思っております。ただ、これは拠点事業と防災上の拠点施設ということになりますので、設置した趣旨そのものが、設置して電気料でもとをとるといふ趣旨で設置したものではないという点をご理解いただきたいと思っております。

それと、蓄電のご質問がございましたが、当該施設は常に16キロワット相当の蓄電容量を確保しております。16キロワットですので、1万6,000ワットです。ですので、イメージとしてみますと、1個100ワットの電球を160個1時間は点灯できる容量というイメージになります。それが何日間かという話になりますと、有事の際、停電になりますと全館全ての照明をつけるということはありません。その中で最低限の照明、最低限のコンセント、最低限の動力という形になりまして、それは一昼夜運転できるだろうと。その中でまた、夜間に使います。また次の日、蓄電池にパネルから充電されるというサイクルになると思っておりますので、よほど日射量が少ない日とか、そういうものでない限りは、その繰り返し運転ができるものと、そのように考えております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 大体の全体像がわかったので、大変いいと思いました。

それで、ちょっとわからなかったのは、いつから売電稼働するのかというようなこととか、あと耐用年数はどのくらい見込まれているのか、その辺を伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

売電開始日につきましては、現在、施設の工事そのものは全て完了しております。所要電源への連携も進んでおります。ただ、最終的に売電開始につきましては、電力立ち会いのもと、機器の再点検を含めまして検査等ございます。それが今月中には行われるのかなと今想定しております。日にちが恐らくずれても、この6月末もしくは7月上旬には開始されるであろうと見込んでおります。

それと、耐用年数の話でしたが、当然メーカーで各機器の保証を行います。パネル等につきましては10年保証ということで動いております。それはメーカーが保証する最低期間ですので、それ以上の期間は恐らく耐用に耐えるものだろうと、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると売電の料金については、ことしについては途中からなので5,000円か6,000円かなという大変びっくりするほど少ない数字だったんですけども、使用電気、これが幾ら減るかということについては、1割から2割というようなことだったものですから、1割として100万くらいとして見た場合には、4,500万を割った場合には45年かかるし、2割となった場合には22年というようなことになるし、もし、いい方向であれば20年くらいでもとをとるということも一つはいえるのかなと思うんです。

いずれにしても、こういう内容について正確に知っている人がいると思いますので、これ以外にはもっといろいろな性能があるかもしれませんけれども、そういうのを含めて、議員のほうにも資料を配ってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 資料の提示につきましては、何ら拒むものではありませんので、前向きに配付できる形でシミュレーションを含めて配付したいと思います。

○16番 大竹幸一議員 以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質問ありませんか。

いや、関連ではないので、4番、室井嘉吉君

○4番 室井嘉吉議員 失礼しました。

今の長沼議員だとか、きのうの哲議員の一般質問の中で、17施設を売電施設としてという、

こういうことを表明しておりますが、私の頭の中では去年からの継続の部分で2カ所、そして今年度当初で予定されているのが5カ所、そうすると7カ所ということですが、あと10カ所については、今後やっていくという理解でいいんですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 年度計画ということに基づいて、例えば学校関係であれば耐震化が済んでからということも想定しまして進めております。ですので、今年度以降の分、来年度、再来年度まで含めて実施していくと、そのような予定でございます。

あと、売電施設につきましては、17施設のうちの16施設ということでご理解いただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、我が町とすれば防災拠点という位置づけでやる施設というのが17施設だと、こういうことですね。そうすると、17施設に決めたというこの根拠はなんですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 17施設に決めた根拠という話でございますが、当然これは補助要綱でいろいろ縛りがございます。そういった縛りを一つ一つ県の担当を含めまして、ヒアリングをして決定した流れとなっております。当初に比べまして最初は箇所数ももっと少なく、全体事業費についても今の半分程度でしたけれども、その後いろいろ協議を繰り返しまして、これだけの施設にしたというような内容になっております。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 想定するに、あとこれからまだできるというのは学校関係だとか、あるいはこれ以外の学校、今年度やる部分から外れる学校だってあるから、町内には。そういうところだとか、あるいは町の施設でも割かし大型規模の施設だとかが想定されますが、これからやられる中には、集落の施設なんていうのは入っていないという理解でいいんですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 これからやる施設を含めまして、町内の小・中学校は全て網羅しております。それと大きな保育所ということで南郷保育所、それと本当の有事の際に例えば炊き出しが必要になるであろう田島地域の給食センターとか、そういうものを入れております。

ただ、今ご質問にありましたとおり、各地区の集落センターというレベルになりますと、どうしてもそこが防災上の拠点として、じゃ本当に町域有事の際にその施設が動くかという、こ

れはやはり流れの話がございますので、そちらまでは対応は無理だと、そのように感じております。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 はい、わかりました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ちょっと今、質疑応答を聞いていまして確認しておかなきゃいけないなと思ったんですけれども、今の質疑応答だと4,500万かかったような感じなんですけれども、実際町の一般財源はどのくらい使ったんですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 細かい数字、今手元にございませぬので、概算で説明させていただきますが、太陽光パネルであったり、それに伴う配線類であったり蓄電池であったり、これらは全て補助対象として認められております。補助率としましては100%補助ということになっております。

ただし、その中で一部補助対象として認められないもの、それは表示パネルです。皆さんにお見せするモニターがありますけれども、そちらについては、申しわけないが補助対象から外すという流れがありますので、その分については町のほうで町負担分として対応しております。大体1カ所当たり160万から200万程度の費用については町で対応しております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 執行部に言っておきますけれども、きのうも私いろいろなことを発言しましたけれども、説明するときはやっぱり疑問が持たれないように、今のようなくともきっちりと、財源の内訳と言われたら、必ず事業債があれば、その事業債の交付税の償還はこのくらいだとか、一般財源は全体的にこうですと言わないと、多分今の質疑を聞いていけば、みんな4,500万、町で一般財源がかかったように思ってしまう人もいるんで、きちんとそういうところを言っていただきたいと思います。町長いかがですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 いろいろな質問のされ方もあると思うんで、財源はと言われれば、そのような内訳までかもしれませんけれども、金額はと言われればやっぱりそのような答弁になると思います。ですから、そこは私たちもできるだけ皆さんにわかるような説明は心がけたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第2、議案第61号 南会津町老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第62号 南会津町介護老人保健施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第63号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第64号 工事請負契約について（滝原簡易水道浄水場更新工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第3号の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第6、報告第3号 平成24年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号 平成24年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。



◎報告第4号の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第7、報告第4号 平成24年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告



についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号 平成24年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。



◎議案第65号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第8、議案第65号 平成25年度南会津町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 3点ほど質問したいというふうに思います。

1つは、一般補正11ページの目10自治振興費の関係が1点、あと補正の14、目5の農地費の関係が1点、あと補正15、14の後段からかかわってしまうんですけども、15の2、目2の林業振興費の関係、この3点について質問をいたします。

一般補正11の自治振興費の関係であります。節区分の15、工事請負費で4,725万ということで、太陽光発電設備設置工事費請負費追加ということですが、これは、当初計画した工事箇所を増額という理解でいいのか、さらには設置箇所がふえたために増額されたのか、その辺についてお聞きをしたいということです。これ一問ずつだったよね。

○芳賀沼順一議長 そうです。

○4番 室井嘉吉議員 はい。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

工事請負費の増につきましては、各施設、今年度予定しております5カ所、それぞれに蓄電

池の容量のアップとか、そういうものを図って、箇所数の増ではなく各設置施設の増強を図るための増額ということでご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 はい、了解しました。

次に、補正14のこれも6,120万の補正が組まれておりますが、年度当初の説明では、これは追加追加ということで、委託料と工事請負費ともに追加になっておるわけですが、年度当初の説明によれば、田沢ため池の関係と浜野の水路ということでありますが、これも積算とかそういうもの、あるいは延長とかボリュームがふえたとか、そういうことでの増なのか、新たにどこかに箇所をまたふやしたためにふえたのか、この辺を確認したいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今回の農業基盤整備事業の件なんですけど、今回は安倍政権になりまして、攻めの農業の農業施策が当初予算、具体的ではありませんでしたが、今回当初予算過ぎてから具体的になりまして、6月補正に計上した内容でございます。

中身としましては、基盤整備ということで、基盤整備をやった後の農業用水の素掘りとか、そういうところの側溝を整備してもいいというような、そういった事業がありましたので、今回町内8カ所を調査しまして8カ所該当になりましたので、その分の委託設計が1,470万円、あと事業費が4,650万円であります。これは、国の補助事業が55%であります。

その関係で、歳入の8ページをごらんください。そこに中段に国庫補助金というところがありまして、3,355万円が農業基盤整備促進事業補助金ということでありまして、55%の補助が入っております。それでご理解ください。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、私も本議会前まで産建にいたわけですが、いろいろ素掘り側溝で各集落からの要望等もありましたよね。ああいったところは、全部今回の箇所に計上されたという理解でいいですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今回も予算の枠がありまして、その中で担当者、あと地元の要望等を聞きまして、現場を見ながら優先順位の高いほうから決定させていただきました。

なお、この事業については今回初めてでありまして、我々は3年間くらいは今後続くんであ

ろうということで考えておりますので、今後また随時現場を見ながら、また地区の区長様に要望を聞きながら、随時整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 わかりました。

ぜひそういったことで積極的にやっていただきたいというように思います。

次に、補正の15の林業振興費の節19負担金、補助及び交付金のこの2つの事業が計上されておりますが、これは年初には計上のなかった事業だというふうに思います。この2つの事業の事業内容についてご説明をお願いします。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

この件についても当初予算にはなかったんですが、その後事業採択されました。これは、森林整備加速化林業再生基金事業という事業がありまして、これが当初予算編成後採択されました。

その中で、第1点は、復興住宅ログ工法開発事業補助金ということでありまして、これは福島ログハウス共同体がログハウスを使った復興住宅とか、そういうことを開発、実証するための実証費ということで認められた内容でありまして、ログハウスを今まで積み立てた工法を縦型にして、あとパネル化して簡単に住宅ができないかというような実証をするための実証費として認めてありまして2,950万円、これも10割、10分の10の補助で町持ち出しがありません。町から入って、また共同体のほうにそっくり補助金を出す内容であります。

あともう一点については、まき燃料資源開発事業補助金ということで475万円もありますが、これも同じく、そっくり10分の10の補助がありますが、これは今現在NPO法人南会津森ネットワークという事業体がありまして、そこで、まきの販売を拡大としたいということで、まきをつくって都心部のほうに今まきストーブが普及しておりますので、こういったことを含めて販売ルートを含めて、その研究をしたいと、そのことを認められまして、これも同じく10分の10の補助で補助金をする内容であります。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 内容はわかりました。

以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 1点ほど質問をいたします。

一般補正の8ページ、民生費補助金ということで県からいただいております。衛生費県補助金です。これに自殺対策緊急強化基金というものが載っております。そして、一般補正の13ページ、この衛生費に細かく載っておりますが、自殺対策で緊急という名目もついております。それと臨時職員までが入っておりますので、これは大変な時代なんだと思いますが、今、南会津郡と南会津町の現状はどうなっているのでしょうか、伺います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 答えをいたします。

こちらの事業、10分の10で県の補助ということで、自殺対策に対する事業ということで計上いたしました。当町においては、平成21年度から自殺者数が8名、南会津町民でございました。そこから年度ごとに6名、5名、4名と、昨年は4名の方の自殺の統計がとられております。今年度に入りましても、まだ自殺のほうの実態がありますことから、当町といたしましては、保健師という専門職を雇用いたしまして、高齢者等につきましては高齢者見守り支援ということで、各地域に配置をして、きめ細やかな対応をされているところですが、若い方、この自殺の中には、24年度においては10代から40代の若い方の自殺も多いということから、やはりそういった方々へのきめ細やかな、精神障害であったり心のケアに対する対応をしていきたいということで、計上をさせていただきました。

郡について、郡の対応、人数については、今数字を持ち合わせてございませんので、町内の数字だけをお答えをいたします。後ほどお答えさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 この問題、予測が非常に困難だと思います。具体的にはどのように事業内容はなっておりますか。今、ちょっと触れていただきましたけれども。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 今ほども一応申し上げてはおりますが、専門保健師を、精神障害の方の問題も最近多く保健師のほうに寄せられております。ですので、そういった家庭各戸の訪問、それから報償費のほうで講師謝金ということもございます。昨年からの自殺対策については取り組んでおりました。昨年は田島地域におきまして、民生委員等の方々に専門の講師をお招きをして講習会等を開いています。地域に配置されています民生委員さん、それから今

年度も保健協力員さんの方々に、そういった精神、心のケアを求めている方の一番身近な存在でございますので、そういった方々に、こういった対応をしていただければいいのかというところの知識を得ていただくための講習会、これも今年度は西部地域にても実施をしたい。また、田島地域ということでも実施をしたいという考えであります。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 了解しました。

これは緊急というふうになってはいますが、ずっと今後も持続される予定でしょうか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 答えをいたします。

健康福祉課長からもありましたとおり、この間、ことが初めてではなくて、全国的な意味合いからいきますと、全国の交通事故の死亡者よりも自殺の死亡者が多くなっているというような状況にありまして、民主党政権時代でございますが、総務大臣の片山さんのほうで、やはり地域での全体の自殺対策が必要だということでスタートをいたしました。

本町としても、こういった事業、こういったことを取り組めば自殺対策になるのか模索をしております。それぞれのお寺さんの住職さんに相談員になってもらったり、さまざまな取り組みをしてきました。本年度においては、先ほど健康福祉課長から答弁したとおりの事業計画で進めていくつもりでございますし、そういった全国的な状況からして、今後も自殺対策の事業は継続されるものというふうに理解をいたします。

○5番 室井 実議員 了解です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 それでは1点、一般補正の12ページ、3番の老人福祉費4,828万3,000円ということで、地域支え合いの体制づくり助成事業補助金という内容であります、事業の内容について、それから補助の対象、補助率、この3点について質問します。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 答えをいたします。

事業の内容でございますが、こちらは昨年も実施をしているところですが、今回は除雪体制づくり事業、それから拠点整備事業、集落施設そちらの改修等の事業、これは特にバリアフリーと、そこで単なる改修費ということではなく、あくまで高齢者の集まりをされる施設ということで、その後サロン事業等を含めて憩いの場となり得る施設に対する、主にバリアフリー化、

そういったことに対する事業内容となっています。

補助率につきましては10分の10ということで、全額県のほうから県の基金事業に基づいての補助になっております。

対象のほうは、各地域の行政区ごとの申請ということで、これも3月にこの通知が来ました際に、各地域の区長宛てに文書を差し上げまして募集をしたところでした。今年度につきましては17地区から応募がございまして、総額で4,828万3,000円ということでございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 17地区名を教えてください。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 申しわけありません。今、17地区全ての名前の資料を持ち合わせておりませんでした。除雪体制づくりについては11地区、それから拠点整備事業に関しては6地区となっております。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私のほうから区名をお答えさせていただきます。

針生、関本、横町、糸沢、羽塩、浜野、長野、東、多々石、水引、小高林、ここまでが除雪体制でございます。それから、田部、金井沢、古今、長野、東、前沢、以上がいわゆる地域支え合い活動拠点整備、いわゆるバリアフリー等々の整備ということで、以上17地区でございます。

○10番 山内 政議員 了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 補正の一般補正の11ページ、工事請負費の再生可能エネルギー導入等防災拠点事業についてちょっとお伺いをいたします。

先ほどのやりとりを聞いていますと、集会所のほうは今のところ予定がないよと、要するに太陽光だとかああいうのです。今後集会所のほうも検討するのか、あるいは今回検討したんだけど、事業の対象とならなかったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

各地区の集会施設につきましては、事業の内容の周知また説明があった段階で各地区ごとの集会施設、こういったものはこの事業にはなじみませんという申し入れがありますので、これ

は当初から除いております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 これは、県職員の解釈の違いだと思うんですけども、これは福島県が多分独自にやっている事業だと思います。それと防災の拠点ということからいうと、南会津町の集会所というのは、いざというときには避難所にもなりますよというような趣旨の集会所が多いんじゃないかと思うんです。その辺を県の職員が掌握しているのか、あるいはそういうところを県の職員に説明したのか、お伺いをいたします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 個別的にどこどこ集会所、どこどこ集会所とそのリストを持っての打ち合わせは当然いたしておりません。ただ、拠点施設として選ぶ中で、当然ヒアリングの中ではじかれるもの、認められるもの、それがございます。

例を言いますと、例えば福祉ホール、これも当初の段階ではこれは拠点にはなり得ないでしょうということで除かれておりますけれども、その後やはり、いざそういった施設の老人の保護であったり、そういったときには当然あそこから拠点となって、各方部にヘルパーさんであったり社協の職員であったり、そういう人たちが動くんですということで、逆に言えば復活して認めてもらったと、そういう事例がございます。

ただ、やはり話の最前段として、各地区における集会センター、そういったものはやはり対象外であるよという話がありました。もしそういう要望の中で、例えば集会所についても大きなものから小さなものまである中で、まだ事業は継続中ですので、話としては、じゃ大型の大規模な集会施設、そういったものは、じゃどこまで可能かという話は持っていきたいと思いますが、ただこの事業の採択基準の一つには、耐震構造を有するものというものがございます。なかなか最近新築した新しいものというものが、各集会施設という単位になると、そちらの基準で非常にやっぱり数字的には問題があるのかなと、そのようには感じております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 中身的には、私のいただいた資料にもそんなふうなことが書いてあるんで、交渉の仕方としてまず1つは、耐震設備をすればいいのかどうかという問題が出てくると思います。そのほかに、我々議会報告会をやっていると、栗生沢地区とかそれから田部地区あたりで、やっぱり集会所の改修の問題が出ています。

この項目だけではちょっと説明できないんですけども、次の下のほうに集会施設が、町の職員と県の職員がよく打ち合わせをして該当させたと思うんですけども、相当大きな事業を

町民の負担なくしてやったということで、大分仕事は大変だったとは思いますが。県とのほうの。

これとの両方の絡みでいうと、やはりこういった集会所のほうも、いざとなったら場所によっては避難するところだというような観点から、改めてやっぱり交渉する必要があるんじゃないかと思うんです。特に、私、長野地区だからちょっと言いづらいんですけども、はっきりと。この事業の対象の中には、何も太陽光だけじゃないよと、風力だとか小水力、地中熱だとか、さまざまな再生エネルギーの項目がまず1点あること、そういった情報をみんなに知らせると、そういったことがもし該当するとすれば。

それともう一つ大事なこと、大事というのは、これは長野林業センターで大事なんですけども、あそこの集会所というのは水銀灯なんです。物すごい初期電圧がかかるわけです。ところがその水銀灯を直すときにも、この事業は該当しますよという項目が入っているわけです。

ですから、そういった項目もきちんと見れば、なるべくやっぱり町としては、この事業に当てはめようと、当てはめて何とかこれは10分の10ですからお金はかからないわけですから、そういったところで町の一般財源を使わないで、行く行くは出てくるであろう、そういった問題をこの際解決していこうという姿勢で県と臨まないと、やっぱりなるべく一般財源使わないように、多分こういう問題は出てくると思いますので、その点を町長のほうからお伺いしたい。  
○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 確かに行財政改革、今、町が積極的にというか一生懸命進めているところがありますが、その点に関しまして、いろいろ災害が起こったり、そういう中で、当然ふだんでさえそういう状況ですから、いろいろな事業が組まれております。そうした中で、そういう情報をしっかり集めて、そしてどのような事業があるのか、そして町の現状をしっかりと踏まえて、将来の皆さん方にも経費負担がかからない、そして私たちにももちろんそれは楽になるわけですから、そのようなことをしっかり検討してやってきているつもりですが、まだまだ漏れているものもあるかと思えます。

まして、県のほうも正直混乱しているようでもありますので、町としては、町としてもわからないときは国のほうにも直接問い合わせてくださいと、そのようなことを言っています。ですから、なかなか情報を得られない部分も多少あるかと思えますが、そういうことを鋭意努力して、そしてそのようなことを、あるいは地域の皆さん方に負担のかからないような方策を考えていきたい。そして、安全・安心のそういう施設をつくっていきたくて考えておりますので、皆さん方にもぜひ情報があつたら、私たちにもいただければ非常にありがたいと思いますので、一緒に頑張りたいと思いますので、よろしく申し上げます。



○13番 星 登志一議員 以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 申しわけありません。お時間をいただきます。

先ほどの自殺者数の数字のほうが上がってまいりました。23年度で管内で6名、24年度も管内で6名ということでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

○5番 室井 実議員 はい。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 5番議員と同じような中身なんですけれども、ただいま回答ございましたけれども、自殺関係は皆さんご存じのように3万人を切ったということで、しかしながら、10代、20代、若い人たちの自殺がふえたという結果が出ていると先般発表になりましたけれども、我が町もやはりそれに準じて若い人たちがふえていると、先ほどの説明だと。それで、自殺対策協議会等の設置はあるのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○舟木由紀子健康福祉課長 お答えいたします。

今のところ、協議会のほうまでの設置はございません。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 なぜ協議会ということを行ったかという、先ほど専門的に保健師さんを採用して対応しているというふうなお話でしたけれども、前も若干出たんですけれども、例えば中学生で不登校になって中学校をほとんど出ていない。そして、卒業して家にそのまま閉じこもるというふうなケースもありますので、協議会等をつくって、中学校の不登校をするとは限りませんが、そういった心のケアということで考えれば、その延長の中で全体でフォローしてあげないと若い人はふえますよ。

今の状況だと、中学校の不登校の方なんかは、出ちゃうとほとんどケアはないです。家に閉じこもっているパターンが多いですね、現状を見ますと。そうすると、どこでその面倒見るかという形ですよね。面倒見るといってかケアをするかという問題出てきますので、その延長線で若い人たちが亡くなるというパターンもあるのではないかとこのように想定されますので、

ぜひ学校関係も一緒に入れて、それから父兄も入れて、もちろん高齢者等もありますので、ぜひ協議会をつくっていただいて、きっちり対応していただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今ある組織の中で、いろいろ自殺に対しての部分は検討しているようでございますが、この専門としての協議会はないということでもあります。そうした中で、多少なりそういう情報はあると思いますので、そのようなことの情報を集めて、どのような人たちを集めたらいいのか、そしてどのように協議会の持ち方、やったらいいのかということをもまず検討したいと思います。なるべく早くそれをできるように検討を進めてみたいと思います。

要は、ただつくればいいんじゃないから、今まであるものの蓄積があるわけですから、多少なりやっていますから、そういうのを検討して、そしてどのような方にそのような協議会のメンバーになってもらったらいいのかと、どのような現状であるのかということをもまず精査してそして説明して、そのようなことをできるように、前向きな検討をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 成人者で引きこもりの方が大分いるようですので、若い人たちからももちろん高齢者まで大分いるみたいです。個人保護のプライバシーというような問題があって、なかなか拾えない人もいるみたいなんで、ぜひいろんな協議会をつくって情報を集めて、その中でぜひ強く検討していただきたいなと。この町から自殺者を1人も出さないというような決意を持ってやっていただきたいなと思います。

以上です。質問はありません。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第9、議案第66号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第10、議案第67号 平成25年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎委員会提出議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第11、委員会提出議案第7号 南会津町乾杯条例を議題とします。

本案は議会運営委員会から提出されたものであります。議会運営委員会より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会副委員長、山内政君。

○10番 山内 政議員 初めに、南会津は水清らかに空青く、春は緑、秋は紅葉、山紫水明から湧き出る水を生かし4つの酒蔵の有する、自然は満点、人は真ん中、癒しの里の町民が地元の名産品に誇りと自信を持ち、町の文化、習慣を見直し、まちおこし産業となることを目指し、南会津町乾杯条例案を提案いたしました。

目的は、乾杯には地元酒を飲用することです。百葉の長、酒に町のPRの一翼を担ってもらうとともに、明日への英気を養う源に敬意と感謝をし、乾杯をしたいものです。

ぜひ全員のご賛同を賜りご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決、委員の選任

○芳賀沼順一議長 日程第12、委員会提出議案第8号 雇用と企業誘致に関する特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案は議会運営委員会から提出されたものであります。

議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ただいま議題となりました特別委員会の設置についてご説明を申し上げます。

この委員会は、先日議題となりました特別委員会が期限切れということになりましたので、まだ積み残しの作業は非常に多いと、新たに特別委員会をつくってやるべきではないかという議員の多くの方の声をいただきましたので、再度提案するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、ただいま設置しました雇用と企業誘致に関する特別委員会委員の選任を行います。

委員の選任については指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員の選任については指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

雇用と企業誘致に関する特別委員には、私、議長の芳賀沼順一、副議長の菅家幸弘君、総務委員会より室井実君、阿久津梅夫君、産業建設委員会より長谷川耕一君、湯田哲君、文教厚生委員会より湯田良一君、星登志一君、以上8名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました8名を、雇用と企業誘致に関する特別委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、さきの8名を雇用と企業誘致に関する特別委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいま選任されました雇用と企業誘致に関する特別委員は、休憩中に正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成をお願いします。会議室は議長室をお願いします。

なお、委員長、副委員長が決まりましたら、議長宛てに報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

雇用と企業誘致に関する特別委員会正副委員長の互選結果は、委員長に星登志一君、同じく副委員長に湯田良一君が互選されましたので、報告します。



◎委員会提出議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決、委員の選任

○芳賀沼順一議長 日程第13、委員会提出議案第9号 新庁舎建設事業に関する特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案は議会運営委員会から提出されたものであります。

議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ただいま議題となりました新庁舎建設事業に関する特別委員会設置に関する決議のご説明を申し上げます。

当委員会は、議員間において新庁舎に関する事業についても、議会としての立場からさまざまな計画がなされたほうがいいんじゃないか、あるいは研修等を行ったほうがいいんじゃないかという意見が出ましたので、議会運営委員会として特別委員会設置に関する決議をしたわけです。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、ただいま設置しました新庁舎建設事業に関する特別委員会委員の選任を行います。

委員の選任については指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。



〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員の選任については指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

新庁舎建設事業に関する特別委員には、私、議長の芳賀沼順一、副議長の菅家幸弘君、総務委員会より大桃英樹君、五十嵐司君、産業建設委員会より楠正次君、山内政君、文教厚生委員会より湯田秀春君、大竹幸一君、以上8名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました8名を、新庁舎建設事業に関する特別委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、さきの8名を新庁舎建設事業に関する特別委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいま選任されました新庁舎建設事業に関する特別委員は、休憩中に正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成をお願いします。会議室は議長室をお願いします。

なお、委員長、副委員長が決まりましたら議長宛てに報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時40分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

新庁舎建設事業に関する特別委員会正副委員長の互選結果は、委員長に山内政君、同じく副委員長に大桃英樹君が互選されましたので、報告します。



◎委員会提出議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第14、委員会提出議案第10号 国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は総務委員会から提出されたものであります。

総務委員会より提案理由の説明を求めます。

総務委員長、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ただいまの国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出についてでございますが、提案理由を申し上げます。

この事件は、福島県弁護士会、本町の顧問弁護士であります小池達哉会長より陳情書として本会議に郵送にて提出されたものであります。しかしながら、本会議の申し合わせにより、郵送、さらには町外者単独での陳情は受理されないとなっており一旦返送されたものであります。この事件は福島県民にとって喫緊の課題でもあり、また重要なものということで再提出されたものであります。議長もその重要性を鑑み、諮問を議会運営委員会にされました。その中で取り扱いが協議され、総務委員会所管の事件として審査することになりました。経過を申し上げます。

本題に入ります。

国においては、この問題を受け、参議院本会議で5月29日、東日本大震災原子力損害賠償時効中断特例法が成立しました。この特例法では、政府の原子力損害賠償紛争解決センターに和解・仲介を申し立てている場合に限り、時効3年が過ぎても賠償できるとしてあります。しかしながら、現状を見ると原発事故により、県内外に約15万人が避難する中、平成24年までに同センターを利用して和解・仲介を申し立てているのは約1割に過ぎません。また、東電においても損害賠償請求権の時効を主張しないとしておりますが、時効の起算点については中間指針に基づいて賠償請求を受け付けした時、東電の発送したダイレクトメールを受領したときから再び3年の時効が発生するとの見解を示しております。

さらには、東電は時効に関して柔軟に対応するとはしているが、時効の不適用は保証していない状況でございます。特例法で救済されるのは一部の被災者で、全ての被災者に当てはまら

ないことから、これ以上被災者の負担がふえ困難な状況に追い込まれないよう、3年の短期時効撤廃を立法化する必要があると福島県弁護士会は強調しております。

総務委員会では、現行では最短来年3月で賠償請求権が消滅しかねない状況である喫緊性、さらには放射線被曝の健康への影響など、いまだ明らかになっていない潜在的な被害も想定されることなどを踏まえ、慎重に審査した結果、地方自治法第99条に基づき別紙のとおり国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書を提出することに決しました。

議員皆様方には、この未曾有の事故による被災者救済のため、どうかこの意見書の提出を全会一致でご採択くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休議いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時56分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

上衣の着用を願います。

会議を閉じます。

平成25年第2回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員